

目 次

○第1号（6月11日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
説明のため出席した者.....	2
事務局職員出席者.....	2
町長挨拶.....	3
開会・開議.....	4
諸般の報告.....	4
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	4
日程第 2 会期の決定.....	4
日程第 3 報告第 3号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告.....	5
日程第 4 報告第 4号 平成24年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書.....	27
日程第 5 議案第29号 吉岡町子ども・子育て会議条例の制定.....	29
日程第 6 議案第30号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）.....	33
日程第 7 議案第31号 吉岡町特別職の職員及び教育長の給与の臨時特例に 関する条例の制定.....	42
日程第 8 議長報告 請願、陳情の委員会付託について.....	48
散 会.....	55

○第2号（6月14日）

議事日程 第2号.....	57
本日の会議に付した事件.....	57
出席議員.....	58
欠席議員.....	58
説明のため出席した者.....	58
事務局職員出席者.....	58
開 議.....	59
日程第 1 一般質問.....	59
山畑祐男君.....	59

宇都宮敬三君.....	7 6
栗田俊彦君.....	8 9
散 会.....	9 6

○第3号（6月17日）

議事日程 第3号.....	9 7
本日の会議に付した事件.....	9 8
出席議員.....	1 0 1
欠席議員.....	1 0 1
説明のため出席した者.....	1 0 1
事務局職員出席者.....	1 0 1
開 議.....	1 0 2
日程第 1 一般質問.....	1 0 2
平形 薫君.....	1 0 2
岩崎信幸君.....	1 1 8
金谷重男君.....	1 3 3
小池春雄君.....	1 5 1
日程第 2 発議第1号 議会活性化特別委員会の設置について.....	1 6 7
追加日程第1 議会活性化特別委員会の委員の選任について.....	1 6 8
日程第 3 発議第2号 特別委員会の名称変更について.....	1 6 9
追加日程第2 議長報告.....	1 7 1
追加日程第3 駒寄IC周辺整備及びJR新駅設置促進対策特別委員会の委員の 辞任の許可について.....	1 7 1
追加日程第4 駒寄IC周辺整備及びJR新駅設置促進対策特別委員会の委員の 補充選任について.....	1 7 1
日程第 4 委員会議案審査報告.....	1 7 3
日程第 5 議案第29号 吉岡町子ども・子育て会議条例の制定.....	1 7 5
日程第 6 議案第30号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）.....	1 7 5
日程第 7 議案第31号 吉岡町特別職の職員及び教育長の給与の臨時特例に 関する条例の制定.....	1 7 6
日程第 8 総務常任委員長の請願審査報告.....	1 7 7
日程第 9 請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意 見書」提出についての請願.....	1 7 8

日程第10	発委第5号	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書.....	178
日程第11	請願第2号	群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための請願.....	181
日程第12	発委第6号	群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための意見書.....	181
日程第13		文教厚生常任委員長の請願審査報告.....	183
日程第14	請願第3号	年金2.5%削減の中止を求める意見書の請願.....	186
日程第15	発委第7号	年金2.5%削減の中止を求める意見書.....	187
日程第16	請願第4号	子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を 求める請願.....	190
日程第17	発委第8号	子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書.....	190
日程第18		産業建設常任委員長の陳情審査報告.....	193
日程第19	陳情第1号	TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加に関する陳情.....	193
日程第20	発委第9号	TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加に関する意見書.....	194
日程第21	陳情第2号	北溝祭・南溝祭線道路整備について.....	196
日程第22		議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について.....	196
日程第23		総務常任委員会の閉会中の継続調査の申出について.....	197
日程第24		文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出について.....	197
日程第25		産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申出について.....	197
日程第26		予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申出について.....	197
日程第27		議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申出について.....	197
日程第28		議会議員の派遣について.....	198
		議長挨拶.....	199
		町長挨拶.....	199
		閉会.....	199

平成25年第2回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成25年6月11日（火曜日）

議事日程 第1号

平成25年6月11日（火曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 3号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告
(報告・質疑)
- 日程第 4 報告第 4号 平成24年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書
(報告・質疑)
- 日程第 5 議案第29号 吉岡町子ども・子育て会議条例の制定
(提案・質疑)
- 日程第 6 議案第30号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算(第1号)
(提案・質疑)
- 日程第 7 議案第31号 吉岡町特別職の職員及び教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定
(提案・質疑)
- 日程第 8 議長報告 請願・陳情の委員会付託について
- 請願第 1号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願
- 請願第 2号 群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための請願
- 請願第 3号 年金2.5%削減の中止を求める意見書の請願
- 請願第 4号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願
- 陳情第 1号 TPP(環太平洋経済連携協定)交渉参加に関する陳情
- 陳情第 2号 北溝祭・南溝祭線 道路整備について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	小淵莊作君	町民生活課長	守田肇君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	竹内智君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	青木史枝
------	------	----	------

議長（近藤 保君） おはようございます。

町長挨拶

議長（近藤 保君） 本日、平成25年第2回吉岡町議会定例会が始まりますが、開会に先立ち、石関町長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第2回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

本日、6月定例議会が議員各位の出席のもと開会できますことに、心よりの感謝を申し上げます。

ことは、例年より10日ほど早い梅雨入りだったそうです。梅雨に入ったと言っても、ことはまとまった雨が降らないようで、夏の水不足と、また梅雨末期の大雨による災害が心配されるころでもあります。また、新聞紙上によりますと、台風3号も発生したようでもあります。こしはらくは変わりやすい天候が続くことになるのではないかと考えております。とかく体調を崩しやすい時期ですが、皆様方には健康には十分ご留意の上、ますますご活躍をご期待申し上げます。

さて、地方公務員給与の引き下げが問題になっております。群馬県では、5月定例議会において知事等の特別職の給料月額を、知事・副知事20%、教育長・企業管理者・常勤監査委員を15%、一般職員を全職員で給料月額の7.7%を削減する条例案が審議されています。こうした群馬県の対応を受けて、県内市町村でもそれぞれの自治体の状況に応じて対処しているようであります。

吉岡町におきましては、交付税の減額と地域の元気づくり推進費を試算するなど、また、近隣市町村の動向とあわせて検討しているところですが、本議会に議案を上程させていただくことになりました。特別職の給料月額を7月1日から3月31日までの9カ月間、町長15%、副町長10%、教育長10%を減額して支給する条例案を上程させていただきました。

また、職員の給与については、これから職員組合と協議して決定していきたいと考えております。どうか議員皆様の一層のご理解と協力をお願い申し上げます。

したがいまして、本定例会では、報告2件、議案3件を上程させていただきますが、何とぞ慎重審議の上、可決、承認くださいますようお願い申し上げます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中ではございませうが、よろしくお願いを申

し上げて、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日は大変お世話になります。

開会・開議

午前9時00分開会・開議

議長（近藤 保君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成25年第2回吉岡町議会定例会を開会します。

直ちに定例会第1日目の会議を開きます。

諸般の報告

議長（近藤 保君） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたしますが、お手元に配付してある書面のとおりでございますので、これをもって諸般の報告といたします。

議事日程第1号により、会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（近藤 保君） 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条規定により、議長において、10番小池春雄議員、11番岸 祐次議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（近藤 保君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

議会運営委員長、委員長報告を求めます。

小池議員。

〔議会運営委員長 小池春雄君登壇〕

議会運営委員長（小池春雄君） 去る6月5日午後3時より、平成25年第2回定例議会の会期について協議を行いました。議長、委員全員の出席のもとであります。

議事日程につきましてはお手元に配付のとおりでありますけれども、当初17日に一般質問を7人一緒にやるということでしたけれども、ちょっと日程的に難しいのではないかとということで、委員長の職権によりまして、14日に3人、17日に4人ということに決定をいたしましたので、以上、報告いたします。

議長（近藤 保君） 委員長報告は終わりました。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 17 日までの 7 日間と決定しました。なお、日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第 3 報告第 3 号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告

議 長（近藤 保君） 日程第 3、報告第 3 号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告についてを議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 報告させていただきます。

報告第 3 号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況の報告。

株式会社吉岡町振興公社の経営状況について報告をさせていただきます。

株式会社吉岡町振興公社の平成 24 年度第 1 1 期の事業概要並びに決算の状況、平成 25 年度第 1 2 期の事業並びに予算に関する計画書の提出があったので、地方自治法第 24 条の 3 第 2 項の規定により、関係書類を添えて議会に報告するものであります。

なお、報告書につきましては総務政策課長より説明をさせます。

議 長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） それでは、添付書類の事業報告書並びに事業計画書を説明いたします。

平成 24 年度の事業報告書をごらんください。

2 ページの振興公社の事業報告では、事業の経過及びその成果と部門別の状況等が、5 ページまでにかけて記載されています。

次に、7 ページからは、温泉の入館者月次推移及び館内施設利用状況並びに食堂、売店の売上高が記載されております。平成 24 年度の入館者数は 33 万 3,930 人でした。

続いて、10 ページは、緑地運動公園の利用者状況で、利用者数が約 1,100 人ほど増加しております。

11 ページは、緑地運動公園の経営データということで、売上額の報告でございます。

12 ページは、振興公社の組織図でございます。

13 ページは、温泉館内の安全衛生管理で救急搬送 5 件があったという報告でございます。

次に、貸借対照表、15 ページをごらんください。

資産の部は、流動資産の計 2,529 万 7,556 円、固定資産の計 520 万 2,88

8円、繰り延べ資産の計30万円、合わせて合計3,080万444円となっています。

次に、負債の部の計は2,426万4,836円、純資産の部、資本金の1,000万円と利益剰余金マイナス346万4,392円を合わせて計653万5,608円となり、16ページの負債純資産の部の計は3,080万444円です。

次に、17ページ、18ページ、損益計算書から、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益が1億4,546万914円で、販売費及び一般管理費を差し引いた営業損益はマイナス158万2,683円となり、18ページの営業外収益318万1,392円から営業外費用1,230円を差し引いた額から営業損益を差し引いた額159万7,479円が、経常利益となります。

経常利益に特別利益である前期損益修正益50万4,700円を加え、特別損失である寄附金、当期分の寄附金200万円を加えた1,900万円を差し引いたマイナス1,689万7,821円が、税引き前当期純利益となり、法人税等充当額を差し引いたマイナス1,693万7,821円が当期の純利益として計上されております。

19ページは、株主資本等変動計算書でございます。

21ページに監査役による監査報告があり、適正かつ正確であったことが認められています。

23ページから25ページが平成25年度第12期の事業計画書で、公社の方向と事業計画及び部門別事業計画が記載されております。

26ページに、収支予算書として前期実績と当期予算の2期比較損益計算書となっております。

12期の純利益は、前期より2,662万2,000円増加の968万4,000円の黒字が見込まれますが、11期の繰越利益剰余金マイナス556万5,000円のいわゆる赤字がありますので、その赤字に充当し、411万9,000円の繰越利益剰余金となります。

以上、町長の補足説明とします。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（近藤 保君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 第11期ですね、残念ながら赤字となってしまいました。指定管理料を初め修繕費など、町が多額の支援を行っているわけなんですけれども、1,700万円弱の当期損失ということでございます。利益剰余金は繰越分を食い潰してマイナスとなっております。大変な事態ではないかなというふうに思います。

そこで、報告書には、2ページに利益減少要因は寄附金にあると記載されておるのですが、この前の予算決算委員会で、前期に計上すべき寄附金1,700万円が、経理上の不手際で今期にずれ込んだことは聞きました。しかし、新たに当期に寄附金200万円が上積みされておりますけれども、これはなぜ計上されたのか、まず1点お尋ねいたしたいと思います。

それと、昨年報告されました第11期の予算書には、寄附金と特別損失のそれぞれの項目に1,700万円が記載されておるのですが、今回の11期の損益計算書では特別損失、特損1,900万円と記載があるのになっています。私はちょっと経理上よく詳しくないものですから、この理由は何ですか、あわせてお尋ねします。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 最初の1点目の質問でございますけれども、なぜ200万円を寄附金計上したのかというご質問でございますけれども、ご存じのように1,700万円で、また新たに200万円ということでございますけれども、本来前期に1,700万円を寄附がされていきますと、要するに法人税の国税部分とそのほか県税なり町村税があるわけですが、この税金が発生しなくてもそれだけ済んだのではないかということから、その納めである国税について還付を受けたいということでございます。

その額がなぜ200万円なのかといいますと、会計事務所の指導のもとで200万円を上乗せしないと、その満額、前年に納めた国税分が戻ってこないということですので、200万円をして国税分について満額還付を受けるということでございます。

もう一点、済みません。もう一点のほうは。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） これは単純に書面上の問題なんですけれども、昨年もらったあれでですね、吉岡町振興公社2期損益計算書というのがあるのですが、そこを見てまいりますと、去年のものなんですけれども28ページですね。寄附金1,700万円、特別損益1,700万円という記載がされているのですよ。ところが、当期の損益計算書を見ますと、6ページですかね、6ページには当期実績として特別損益1,900万円と載っているだけで、54番寄附金の項目にはゼロ円が入っているのですね。これは一体どういう理由かということなんです。

後でもよろしいです。ちょっと時間が長くかかるようでしたら。大丈夫ですか。

議長（近藤 保君） 財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） そうすれば、後でまた。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔 4 番 平形 薫君発言 〕

4 番（平形 薫君） 町が振興公社は100%、1,000万円出資して、なおかつこの役員の過半数ですね、議決権行使の過半数を町の特別職が名を連ねている株式会社、これが赤字です。大変なことだと私は思っております。

第10期では、720万円もの法人税等充当額も計上されておるわけです。今、財務課長が法人税の国税部分の満額還付が受けられるということなんですけれども、要するに資本金1億円以下の企業では、当期赤字を出したときに前期の利益分、これを欠損金の繰り戻し還付制度が平成21年度から始まっているということで、これを行うということだというふうに理解しておるのですけれども、この欠損金の繰り戻し還付制度で、前期の法人税の一部を還付請求できるということなんでしょうけれども、その額はいかほどになるかということと、それと、還付請求は既になされたのか、この2点をお尋ねします。

議長（近藤 保君） 財務課長。

〔 財務課長 小淵莊作君発言 〕

財務課長（小淵莊作君） 申告に基づいての還付請求は確定申告でございますので、それは還付されるということになっております。

金額についてですけれども、失礼しました、国税分でございますけれども432万1,450円ということで、既に納めてある額がそのまま還付されるということでございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

齋木議員。

〔 14 番 齋木輝彦君発言 〕

14 番（齋木輝彦君） 大きく2点について。

第12期の事業計画の中で、本年度の方針として、各町の団体とか自治会に一度は来ていただくような事業を計画するということなですけれども、具体的にどういうものをするのかと、それと、昨年、12年の3月にあそこにネオンサインを295万2,000円かけて電灯をつけたわけなんですけれども、二、三カ月点灯したけれども、その後ネオンサインが点灯されていません。聞きましたら、電気代が高騰なのでつけないということなんですけれども、そうするとつけた意味がなくなってしまうので、このまま点灯しないのか、あるいは時間点灯みたいな形でいくのか。その集客とそのネオンサインについて今後どうするのかをお願いします。

議長（近藤 保君） 財務課長。

〔 財務課長 小淵莊作君発言 〕

財務課長（小淵莊作君） 各種団体に対しての案内をすると、具体的にどういったことかということでございますけれども、特に社長のほうからはこれとこれこういうふうにするとかということではちょっとお聞きはしてございませんけれども、各種そういう団体に、特に食堂部門で食事をとっていただくようなことを推進していきたいというようなお話は伺っております。

それと、ネオンサインの関係でございますけれども、先ほど齋木議員がおっしゃったとおり、電気料等の高騰とそのネオンサインの電気料が意外と食うということから今とめているわけでございます。これを時間でつけるかとか、曜日でつけるかとかいうことでございますけれども、その点については、まだ社長のほうも具体的にこういうふうにしていきたいというようなことはまだちょっと決めていないようでございますけれども、また、ネオンサインをつけると集客に効果があるのではないかと、その集客効果を狙うについてほかの方法はというようなご質問かと思うのですけれども、その点についても、今、公社のほうで、大型バスの乗り入れができるという案内をできれば県道等にしていきたいと、そういうことで今検討している最中でございます。以上です。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） せっかくつけたそのネオンサインですから、時間点灯等でできれば少しでもつけていただくと。そうじゃないと無駄になってしまうと思うので。

それともう一点、駐車場の防犯対策について伺いたいと思います。あそこはご存じのとおり不特定多数のお客様が利用しているわけなので、駐車場でのトラブル、あるいは盗難等、その辺で、館内ももちろんそうなんですけれども、いろいろ利用されていますけれども、トラブルが発生をしております。そういった意味で、駐車場についての防犯対策を含めて防犯カメラをつけるかどうか、その辺について、犯罪の喚起にもなるかと思うので、その辺をどういうふうに考えているか、この12期の中では、どうでしょうか。

議長（近藤 保君） 財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 駐車場の防犯対策ということで、監視カメラというのですかね、そういうものをつける考えがあるかということでございますけれども、つけるに当たっては当然経費等もかかるわけでございますけれども、そういったことについて社長のほうではそういう考えというかそれはまだ聞いてはいませんけれども、また防犯関係について社長側の考えも聞きながら、また、町の協力できる部分があれば協力していきたいというふうに考えています。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番(神宮 隆君) 道の駅のよしおか温泉について幾つかお伺いします。

1つは、関東道の駅のスタンプラリーで関東144道の駅で19位に入ったんです。そして、群馬県内で26の中でベスト5に入ったということで、大変素晴らしいことではないかというふうに思います。これから、上武国道があいてきたなんかということはあるうと思いますけれども、今後は集客をやはり高める必要が一番あるんじゃないかと。そこで、道の駅の物産館のほうの収支ですね。これは出荷組合のほうでしようけれども、その辺の感じは上がっているのか上がっていないのか、その辺のところは把握しているのかどうか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

議長(近藤 保君) 神宮議員に申し上げます。温泉の報告ですので、道の駅出荷組合のほうについては別のものですので、委員会その他でお尋ねいただければと思います。今回は温泉の報告で、その分はこの報告の中に含まれておりませんので、ほかのもので質疑をお願いします。

議長(近藤 保君) 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番(神宮 隆君) それでは、違う、全体的な面でお伺いします。

33万人の増加ということで大変多くなっているという関係で、この関係で今後振興公社としてよしおか温泉への集客力の対策というのは、どんなような考えを持っているのか、その辺についてお伺いします。

議長(近藤 保君) 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長(小淵莊作君) 今24年度11期については33万3,000を超える集客があったわけでございますけれども、さらにこの入館者をふやしていく方策ということでございますけれども、やはり先ほど申し上げましたけれども、大型バス等もまだまだ周知が図られていないのではないかとということもありますし、また、今現在、温泉、要するにリポートピア吉岡について多くの人に知っていただくについて、通常ですとホームページ等を開設されているのが普通かなと思うのですけれども、いまだホームページが開設されておきませんので、今年度についてホームページを開設して、町内、近隣だけではなく、もっともっと広く周知を図っていきたいというようなことで、今社長を初め社員が協力して取り組んでいるところでございます。

議長(近藤 保君) 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

1 3 番（神宮 隆君） ぜひよろしく申し上げます。

ただ、さっきもバスの話が出ましたですけれどもリポートピアに行ってみますと、バスがとまっているというのはパークゴルフのほうが主で、そのバスのお客が入ってきたというのは余り、道の駅もそうなんでしょうけれども、上武でおりる、国道でおりるのは少ないような感じがしますけれども、これはバス会社に対するPR、そういうものは何か考えていますか。また、バスの運転者ですね、それから社長なんか来たら、お茶ぐらい出せるようなそういうPRも必要ではないかと思うのですけれども、どのようなお考えか、お伺いします。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 今、大型バスについて社長の考えとすると、上武国道だけではなくてもっと南の上毛大橋あたりに看板が出れば、もっともっとうバスの運転手も来やすいのかなということちょっと考えているようでございます。

それと、バス会社等々へのPRということでございますけれども、その点については、特に営業的な活動はとっていないということでございます。また、来たそのバスの運転手の方等にお茶をとということでございますけれども、そういったことについても、また社長のほうにつないでおきたいと思います。以上です。

1 3 番（神宮 隆君） 終わります。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔1 1 番 岸 祐次君発言〕

1 1 番（岸 祐次君） お尋ねします。

先ほど平形議員が町から多額の財政支援をやっておりますよというお話がございました。そこで、再度確認の意味なんですけれども、平成24年度において町からの財政支援はどのような金額になっておりますでしょうかというお尋ねでございます。

例えば、当然指定管理料、あるいは町では例えば消耗品について、20万円以上については町で負担する等々いろんな財政支援があるわけでございますけれども、町から出ている行政コストという考え方の中でどのような金額が出ているかどうか、お尋ねいたします。

それから、もう一点なんですけれども、今年度から棚卸商品が計上されております。それで、金額的には176万円の棚卸商品が計上されておりますけれども、この品物はどのようなものが今期計上されたのか、お尋ねいたします。以上です。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 振興公社への支援ということで24年度についてのご質問でございますけ

れども、公園の管理委託料ということで1,837万5,000円、無料招待券の交付ということで843万300円、それと道の駅管理委託料ということで252万円と、合計2,932万5,300円というふうになってございます。これが振興公社に支払われている額でございます。町がそのほか、無料招待券の印刷ということで13万5,733円と、修繕費が30万円以上ということでございますけれども、33万750円、それと改修工事ということで653万4,150円、備品ということで478万8,000円ということになってございます。こちらが1,178万8,633円ということでございます。合計4,111万3,933円。これに伴って町にいろんな税金とかがございますので、今回、寄附金が1,900万円と、法人住民税、町に納めたのが59万5,900円、それと軽自動車税が4,000円で、入湯税が967万890円ということでございます。そのほか、あそこに働いている町内在住の方に住民税が特別徴収分ということでありますけれども、これが24万5,000円ということになります。町に入ってきているのは、合計で2,951万2,790円ということになります。

それと、棚卸しの内容でございますけれども、主なものとしてケイマンのゴルフボールが一番大きいということになってございます。そのほかは、済みません、ちょっと、そのほかがいろんな、やはりゴルフ関係なりその公園の関係のものが主になりますけれども、クラブだとかボール、ウェアだとか、そういった細かいものとか、あとは食品関係でビールとかそういう飲み物になってございます。一番メインなのは、やはりケイマンボールでございます。以上です。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 再度ちょっとお尋ねしたいのですけれども、例えば、ポイントだけでいいのですけれども、収入金額の中で指定管理料収入1,989万9,996円という数値が載っております。それで、例えば、先ほどの振興公社事業報告書の中で2ページなんですけれども、2ページの中の真ん中の辺なんですけれども、また、指定管理料は前期385万2,000円減少の1,990万円の収入ですというコメントが書いてございますけれども、例えば、先ほど今細かく説明してもらったのですけれども、指定管理収入1,989万9,996円という半端数字と、今のその2ページで書いてあるところの1,990万円との状況というのは、こういうことでこういうことなんですよという説明をお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 決算の関係になりますと消費税を抜いてございます。先ほど1,837万5,

000円と道の駅管理委託料252万円というものがございませぬけれども、これは町から出ているものでございませぬので、決算のほうに表示するときは消費税分を抜いて表示してございませぬ。そういうことですので金額が合わないというか、なっているわけございませぬ。(「はい、了解しました」の声あり)

議長(近藤 保君) ほかにございませぬか。

岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番(岩崎信幸君) 先ほどから大型バスの話になっているわけございませぬですが、私もよしおかの温泉のほうにはかかわっているもので、結構、毎回土日関係とかその状況を知っている者としてひとつお願いしますね。で、昨年の9月、3回でも、私も温泉のほうの駐車場に関して少し質問をさせてもらいました。結局大型バスに関しては、入り口のところに大型バスの進入許可として看板は入っています。実質問題として、観光会社に関して周知徹底はまだしていないとは当然思います。ただ、問題は先ほど言ったとおり、駐車場に関しては、私も観光バス、大型バスが入ってきても、とりあえずは大型の観光バスがとまる位置がないので、入ってきてもすぐ大型の駐車場に行っちゃうのですよ。そのとき、そこから歩いてくる人が2回ほどいました。あと、小型バス、マイクロバスは当然とまる場所があるのでとまりますが、大型バスに関しては、結局あそこにとまる場所がないものですから、大型のバスの停留所へ行っておいてくるか、それか、あと何台かはそこで帰ってしまいました。ということは、その駐車スペースがないということです。ということは、最低でも駐車という形ではなくとも、停留所という形は当然示してもらわなければいけないと思うわけございませぬ。そこら辺をできたらやっていたらと思って、そこいら辺の見解を求めます。

議長(近藤 保君) 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長(小淵莊作君) 大型バスのその駐車するスペースなり、その一旦とめて乗客をそこでおろせるような場所といいますか、そういう停留所的な位置表示というのですかね、そういったようなことに関して、今、特に社長とその点についてまだ協議はしたことはないですけれども、その点についてまた社長の考えも聞いて、協力できるところは協力していきたいというふうに考えております。

議長(近藤 保君) 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番(岩崎信幸君) 今言ったとおり、観光関係ですと、バスも一度入ってきて、これはとめられないと思うと帰ってしまいます。帰ってしまうと、もうその後は絶対来ませぬ。という

ことは、わかるとおり、もうそこはそれだけのスペースがないという形で、もうここに寄ってもしょうがないという形になりますので、結局そういう形になりますと、今言ったとおり我々もかかわる問題でございます。そこら辺はぜひ改善してもらいたいと思います。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 2点ばかり質問しますけれども、1つは、修繕費についてでございますけれども、これは平成21年の10月でしたか、リニューアルオープンしまして、その後23年にくみ上げポンプの取りかえとかございましたけれども、かなり年々この修繕費というのも増加しています。25年度の計画を見ますと540万円と、こういうふうに年々増加しておりますけれども、このリニューアルオープンした後、数年のうちかなり金額が上がってきています。これは主にどなたどこに計画をしているのでしょうか。

それともう一つは、昨今のこの電気事情の中で電気料金の値上げが続いております。その関係で、この17台ですか自動販売機がございますけれども、そのうちの2台は廃止して、15台のうち13台を省エネ型に取りかえると、そういう25年度の計画になっていきますけれども、その5月に13台を省エネ型に入れかえると、その作業は終わっているわけでしょうか。

それと、そのさらにLEDですか、省エネの照明、この辺の関係も修繕費の中から充当するような計画になっておりますけれども、その辺の考え方をよろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 最初の修繕費について今後どういったものを見込んでいるのかということでございますけれども、24年度の修繕についても、特に結局30万円以下でございます。その内容とすると、設備関係、ゴムとか、いわゆる設備関係で給排水の関係の設備、そういったもので件数が一番多いわけがございますけれども、今後もそういった設備関係について、やはりリパートピアの内容についてはそういったことが考えられるのかなということでございます。

また、そのLED、またその自動販売機ですが、それらについても自動販売機について交換はしていただいたそうでございます。それとLEDについても、正面玄関を入れて大広間に行く部分ですね、その上の丸いライトがあるわけですがけれども、そこを3つほど交換したということでございます。その点についても、今後もLED化を進めていきたいと、いわゆる電気料を要するに節減していきたいということで、計画的に進めていきたいということで、社長からは報告を受けています。以上です。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔 12番 小林一喜君発言〕

12番(小林一喜君) 修繕費が来年度は500万円ですか。それから、年々こう上がっております。そういう面で、電気料金の高騰に伴うところの対策をしっかりとやっていただきたいと、そういうふうを考えております。よろしくをお願いします。

議長(近藤 保君) ほかにございませんか。
石倉議員。

〔 9番 石倉 實君発言〕

9番(石倉 實君) 6ページの損益計算書の段階で幾つかひとつ申し上げますが、販売費ですね、いろいろ入れて48番ですね、営業利益1,600万円という赤字ということでございます。この会社は1,000万円の資本金でございますので、もうこの時点で600万円も債務超過というふうなことに陥っているわけでございます。これが普通の個人の会社であれば大変なことでございます。

この中身を見てみますと、例えば人件費ですね、雑給なんていうので105%を含めて、本来ならばこういうふうな人件費が105と118というふうな、一般管理費で118というふうな大幅な前年から見ますとふえているわけでございます。普通の個人の会社であれば、せめて前年と同じくらいの給料で賄うのが普通のやり方だと思います。

そのような状況の中で、7ページの例えば入館者の状況を見てみましても、ほとんど前年と同じなんですね、100%。これをふやすというふうなことはもちろんでございます。

その中で、10ページのところでございますが、ここに緑地公園の利用状況というふうなもので載っていますが、この中を見てみますと、非常に1,400万円というようにことで、これにつきましては100というふうになっていますが、特に、この中でケイマンゴルフですね。これについては対前年比83というふうなことで、大分下回っているんですね。その前の年度を見ましても、やはり下回っていました。そこで、私は、昨年的一般質問の中で、ケイマンゴルフ場の一部をパークゴルフ場に転換して、要するにお客さんを呼ぶような方向でどうだというふうな提案をしたことがございました。このケイマンゴルフをパークゴルフなりグラウンドゴルフ、特にパークゴルフにつきましては111%というふうなことで非常にふえているわけですね。この組織図の中を見ますと、いろいろグリーンを掃除したりなんなりする人が全部で10人占めているのですね。

この会社の経営者としてやはり目につけるところはちゃんとつけて、どういうふうなところをこういうふうにするれば改善されるかというふうなことをやはり十分考えながらやってもらわないと、非常に毎年毎年町から多額な金額が出ているわけでございます。それがなければ、もう大変なことなんですね。ですから、そういうふうなものを町から多額な援助を受けないで、あれだけの施設なんですからもっともっと工夫をして、いわゆる自助努

力といいますかね、やはり職員の社員の方にも徹底的に、やはり経営がよくなったら金を払うぐらいのつもりでやっぱりやってもらわないとだめだと思いますので、その辺をひとつ財務課長、どういうふうにあれするか。難しい話でございますけれども、やはり日の丸親方というふうなことでは困るので、やっぱりそういうふうなところをしっかりとメスを入れてやりたいと、こういうふうに思っていますが、どうですか。

議長（近藤 保君） 石倉議員、雑給の値上がりについてが1つ。（「はい」の声あり）それから、ケイマンとパーク場の行方について、それでいいですね。（「そうですね」の声あり）では、その2点についてお願いします。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） まず、1点目の雑給が前年から見ると大分上がっているということでございます。雑給でございますけれども、準社員、パートタイマー社員ということで、前年から見ると3名ふえてございます。また、1人の方の勤務する時間も従来よりも長くとっているということでございます。前社長は、その点について従来の780円から800円に時給単価を上げていたわけですがけれども、それらが相まって雑給自体が前年から見るとかなりの金額ふえているということでございます。その点について、社長も、そういった人件費について抑制するとか時給単価をまた変えるとかそういうことは、よくよくその経営内容等を見ながら検討するものは検討してみたいというようなことはちょっと申し上げました。それについては、これからいろいろ検討していかなければいけない点が多々あるわけでございますので、これについては、また町も協力できるところは協力してみたいし、相談に乗れることは相談に乗ってみたいとは思っております。

それと、ケイマンゴルフ場とパークゴルフ場の関係でございますけれども、ケイマンゴルフ場、確かに利用者が少ないと。ただ、その利用単価がケイマンゴルフ場のほうがいいということもありますし、ゴルフボールも確かになくなりそうだということの中で、追加で5,000個買っているわけでございますけれども、ケイマンゴルフをやめてパークにするかとかというようなことについて、そういう考えがあるかなということもあるかと思っておりますけれども、その点について非常に重要な案件でございますので、利用者の状況なり、そういったいろんなことを全て総合的に勘案して考えていかなければいけないのかなということの中で、また、それについても町もそうですし振興公社もともに考えていきたいというふうに思います。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 2点質問したいと思いますけれども、この間に今さまざま皆さんから質

疑がありましたけれども、いわゆるこれの経営状況、経営形態についてどうかというような話もありました。私が思うには、これはそもそも振興公社ができるまでの経過というのは、ふるさと創生事業があって、その金をもとにして町民福祉ということでも温泉を掘り当てて、そしてその温泉の恩恵を町民に与えてやりたいということからそもそも始まったもので、だから、まずその中にはやはりその町民の福祉というのが大きくあると思います。

確かに、だからといって野放図にどんどんそこに金をつぎ込んで、赤字経営でいいのだというふうには私は思いませんけれども、やはりそこで福祉というものをまず大前提において物事を考えていかないと、大きな本来の施策の趣旨から外れていっちゃうというふうに思います。そういう意味からしまして、今経営状況の話が出ておりますけれども、そのところは、町長、忌憚ない考えなんですけれども、どういう考えでいるのか。当然、私は福祉も考えて、その中でできるだけその経済的にも健全経営もしていきたいというような考えでいるのではないかというふうに思いますけれども、再度この施設が、私は未来永劫とは言いませんけれども、まだまだ町民福祉のために役立つ場所として存続してほしいというのがありますので、そこについての町長の意思の確認をひとつしておきたいと思えます。

それから、もう一点でありますけれども、もっとその入館者をふやせ入館者をふやせという話がありますけれども、実績で見ますと、25年で33万3,930人、1日にしまして963人というふうになっております。私は、あれだけの施設でこれだけの人数が入っているというのは、果たしてどうなんだろうというのが一つ懸念があるのです。というのは、風呂の大きさがありますから、その中にその1,000人近い人が毎日ざぶざぶ入って、夏だと汚れもあるでしょうし、洗い流す。そういう中で、では、果たして吉岡町のこのリバートピアで衛生的に健全に運営ができる適正規模というのはどうなんだろうかと、何人ぐらいなんだろうかとこのことを考えていかないと、狭いところへただ人数を押し込んでいって、それで利益を上げればいいという考えにはならないと思うのですよね。だから、そういう面から現在のこの温泉施設、適当な人数はどのくらいなんだろうかとこのことを検討した経過があるのか。そしてまた、そういう考えは当然のことですけれども、温泉というのはこれまでレジオネラ菌等が検出をされたりして、いろいろな事故も発生をしたりしております。そういう中で適正規模というのは必ず何においてもあるわけですから、そのところはどういうふう考えていて、今後その部分はどういうふうしていきたいのかという考えを持っているのか。その点については、その担当の課長のほうの見解で結構でございますけれども、最初のほうの質問については、ぜひ町長のほうからご回答を願いたいと思えますので、よろしく願います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 小池議員さんのほうから質問をいただきました。違う議員の方々と並行する面があるかと思いますが、答弁させていただきます。

当初あの温泉をつくったときには、町民の健康増進ということの目的が一番あったのかなというふうにも思っております。ですから、今あの温泉の中には、障害者の方々が安心してお風呂に入れるというような施設ももちろんつくって利用していただいているということでもあります。そういった中におきまして、一口に町が幾ら出して幾らが町に上がってくるというようなことを言われますと、なかなか思うようにはいかないのかなというように思っております。当初の目的は目的として、これからも推移をしていきたいというようには思っております。

話に聞きますと、当初あの温泉をつくったときには、いわゆるあのときには500円だったと思います。500円で当初1日に800人入れればどうにか運営できるのかなというような話も聞いております。そういった中におきましては、当初スタート時期にはそういった人数が入れるというようなことで、あの施設で十分ではないかというようには思っておったのではないかと思っております。ですから、このいわゆる今平均しますと936人ぐらい1日に入るというようなことになると、ちょっとあれかな、狭くなっているのかなというようにも思っておりますが、金額的には、当初始めたときから比べますと大分安くなっているというようなことでもございますが、その目的といたしましても、金額を下げて大勢の方々に来ていただいて健康増進をしていただきたいというのが目的ではないかというようにも思っております。

そういったことで、これからも一つの目的としては健康というようなことで、第5次総合計画にもうたってあるとおり、「健康No.1」ということでもございますので、考えているのは、温泉を使った一つの健康の増進も図れればなということで研究もしていただいているようでもあります。そういったことで、これからも健康ということにつきましては、温泉を使っているんなことで利用していただければありがたいというようにも思っております。

課長のほうからは余り言いづらいと思いますけれども、石倉議員が言われたケイマンゴルフ場の件であります。ケイマンゴルフ場はもうほとんど群馬県はもちろん日本には吉岡だけぐらいかなというようにも思っております。そういった中におきましては、これは一つの大切な部門かなというようにも思っておりますが、利用していただく方が大分少なくなってきたということではございますが、金額的なことをちょっと私のほうから言わせると、課長が言われたように、金額的にはあの金額を上げるのにはパークでは大変厳しいのではないかとというようには、私は思っております。ですから、管理する面において

は、パークでもいわゆるケイマンでも同じような管理をしていくというような中においては、今の金額をパークで上げるということになると、大変な問題が起きるかなということ、十分検討させていただければありがたいというようにも思っております。

これからも皆様方の協力を得ながら、いわゆる大型バスが寄っていただくような施設になるように、また、一旦つくった施設を要求によって大型バスが入れるようにもしておる、そこでとめて、そこで一旦お客さんをおろして、大型自動車をとめるところまでバスは帰っていただいて、また乗るときには来ていただくよということ、大型バスが入れるような設計にはなっているというようにも私は思っております。ですから、そういったこともよく宣伝をしながらやっていければいいかというようにも思っております。本日は報告ということですが、議員の皆様方のあらゆるいろんな面に心配していただいているのかなということはこの目の当たりにしたときには、町も眉毛をしめしてやらなければならないというようにも思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 小池議員さんからの浴槽の規模、あの浴槽で、では何人が適正な規模のかなということでございますけれども、ちょっと手元につくったときの計画によるその浴槽の入れる人数ですかね、それが何か計画書があるということなので、ちょっと私は今手元に持ってきていませんので、ちょっと後で確認したいと思いますけれども、それで、また報告ということでよろしいでしょうか。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 私はその部分は大変大事な部分だというふうに思いますので、確かにお客さんをふやすということは本当に大事なことで、経営の健全化にもつながることなんでしょうけれども、やはり何にでも適正規模というものがあるのですから、1,000人でもういっぱいなところに、そこのところに2,000人が来たから、いや、よかった、よかったという話には決してならないものですから、そういうことも含めて、トータルでぜひとも検討していただくということをお願いをしておきます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。（「3回目だよ」声あり）そうですか。では、お願いします。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） いろいろ議論があると思いますが、11ページのケイマン、パーク、グラウンドゴルフ、これの23、24年度の利用者数の内訳を見ますと、町内、町外というふうなことであるのですけれども、ケイマン、パーク、グラウンドゴルフ足し合わせて

利用者数が3万人ぐらいいるのですけれども、そのうちの町内、お金を払っていたと思うのですけれども3,257人ということで、10.7%ですね。だから、確かに温泉はそのふるさと創生基金でつくって、住民の、町民の福祉の向上のためにということで立ち上がったのですけれども、実際は公園の管理というふうなことも含めて見ますと、こういうふうになっていると。今の議論では、温泉も公園ももう一緒に考えないとその発展は望めないということなんですけれども、もう一度町としては、その町民の福祉のためにあるべきコストはどうなのかと、これは、ケイマン、パークゴルフはわずか町民は10%しか利用していないというふうになっているわけです。温泉を利用する人で町内で利用する人は何%か、私はこれはデータを持ち合わせていないのでわかりませんが、その町民の福祉を重点に置くのか、それともあそこの施設全体を発展的にこれ以上どんどんふやしていくのかという、経営は振興公社でやっておりますけれども、その根幹の方針を示すのは取締役役員ですから、町ですから、そこをきっかりと答弁を用意しておく必要があるのではないかなと思いますけれども、町長、いかがですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 平形議員が申されたとおり、町内で利用する方々は大部分少ないということなんですけれども、一つのこれも健康ということで相なれば、これも町内の方々に今まで以上にこれを使っていただいて健康に増進してくれということでは間違いはないというふうにも思っております。いろんなこのクラブがあるわけですが、グラウンドゴルフなんかは大分あそこで使っているかなというふうには思っております。話に聞きますと、知らぬ間に垣根を越えて入ってきちゃったというような方も、それも管理上余りよくないのかもしれませんが、先日前橋市のほうから、いわゆるシティマラソン、シティマラソンをあそこのところを利用していただけないかということで、野球場の土手の下のところのバラス道があるのですけれども、そこを利用した中のケイマンのところを通過して、また自転車道路を上がっていくというようなことの中では、あそこのところを幾らかバラス道をちょっと直してくれないかというような話も来ておる中においては、いろんなことでいわゆる今まで以上に町内の人に使っていただければ、いわゆる健康ということも増進できるかなというふうにも思っております。

それから、きのうちょっと縁あって全国の町村会の会長さんとちょっと一緒に訪れることが、いろんなことで話ができることができましたけれども、長野県の川上村というところの会長さんなんですけれども、そこはいわゆるレタスが日本一のところで台湾のほうにも輸出して、その会長がぜひその道の駅、温泉をちょっと見たいということで、伊香保にいたのですけれどもわざわざ訪れてくれまして、「ここは大変すばらしいところ

ですね」ということで見ていただいたのですけれども、どんなくらいこの町のところで人が入るのですかと、「いや、30万人くらい入る」と言ったら、「それはすばらしいですね。いろんなことで町の方々はもちろんのことですけれども」、今議員が言われたように、「町の方はどのくらい利用していただいているんですか」と言われたときに、ちょっと私もどきとしたのですけれども、やっぱり初めて税金を費やしてああいうものをつくっているということになると、町内の方々により一層利用していただくというのが目的ではないかというようには思っております。そういったことで、これから努力していきたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

いろんなところを活躍された議員の方々が、いろんなお立場から温泉について質問をされているので、非常に見方がいろいろあるのだなというふうに思いましたが、私のほうが1つ聞きたいことは、予算委員会の席上で、寄附金の流れの中で前社長がおくれちゃったと、その年をまたぐときにね、そのおくれたことによって損害も出てきているのだけれども、この辺は取り締まりの役員になっている町長や副町長、こういったところはどういうふうなその管理者に対して注意をしたとか、あるいは処分をしたとか、あるいはまた、本当に長期に施設を離れるような方をどうして採用されたのかというようなところも、その予算委員会の中の町長のお話の中ではちょっと不思議に思ったわけですが、その辺のちょっと経緯を、こういう状況の中でどういうふうに捉えているのかお聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） その件に関しましては、私が言うところとちょっとあれになるかというようには思いますが、とにかくそういったことが起きたということで私も責任は感じております。

だがしかし、当時1,700万円をいわゆる町のほうに24年度で黒字になったから寄附するということは、早くから伝えておりました。町のほうでしますよということでおりました。そういった中において、ちょうど社長交代期というようなことでいろんなことでぎくしゃくはしていたということは間違いありません。それは、別にその前社長を今限りでいわゆる首だよとか、やめていただきますよというようなことは言った覚えはございませんですけれども、前社長のほうから今限りでやめさせていただきますというようなことでおったということの中において、いわゆる町の事務局のほうはいつしてくれるかということで、先ほど言われたように、私が言うと言いわけになっちゃうのですけれども、

再三にわたって財務のほうから温泉のほうに言っていたということは間違いございません。その中において、社長も次の就職先を考えなければならないということで、何日か席をあけるところがございました。そういった中で、温泉のほうの部下の方々に指示をしないで出かけちゃったというのが、実態でございます。その中で、気づいたときには既に遅しということで、いわゆる1,700万円を24年度にしないでならないということの中においてしなかったということで、今皆様方からご指摘を受けているわけですが、大変申しわけないことをしたなというようには思っております。そういった中で、監査のほうで、いかにして払ったものを、いわゆる町のほうにたとえ幾らかでも返していただくということの中においては、国税以外には先ほどから説明しているように返していただけない。それには、赤字ということの中において200万円をまた新たに町のほうに寄附をして赤字をつくと、赤字をつくらないとその今言った国税が返ってこないというようなことの中において、監査のほうでそういった施策をとっていただいたということでございます。

そういった中におきましては、私、管理者といたしましては、大変皆様方には申しわけないことをしたなというようにも思っております。こういった罰則をしたかというようなことではございますが、別に前社長に対しての罰則はしなかったわけですが、口頭の中では言ったというようなことは記憶にございます。そういった中におきまして、既に前社長はいないわけですが、責任を何がしといえば私のほうへ来るのでしょうか、こういった形の責任のとり方かなというようなことではあります。皆様方に町民の方々に大変迷惑をかけたなということで陳謝する以外ないかなというようには思っております。これからはそういったことがないように、しっかりと管理者として目を配っていきたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

今、町長からも話がありましたけれども、やはり公金を扱っている団体であります。税金が投入されているということでありますので、その辺が一番大事なところかなと思うのです。1円でも2円でもということですから。その経緯について予算委員会でいろいろ話を聞きましたところ、これはちょっとまずいなというふうなことがございましたので、きょうまたここで改めて質問したわけですが、ぜひともそういった一つ一つの事象に対しての判断というか、そういったものは的確にやっていただきたいというふうに思っております。

もう一つですが、財務課長からいろいろと説明があって、岸議員からの説明の中

で、町で投入した税金とそれから固定資産税を含めて、入湯税も含めてこのくらい町のために貢献しているというふうな数字が出てまいりました。後ほど、私のほうもいろんな町内の地区にいろいろ配りものをするともあると思うので、これだけ町に貢献しているのだというような形でそういった資料を、先ほどの収支の資料をまとめて出してもらえればなというふうに思うのと同時に、33万人の方があの地点に来るということはすばらしいことだと。温泉というのは、非常にリピーターというか同じ人が何回も来るといったことだと思います。小池議員のほうからも話はありましたが、町民福祉というふうな観点からいくと、非常に吉岡は懐が大きくて、その地域というか前橋を含めてたくさんの方が来てくれればよいという中で、あるいは制限をしないということだと思っております。ただ、町外者に例えば500円というふうな料金を設定した場合には、この数字はかなり減ってくるかなというふうに思いますし、また、道の駅も前橋の北部のほうでもつくりたいというふうな話もありますね。そうしますと、またこの状況が変わってくるということで、今33万人という道の駅に集まる人たちの数というのはすばらしいなというふうに思います。議会でも視察のたびにそちらのほうを案内しますけれども、「ああ、こんなに集まるのか」というような形でそういう感想も述べられておりますが、1つは、町外者と町内者がある意味制限をするという中で適正な町の福祉施設としてということを見ると、ある程度の制限をしなければならない。料金によってそういった適正な来場者というものを制限できるというふうなこともあると思いますが、そういうお考えはあるのかどうか、お聞きしたいのですが。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 金谷議員のほうから、いわゆる町内と町外のあれをできないかということですが、違ふ他町村ではそういったことをやっているところはあるようですけれども、どういった形でやっているのかな、名札をつけさせてくるのかなというようなことで、すけれども、町は町の人でこういうパスポートならパスポートを持って行って、私は町の人ですよというようなことをしない限りはわからないということでございます。そういった中におきましては、いわゆる町と町外ということになるだけ隔てなくやっていきたいというふうには思っております。なぜかといいますと、吉岡町の人も違うところに行っているのかなと、そういったときには町外ということで余り差別はされていないのかなというふうには思っておりますので、この吉岡町が差別をしないでやっていることで一つのメーンにもなっているのかなというふうには私は思っておりますので、今のところはそういった形でしないで持っていきたいなと、これは思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔 2 番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 2 番金谷です。

私もそういう値上げをしたいというふうな申し出をしているわけではありません。そういう形で町外の方も来ていますし、町内の方も外に行っていますから、その分け隔てなくということだと思ふのですね。一つのその人員を制限するというふうな手段として、料金というものはそういうことも役に立つかもしれないということで今ちょっとお話ししたわけですが、ひとつ監査のほうからこういった一連の流れの中でその指摘事項がないのですね。数字を見て、適正に運用されているというふうな監査報告がなされているのですけれども、昨年もそうだけれども、この辺に少し指摘事項とか、口頭で監査役の方からご指摘があったのかどうか、会議の席で、あるいはまた、その温泉を道の駅を運営していくそういった役員の方からいろんなご指摘があったと思うのですけれども、その辺のところがありましたらお聞きをしたいのですが。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 長年にわたって監査委員の方、原沢さんにはやっていたという事ではございますが、月1度の会議のときには大分指摘はされております。そういった中で、その皆さんによって、では、そういったことはこうにしようじゃないか、ああにしようじゃないかということでは物事を進めておりますが、一つのこの一連の区切りの監査の中においては、ご指摘を受けたことはございません。そういったことで、日ごろのいわゆる月1回の監査のときには、ご指摘は十二分に受けております。そういったことで、あと温泉。（「概要的なもので気になったことがあったら、そこを言ってもらえれば、そのときのご指摘で」の声あり）

そのときのご指摘といえば、皆さんが、議員さんがおっしゃるとおり、いかにしてこれから今30万人以上の人をふやしていくかというようなことの中は、ご指摘や指示を受けております。これには、いわゆる町内はもちろんのこと、町外の方をより多く呼ぶことが一番ふえる原因かなと。最近ふえているということは、あれは大型バスで来ることは、東のほうの老人会だと思います。その人たちがここ四、五回、大型バスで、吉岡町にすれば1区の方、2区の方、3区の方というような方が来ていただいて、1日そこでお風呂に入って帰っていくというようなことも、それも一つの宣伝、社長がちょっとある知り合いに言ったら来ていただいたというのは、そのパークゴルフに来る方に言ったら、「では、そういったことを言ってみましょう」と言ったら、そういったことで発して来ていただいたということで。ですから外交というのは大切なんだということで、そういったご指摘はよくいわゆる監査のほうから受けております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 多くの方から質問を受けたわけですが、やはり先ほど小池議員から話がありましたように、問題は、入館者がただ追いついても、もうパンク状態のお湯になってしまう。特に町長が先ほど話をいたしましたように、当初建設した当時は800人を目安に入館を予定して、500円で何とか採算ベースに乗れるんじゃないかというような状況でスタートしたわけですが、若干今は個人の利用券、また300円の入館料という低価格の設定でしているために、やはり経営状況はいつも厳しいような状況であるわけですが、やはり今年度の決算を見ますと、営業利益で158万2,000円ほど赤字経営が出ているわけですが、これもやはり人件費が369万1,000円ほど伸びておるといような経過になっておりますので、できるだけこういったものの経費を削減して、入館者が多くなるとやはり人件費も上がらなければ、働いてくれる人が多くなければこれはやっていけない状況でありますので、やはり最高入館者をどこで抑えていくかということをおある程度考えていかないと大変ではないかなというふうに思っています。特にこれから人数が多くなれば多くなるほど修繕費等もかかってくるというような状況もありますので、その入館者の限度というものをどの程度で抑えるのか、考えていくのか。副町長でも町長でもいいですが、その点についての考えを聞きたいと思うのですが。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 南雲議員さんが言われているとおりだと思いますが、私はちょっと変わった考えを持っていたのだけれども、温泉というのは、きょう朝あけるよということ、1人でもあけなくちゃならないと、もちろん1,000人来て同じことをしなければならぬというようなことではないかなというふうには、ちょっと思っております。ですから、このお客を制限するようなことは、俺はしたくねえなとは思っております。そういったことになるならば、これはいわゆる温泉入るところがもうどうにもならないということに相なれば、やっぱりこの入る浴槽をもう一つ広げる以外ないのかなというふうには思っておりますが、300人入って、1日900人ぐらい入って、いわゆる食堂を使ってくれる人がどのくらいいるのかなと。ただお風呂だけ入ってずっと帰っちゃうということではなく、やっぱり安くしておけばこれは、では何か食べていこうかな、何か飲んでいこうかなというような人も大分いるのではないかとということで、これを見てもいただければわかるように、食堂の売り上げも大分うまく推移しているのかなというふうに思っております。

だがしかし、今の状況では、お客さんもさることながら、この時間に行くと混んでいるからこの時間に行こうとか、そういったあれをしながら来てくれる人もいるのではないかな、ここにいる齋木議員は毎日行っているようですけれども、そういったこの時間に行くとうんと混んでいる、この時間ではすいているというような、1日を通しての温泉に来てくれるお客というのはそういったこともしながら来ていただいているのかなというようには思っております。ですから、まず来ていただかなければ物事は進まないという意味では、これがずっと継続してやっていくということになれば、逆にこの温泉の浴槽をふやす以外にないかな、施設を大きくする以外にないかなというようには思っておりますが、今のところはどうか、1日に1,200人入っても1,500人入ってもどうかかなというように、今ちょうど境に来ているかなというようには思っております。皆様方が心配されていることを随時研究しながらやっていきたいというふうに思っております。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番(南雲吉雄君) 今町長からも入れるのであればもう少し伸ばしていくというような話です。

確かにそれは時間帯によってはもう少し入れるというのは誰しも望むところですが、土曜、日曜になると1日に1,500人も1,600人も入るとするのは、これは来てくれることは本当にありがたいことですが、やはり入館者のこの人数を見ますと、もう施設として限度に近いのかなという自分ではそう思っております。やはり、なくてこの経営の決算書なんかも見ても、いつまでもその町からつぎ込んでいくことも大切ですが、ある程度できるだけ少ない金額の中で補助金を出していくということも大切ではないかなと、自分では思っておりますので、その点について、町長もご承知のとおり、当時赤字経営の温泉が長く続いていた関係で、先ほども案件ありましたように、ケイマンゴルフ場の売上げの金額等も投入して温泉を維持してきたというふうな状況にありました。税金を投入するということも大切ですが、できるだけ町民の負担を少なくしていただきたい。ある程度それには経営努力をして、いろいろな面で削減をしていただきたいというように思っておりますので、要望ではありますけれども、毎年毎年こう出てくる決算書でありますので、できるだけ町民に利用していただいたり、また経費のほうは余りにかけないような方向で事業をしていただきたいと思っておりますので、この点については町長のほうへお願いをしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） よく理解をいたしました。努力いたします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

休憩します。10時45分まで休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時49分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第4 報告第4号 平成24年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書

議長（近藤 保君） 日程第4、報告第4号 平成24年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告をいたします。

報告第4号 平成24年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告をいたします。

繰越明許費にかかわる歳出予算の経費を翌年に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会においてこれを報告するという地方自治法施行令第146条第2項により、報告をさせていただきます。

なお、詳細につきましては財務課長をして説明させていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） それでは、今回報告させていただく平成24年度の繰越明許費は7件でございます。

それでは、平成24年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書をごらんいただきたいと思います。

最初に、1つ目が、3款民生費2項児童福祉費、事業名といたしましては、私立保育所施設整備補助金でございます。内容は第二保育園増改築工事の補助金でございます。金額は1億3,937万3,000円、翌年度繰越額が1億3,781万9,000円でございます。財源の内訳は、1億2,250万5,000円が未収入特定財源ということで県

支出金でございます。1,531万4,000円が一般財源でございます。

工事の進捗状況でございますが、平成25年2月20日に入札執行いたしましたということで工事は発注済みになっております。仮園舎が完成して、5月末で13%ほど完了しているということでございます。工事は、平成25年11月30日まででございます。町から補助金分として5,675万8,125円を4月15日に支払いいたしております。

2つ目が、8款土木費2項道路橋梁費、事業名といたしましては、道路ストック総点検事業。これは橋梁点検業務委託でございます。金額は1,800万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、935万円が未収入特定財源で国庫支出金、865万円が一般財源でございます。

事業の進捗状況でございますが、この後の3つ目、4つ目の舗装点検業務委託及びのり面等点検業務委託とともに、群馬県建設技術センターが県内30市町村と随意契約を6月初めに行うということでございます。

3つ目が、2つ目と同じく8款土木費2項道路橋梁費、事業名といたしましては道路ストック総点検事業で、舗装点検業務委託でございます。金額は250万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、110万円が未収入特定財源の国庫支出金、140万円が一般財源でございます。

4つ目が、8款土木費2項道路橋梁費、事業名といたしましては道路ストック総点検事業で、のり面等点検業務委託でございます。金額は150万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、55万円が未収入特定財源、国庫支出金でございます。95万円が一般財源でございます。

5つ目が、8款土木費5項住宅費、事業名といたしましては、公営住宅等ストック総合改善事業、本宿団地屋上防水外壁改修工事でございます。金額は6,000万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、2,700万円が未収入特定財源の国庫支出金で、3,300万円が一般財源でございます。

工事の進捗状況ですが、7月ごろ入札を予定しております。

6つ目が、9款消防費1項消防費、事業名といたしましては、地域防災計画改定業務委託でございます。金額は300万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、300万円全額が一般財源でございます。

事業の進捗状況は、平成24年7月15日に株式会社測研と267万7,500円で契約を締結しております。

今後の予定として、各課ヒアリングを今月行い、その後パブリックコメント、そして防災会議を経て、26年1月から2月にかけて県知事宛て報告予定となっております。契約完了日は、平成26年2月末となっております。

7つ目は、10款教育費3項中学校費、工事名といたしましては、吉岡中学校北校舎エレベーター設置工事でございます。金額は、4,501万4,000円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、4,495万4,000円が未収入特定財源で、うち1,515万4,000円が国庫支出金で、2,980万円が地方債で、6万円が一般財源でございます。

工事の進捗状況でございますが、4月18日に入札を行いまして、小野里工業株式会社と3,990万円で契約を締結しております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結します。

日程第5 議案第29号 吉岡町子ども・子育て会議条例の制定

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第29号 吉岡町子ども・子育て会議条例の制定を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第29号 吉岡町子ども・子育て会議条例の制定についての提案説明を申し上げます。

子ども・子育て支援法が公布され、同法77条において、今後、策定すべく子ども・子育て支援事業計画等にかかわる合議制の機関の設置に努めるとし、本条例を制定するものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

子ども・子育て支援法が昨年8月に公布され、同法第77条第1項に規定する「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定、市町村子ども・子育て支援事業計画等の策定」に関し、合議制の機関の設置に努めるものとし、同法第77条第3項では、

合議制の機関の必要事項は条例で定めるとの規定により、本条例を制定するものであります。また、同法に規定する事項等を調査・審議し、答申または提言をする町長の附属機関を設置することとなるため、「吉岡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部を改正する条例も必要となるため、あわせて行うものでございます。

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

第1条では設置について定めており、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき置くこととなります。

第2条では会議の所掌事項について定めており、同法第77条第1項に掲げる子ども・子育て支援事業計画等の事務を処理することとしております。

第3条では会議の組織について定めており、委員の人数については、委員10人以内をもって組織することとしております。委員には、児童福祉に関する事業に従事する者、学識経験者、関係行政機関の職員、一般公募による者等としております。

第4条では委員の任期について定めており、任期は1年とし、再任ができるものです。

第5条では、会議の役員の設置とその職務について定めるものです。

第6条では、会議の招集者、議長、開会要件について定めるものです。

第7条では、委員以外の者に協力の要請を求めることができることについて定めるものです。

第8条では、会議の庶務について定めるものです。

2ページに移ります。

第9条では、会長への委任事項について、本条に定めるもののほか、このほか必要な事項は本会議に諮って定めるものです。

附則の1として、この条例は、公布の日から施行する。

附則の2として、本会議の委員について、非常勤の特別職の職員となることから、「吉岡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」別表の役職名「子ども・子育て会議の委員」、報酬額「日額9,800円」を加えるため、本条の一部改正もあわせて行うものです。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 幾つか教えてもらいたい。

昨年、その新しい支援法ができたというのですけれども、この支援法の施行日、これは、

聞くところによると平成25年とも27年とも言われていますが、どの辺のところを施行するのですか。

それと、今回この条例については施行日ですから、きょうあれすれば、きょうから施行ということになりますけれども、その辺の整合性と。

もう一つは、この附則の上、事務を処理する場合の法77条1項、主なものはどんなものが事務処理として市町村に来るのか。この点についてお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 神宮議員さんのご質問にお答えいたします。

施行につきましては、今回上程させていただきまして可決していただければ、この吉岡町においての子ども・子育て会議の設置がこれができることになるわけでございます。この法によりまして平成27年度から実施に向けるわけですが、その前段として、昨年8月の22日にこの関係法令、子ども・子育て支援法が制定されたわけでございます。それにつきまして、今申し上げましたように、平成27年4月から始めるために今回この会議についての条例を上程させていただきました。

それと、これをどういったものが内容かということですが、先ほど申し上げましたけれども、特定教育、保育施設、そういった形の部分については、認定こども園等の関係がございます。これについては、文科省のほうの関係と厚生労働省のほうの関係をしている、幼稚園それと保育園のほうの関係があるわけですが、その関係の部分で認定こども園のところ、認可のところ、各部署で分かっていると、そういったものの一本化をしていくと、そういった部分と、あとは給付についても一本化していくと、そういった部分がございます。それと、これは特定の地域にはなるかと思っておりますけれども、現在保育園の関係につきましては20名以上ということになるわけですが、特定の地域においてはもっと少ない人数の中での保育事業、そういった部分の利用定員の設定、そういったものも含めた中で検討していくと。その中で、一連の部分でその平成27年4月から始まるための策定業務になるわけですが、一応、市町村の子ども・子育て支援事業計画、それを策定していくための一環のものでございます。

よろしくお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 重ねてお伺いしますが、この子ども・子育て支援法に特定こども園というようなことが盛り込まれておりますけれども、現在ある幼稚園、保育園、この法によってどのような影響が出てくるのか。現在の幼稚園、保育園、これはどのような影響が

出てくるのか。また、この法律が施行された場合の事務負担と、それから事業分担ですね、これは国のほうからどういう支援が受けられるのか。その点について、お伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） これは、吉岡町におきましては、保育園については1法人で5園あるわけでございます。特にその今のご質問の認定こども園につきましては、幼稚園関係になってまいります。幼稚園につきましては、吉岡町では1施設あるわけですが、この1施設について、これはその施設の考え方もありますので、そういった部分のところの関係につきましては部分を考えていくということでございます。

申しわけございません、あと1点。（「事業分担とそれから利用負担、国からのそれらはどういうふうに」の声あり）

それにつきましては、今、国のほうでも子供の支援の会議がこの4月に設置されました。その中で検討して議論が出た中で、徐々にそれが明確になってきます。それによって、こちらのほうも従っていくという形になりますので、今、国のほうで会議を進めている中でだんだん決まっていくことでございます。それに並行した中で吉岡町のこの会議についても進めていくということをご理解していただきたいと思っております。（「わかりました」の声あり）

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） この3条の中で子育て会議をその委員10人以内をもって組織するというふうになっておりますけれども、現在町ではどの程度の人数を予定をしておりますか。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） まだそこまでのところは考えておりませんが、これに、今までほかの、次世代育成支援の行動計画、こういった部分を策定してまいりました。その組織の中でも同じような内容となっておりますので、そういった方向性で考えていきたいというふうには事務局としては考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、人の選任に当たってはどのような人たちを考えておりますか。それもまだですか。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） まだそこまで考えておりません。まず、この条例のほうを可決していただきたいと思います。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第29号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第6 議案第30号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第30号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第30号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,528万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億6,028万8,000円とするものであります。

今回の補正で財政調整基金の繰り入れを1億2,248万円を増額して、6億1,412万5,000円といたします。これにより、平成25年度6月補正後の財政調整基金の残高見込み額は19億5,425万5,000円となっております。

詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようよろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） それでは、歳入歳出予算の補正額でございますが、ただいま町長が提案理由の中で申し上げたとおりでございます。

それでは、議案書をごらんいただきたいと思います。

それでは、第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分でございますが、該当区分ごとの金額等によるということで、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。これにつきましては、2ページから6ページまででございますが、説明につきましては、補正の款項の区分等を含めて事項別明細書で説明させていただきます。

それでは、10ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入でございますが、新規で14款国庫支出金2項国庫補助金6目総務費国庫補助金として、地域活性化・地域の元気臨時交付金ということで5,280万8,000円でございます。

次に、18款繰入金2項基金繰入金2目財政調整基金繰入金1億2,248万円増額でございます。本補正に伴う増額でございます。

11ページをごらんいただきたいと思います。

次に、歳出ですが、2款総務費1項総務管理費5目財産管理費250万円追加でございます。これの内訳ですが、緊急修繕用として予算化してあったものを、4月2日に役場庁舎3階議場、この上でございますけれども、その議場及び議員控室、並びに全員協議会室の天井裏等に雨漏りが発生したことによる屋上の防水補修と、同じく3階の廊下部分のじゅうたんが継ぎ目が大分めくれておりますので、修繕費で150万円となっております。

また、東日本大震災以降、節電対策として夏場の冷房温度の引き上げに伴って、窓をあけ節電を図ってまいりました。しかし、網戸がないため害虫等が入ってくることがありますので、庁舎1階網戸の取り付け工事ということで100万円となっております。

次に、3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費の1節報酬と8節報償費の予算の組み替えでございます。これは、先ほどの条例制定に伴い条例と予算の整合性を図ったものでございます。よって、予算の増減はございません。

次に、10款教育費2項小学校費1目学校管理費で24万7,000円の追加でございます。駒寄小学校増築に伴い、現在の教職員用の駐車場が校舎の用地になり、なくなりますので、新たに校庭の南に駐車場用地を確保するための賃借料でございます。

駐車場の用地面積は739平米で、今年度は8カ月分の賃借料を予定しています。

次に、10款教育費2項小学校費3目学校建設費13節委託料で930万円追加でございます。これは駒寄小学校増築工事の設計と監理の業務委託でございます。

次に、10款教育費2項小学校費3目学校建設費15節の工事請負費で1億6,139万円追加でございます。増築工事1億6,000万円と駐車場の整備工事139万円とな

っています。

次に、10款教育費2項小学校費3目学校建設費18節備品購入費ということで、新校舎用で180万円追加でございます。

12ページをごらんいただきたいと思います。

10款教育費2項小学校費3目学校建設費で、新しく駐車場として借りる用地の群馬用水転用決済金5万1,000円追加でございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

小学校費ですが、今回小学校の増改築ということで計上されているわけですが、前文教厚生委員で、齋木委員長のもとで2年間、小学校の児童増に対する、要するに人口増に対するいろいろ対応ということで、笠懸小学校とかを見せてもらいました。240メートルの廊下があるとか、そういったことでいろんな提言をしているわけですが、当時その特別教室を代替してというふうなそういうお話もありましたが、こういう案件に関しては、余裕を持って年度予算の中でこういう計画は立てるべきじゃないかというふうに思うのですが、年度途中でということで、こういう急激に人口がふえている地域の小学校、特に駒寄小学校は県の教育委員会からしてもかなり注目されていると、それに対する対応というふうなそういうご指摘があったのかどうかということ。

それから、昨年も私もグラウンドの面積の問題等で質問をしまいましたが、要するに人口予測、児童増の予測がなかなか非常に難しい状況かもしれませんが、やはり余裕を持った施策というものをしていかなければならないし、もし人口が減った場合に、ここが要するに高学年受け入れの学童保育になるとか、ほかの総社町の総社小学校なんかもそういう措置をとっていますけれども、そういったことも含めて慎重に審議する中で、この予算が計上されたのかどうかをお聞きしたいのですが。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 初めに、県からの指摘があったかということでご質問ですが、県のほうからは特にそういったことについては、指摘等はございません。

それで、今回、年度途中ということでお話があったわけですが、なぜ年度途中かと申しますと、先ほど財務課長のほうからもありましたが、地域の元気臨時交付金が安倍政権が

打ち出した経済対策ということで、平成24年度の補正予算で、そういったことで経済対策ということで地域の元気臨時交付金が創設されました。これは平成24年度で補正で追加した経済対策事業の地方負担額の財政力によっても変わってくるのですが、8割程度を平成25年度に交付金として商工業の安定に交付すると、そういう経済対策を安倍政権が打ち出したということで、吉岡町では、今回、駒寄小学校が今、特別教室を普通教室に転用しているというような状況の中で、特別教室棟をこの経済対策、地域の元気臨時交付金を利用してつくらせていただきたいということで、この経済対策の吉岡町の交付金は、予算上で現在5,280万8,000円ということですが、これを利用していただいて今年度中に校舎を増築したいということで、今回の補正で計上させていただいております。

それから、人口予測の点でございますけれども、厚生労働省の附属機関の国立人口問題研究所が公表した2040年の人口予測では、吉岡町は県内で唯一人口は増加いたしますが、14歳以下の年少人口においては減少するというような推計結果も出ておまして、なかなか吉岡町はこれから人口がどうなるかというのは難しいところだと思いますが、厚生労働省のほうでは、こういった14歳以下の年少人口は減少するというもので出ております。そういった面を含めまして、今後対応していきたいと思っております。

そういった部分もあって今回鉄骨造で今年度中に、要は来年度4月から児童が入れるような形で、鉄骨造2階建ての特別教室4教室ということで予定をしております。以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

やはり特別教室を代替するというふうな状況でありましたよね。そういう状況の中で、早目に施策を打たなければならないと。前の一般質問でも、教育委員会の義務教育部門は、あるいは広域的なものにだけ出しちゃってやったらどうかというふうな質問をしたときに、町長からは、「金谷議員は本当に思うんですか」と逆質問みたいな形で受けたのですが、私はそう思いませんよと、要するにそういう対策がしっかりとできていれば、そういうのはどうですかと言いませんということなのですが、現実にある学校について本当に厳しい状況があったわけですから、その年度の中でしっかりと検討する中で、年度当初の予算の中で組めるようなスケジュールを立てるべきだったんじゃないかと思うのですが、教育長、どうでしょうか。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） ご指摘でわからない部分ではないですが、国の経済対策の関係で、

今回に限り特別の措置として交付される。こういうことがあったわけです。12月に24年度の経済対策、安倍内閣が打ち出してきたかというふうに思いますけれども、その経済対策の中に3つの柱があったかというふうに思います。

まず、1つ目が復興・防災対策。それと、成長による富の創出。それと、暮らしの安全・地域活性化と。この中の地域が元気になれる特別交付金ということで交付をされると。これについては、追加をして行う単独の公共事業を実施する団体に交付すると、こういうことがあったものですから、駒寄小学校はたまたま、議員さんご存じのように特別教室を転用しているという部分がありました。いずれは校舎の増築もしていかなければならないというそういう状況ではあったわけですが、たまたま、こういった追加をして行う単独の公共事業を実施する市町村に限り交付をされると、こういうことがあったものですから、ほかの単独事業でも当然利用できるわけですが、教育委員会のほうで、ぜひそれを教育委員会のほうに配分をしていただけないだろうかということで町長にお願いをしまして、そういったことでやったわけでございます。

ですから、そういった大きな事業をするのに補正でやるというのはいかがか。確かにご指摘されることはわかるのですが、こういった事情があるものですから、困っているところがあったものですから、教育委員会のほうからぜひお願いしたいと、こういったことで補正をさせていただいたということがありますので、ぜひご理解のほうをお願いしたいというふうに思います。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

やはり特別教室を使っているというのは事実あったわけですね。その段階の中でやはり計画というものが進められていなくなっちゃりません。予算は来たのだけれども、大多数のその部分の大まかのところは基金を利用するわけですから、あるいは今の状況を親御さんや子供たちのことを考えれば、1年前、教育長が就任したときからそういったことが施策として練られていかななくてはならないし、基金を使ってでもつくらなければならない。たまたま今回来たからということですが、私も反対しませんけれども、実際にはこういった交付金が違うところに回ることもあるだろうと思うし、できれば施策をつくるときにやはりその状況をしっかりと把握して、こういう予算が5,000万円、4,000万円来たから、これに付随して足してやろうというのもしないかもしれませんが、ぜひともその特別教室を代替しながらやっている状況というものを教育委員会はしっかりと認識しながら、今後またこういうこともあるかもしれませんので、しっかりとやっていただきたいというふうに思うのですが、いかがですか。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） ただいまのご質問でございますけれども、当然、私が就任したときもそういった事情はわかっておりました。ですけれども、今回、国の経済対策の中で単独の公共事業、ですから、校舎の増築でなくともいいわけです。例えば道路を直すとか、あるいは橋を直すとか、こういったものでも当然臨時の交付金の対象になっているわけです。経済対策、単独の公共事業をやるところに関してということですから、これをやらなければこれ交付はないわけです。ですから、なぜ一番困っているかということで協議を町長とさせていただきますまして、ぜひ教育委員会のほうでそうした事情があるので、駒寄小学校の特別教室を普通教室に転用している部分がありますので、まして、駒寄小学校については、教員を1人理科専科ということで加配をしていただいているという状況があります。その中で、そういったことで理科専科にも特別にそういった教員も配置されているという事情もある中で、特別教室棟が不足しているという部分があった。そんなことがあるものですから、今回そういった交付金があるのであればということで、当然、文科省の補助金等の比較もしております。文科省の補助金は当然3分の1ですから、スチールづくりでいくと4,000万円ちょっとぐらいになります。これでいくと5,000万円いきますから、1,000万円以上、言ってみれば国からの補助金、交付金と補助金とちょっと違いますけれども、交付をもらえる。それだったら、こちらのほうが有利だろうということで計算をして、それで、ぜひこの臨時交付金のほうを教育委員会の配分をしていただきたい。

ですから、この臨時交付金については、全部教育委員会のほうでいただいております。5,280万円ですか、これ全額ここに充てるということでいただいております。くどいようですけれども、これは別に単独の公共事業をやる市町村に対して配分されるわけですから、道路でも何でもよかったわけですけれども、ぜひ教育委員会のほうにということでいただいて、町長に理解していただきましてこちらのほうに交付していただいた、そんな事情があります。当然こういった大きいものについては、長い間計画を立てて、それからやっていくべきと、これは当然承知をしておりますけれども、そういった事情もぜひ理解していただきまして、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 昨年の定例会でしたか、山畑議員だと思っておりますけれども、この件について一般質問をされていて、町は、駒寄小学校の児童数の増加に伴った施設の対応策をいろいろ考えているという答弁がありました。着々となった場合にはこうやるのだろうと

いう計画がその時点であったというふうに私は認識しておるのですけれども、その時点で、当然のことながら財源の手当てですね、これも考えておったかなというふうに思うのですけれども、今の答弁を聞きますと、この事業をやって、文科省に事業申請して、補助金、交付金を受けるという方法と、もう一つは、町はここ数年3億円か4億円ぐらいの臨時財政対策債がありますけれども、これは法律には明記してありますけれども、その事業を行った場合、地方債ですけれども、それに見合う部分は国からの交付金で返ってくるということが明記されてある。その財源を考えたときに、どちらの方法でやろうと思っていたのか。この地域の元気臨時交付金が出る前はどのようなふうになろうと思っていたのか、そこをちょっとお尋ねします。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） ただいまのご質問でございますけれども、人口がふえるということは当然ふえていきますけれども、当然これからうちのほうも小学校、2校ありますから、明治小学校、駒寄小学校、それから中学校、何年度にどのくらい子供が入ってくるだろうと、これは推計を当然しております。それで、とりあえず平成30年度までは推計をしておりますけれども、子供の数は二、三年をピークに減少していくという傾向にあります。そういうことですから、少し様子を見なければならぬという部分が当然あったわけです。

しかし、特別教室棟を普通教室に転用しているという、そういった状況にあったわけでございますから、その部分をこれで解消できないか。そういう発想をしたと、そういうことで理解をしていただければというふうに思います。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） それはわかったんです。それは承知しています。

その財源を手当てするときに、その文科省の補助金を使うのか、臨時財政対策債を使うのか、それは検討なさったのですか。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、文科省の補助金で、例えばRCでやる場合、それからスチールでやる場合、これは当然単価が違いますから、基準の補助金の単価が違ってきます。それで、RCでやろうということで決断しましたので、RCじゃなくてスチールですね。スチールでやろうという決断をしましたので、スチール製の場合、文科省の補助金とそれから元気交付金と比較したところ、1,000万円以上元気

交付金のほうがいただけるという、こういうことになったわけです。計算上そういうふうになります。そういうことで、元気交付金を使わせていただきました。

それで、あともう一つそれを選択した理由が、当然文科省の場合は、まず初年度で計画をつくるわけです。それを文科省に上げる。それで認可をもらって、翌年度で今度は補助金の申請をして、ですから、場合によっては足かけで3年かかるというそういうことになるわけでございます。例えばRCでやる場合ですけれども、3年間かかる。そういうことになりますから、先ほど申し上げましたとおり、子供の入学者、年度ごとの推計をしていますと、多分二、三年ぐらい先がピークだろうということになりますから、そのときはもう子供が減っていくという場合によってはそういう状況も起きるということも、これは確実じゃない、推計ですから、そういうことも考えられると。そのときに、どうするか。やっぱり元気交付金であるときやっておけば、とりあえず今の状況が解消できたんじゃないかなと、そういうことも考えられるわけです。現実には、くどいようですけれども、特別教室を普通教室に転用しているという部分がありますから、これが3年かかって例えばやったときは、そのときはもう新たに増築しなくてもいいやなって、こういう結果もなるかもわからない。そういうこともございます。ですから、今の状況をどういうふうにしてやるかというようなことからまず考えたということで、ご理解していただければというふうに思いますけれども。

議 長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4 番（平形 薫君） 3回目の質問ですけれども、2回目の質問の臨時財政対策債について答弁がないのですけれども。

議 長（近藤 保君） まずは臨時債を使う気があったかないかと、そういうことだよ。いいですか。

大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） 臨時財政対策債は、当然、当年度の交付税に不足する部分を臨時財政対策債が充てられるわけですから、本来は地方財政計画の中で地方に回る交付税分が、例えば16兆幾らってなるわけですよ。それに不足する部分を臨時財政対策債で充てなさいということですから、うちのほうは、そういった発想は全然持ってありませんでした。

だから、制度的に臨時財政対策債と元気交付金というのは全く違うものですよ。本来なら交付税でいただける分が財政的に国のほうがその分がやれないということで、その分を起債を起しなさいよというのが臨時財政対策債になるわけですよ。

議長（近藤 保君） いいですか。

平形議員、今の質問をもう一度繰り返してください、臨財債。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 国から臨時財政剰余額に見合った基本財政基準額があって、それが決算で締まりますと、当該予算を組み立てるときに、その差額分に応じてその臨時財政対策債、これが地方公共団体に地方債として発行が認められるわけですよ、起債が。その償還は全て国が、何年かかるかは詳しくは知りませんが、国が100%持ってくれると、これがもう法律に明記されているわけですね。ですから、それは事業の何かを問わないわけなので、今までその山畑議員が一般質問されて、計画的に児童数に対応があって、それは確かに今年度申請して、来年度着工して、もしかしたら二、三年でその事業を完結するというふうなおくれがあるかもしれませんが、そのお金が使えるわけですからね。自治体の負担としてならないわけですから、そういうことをお金を使うということは、当然あってしかるべきじゃないかなというふうに私は思うのです。それで、もう一方は、文科省に事業を申請して何らかの補助金をいただくという方法があったのですけれども、それよりもこの地域の元気臨時交付金のほうが多かったからやるということなんですけれども、その臨時財政対策債を使えばできるんじゃないかなというふうに私は思ったわけです。そこで、今質問したわけですね。

議長（近藤 保君） 教育長、もう一度回答願います。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 臨時財政対策債は交付税の穴埋めとして来るわけですから、交付税という考え方をいただければいいかというふうに思います。

今回ののは別枠ですから。交付税の穴埋め分として起こしてもいいよという臨時財政対策債とは全く性質的に違うものですよね。臨時財政対策債というのは、本来は国が交付税で例えば10億円なら10億円交付税の配分あるわけですが、10億円分やれないから、では3億円分だけは臨時財政対策債で借りてください。その分は後年度で交付税で算入しますよと、それが臨時財政対策債ですよ。ですから、今回のあれと全くちょっと性質的に違うものだと思うのですよね。それで、臨時財政対策債を起こした分について後年度、交付税で算入しますよ。ですけれども、町の財政力によってこの部分がまた変動してくる。財政力が上がれば、交付税って当然落ちてくる。その算定の中に入れますよということですから、例えば交付税の穴埋め分を3億円を臨時財政対策債を起こしたとすると、これは当然借金ですから、町は今度はその償還をしていきます。償還をする元利分を今度は交付税で算入しますよ。ただし、町の財政力が上がればこの分は落ちますよと、こういうことになるわけですよ。臨時財政対策債というのはそういうものですよ。

今回の元気交付金というのは、この分をやりますよというお金ですから、それとはまたちょっと性質が大分違うものだなというふうに思っておりますけれども。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。（「3回目で」の声あり）
平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 地域の元気臨時交付金でこの事業を行うということなんですけれども、その教育委員会で考えたときに、この事業を行うのか、あるいはもっと違った、例えばプールの改修をしようとか、そういう議論というのは、幾つか候補を選んだ中でこれをやろうということだったのでしょうか、そこをお尋ねしたいのですけれども。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） ほかの例えば社会体育施設ですとか、例えば体育館ですとか、もう相当老朽化している部分がございますけれども、まずその教室、要するに特別教室棟を転用している、その部分を何とかすると、そういうことだけでやりましたから、特に教育委員会の中でのこの臨時交付金を使ってほかの学校施設の改修をしよう、そういう論議は特にしてありませんでした。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。
お諮りします。

ただいま議題となっております議案第30号は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は総務常任委員会に付託します。

日程第7 議案第31号 吉岡町特別職の職員及び教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第31号 吉岡町特別職の職員及び教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明を申し上げます。

本条例制定は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた、各地方公共団体において国に準じて必要な措置を講ずる要請により、減額措置を行うものであります。

特別職の給料月額を、町長15%、副町長10%、教育長10%を、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、減額支給するものでございます。

詳細につきましては総務政策課長より説明をさせます。

議 長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） それでは、条例をごらんいただきたいと思います。

第1条の趣旨は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間における、特別職の職員及び教育長の給与の支給を減額するため、特例を定めるものでございます。

第2条は、給料月額を表のとおり、町長は100分の15、副町長100分の10の割合を乗じた額を減ずるものです。

第3条は、教育長の給料月額を100分の10減ずるものです。

第4条は、手当の額の算出の基礎となる給料月額について、第2条、第3条の規定は適用しないと、特別職の期末手当、教育長の期末手当には反映しないとしたものでございます。

附則として、この条例は、平成25年7月1日から施行するとしています。

なお、この特例によって減額される3名の9カ月に相当する総額は、198万4,500円、およそ200万円になります。

以上、補足説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 大変、新聞によりますと、政府要請の地方公務員の給与の引き下げということで、県内22町村の、吉岡はまだ検討中ですので、13町村がこの削減要請を行うということで、吉岡など9町村が検討しているというような新聞報道がありました。

この削減をやらないというのが上野村と神流町ですかね、この2町が実施しないということでございますけれども、この地方公務員の給与の引き下げを実施しない場合の、地方

交付金が問題になるかと思うのですけれども、しない場合の不利益というのですかね、こういうものはどんなものがあるのか、教えていただきたいのが1つ。

また、今回、町長が15%、それから副町長と教育長が10%の削減目標を掲げてありますけれども、その15%、10%の数字を出した根拠はどのようなところなのか、この辺について伺いたい。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） まず、不利益のご指摘でございますが、総務省、国からのこれはあくまでも要請でございます、これを実施するからしないからということに対しての不利益というのはこうむらないと、こういうふうに考えております。

また、減額幅の措置でございますけれども、国からの要請は、特別職につきましては10%の削減を要請をされているものでございますが、これは町長の判断によりまして15%、副町長10%、教育長10%を制定をさせていただきました。

また、近隣の市町村、あるいは県は先駆けて今条例を上程して審議されておりますけれども、こういった減額幅も参考にしながら決めた数字だというふうに思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 今回先ほどの町長のお話ですと、一般職については今後検討するというようなことなんですけれども、榛東では一律1.5%の削減、村長等はもう30%カットしているからやらないというような報道がなされております。

この削減というのは、ラスパイレス指数ですね。国と地方の給与水準、これによって行っているところが大多数ということなんですけれども、吉岡町のラスパイレス指数はどのくらいになっておるか。また、今後、普通職員との、職員組合との間もあろうかと思えますけれども、その辺の今後の職員の引き下げ、どのようなあれで考えているか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 本日、開会の冒頭の挨拶でも町長から話がありましたように、職員の引き下げは、これから職員組合と協議をして決めていきたいというような話があったかと思えます。現在のところ、職員については今検討中ということでご理解を願いたいと思えます。

また、職員のラスパイレス指数でございますが、吉岡町のラスパイレス指数は、国が減

額する以前の数字で、96.5でございます。これが国が2年間下げたことによります町のラスパイレス指数は、104.4でございます。

13番（神宮 隆君） 終わります。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

国の借金が1,000兆円どうのこうのという話でありまして、国のほうの税収もなかなか見込みが立たないで、ほとんど国債頼りというふうな状況の中で、こういうことがいろいろと議論されてきているわけです。特に地方公務員のほうも国がやれば同じように削減になるということで、昨年の末からいろいろと議論がありました。そういう状況の中で、今、吉岡が、石関町長が1期目ですね、やはり吉岡の一般会計の町債も少しずつ開いて大きくなってまいりましたし、また、先ほど議論ありますが、交付金がなかなか来ないということで、臨財債というふうなお金を国が借金してもいいと、市町村が借金をするのですけれども、吉岡も多分数十億円ぐらいの累積になっていると思います。13年か16年ぐらいからずっと、足りない部分をお前たちが借金しろと、それはそのうち返すからということだと思っておりますけれども、返すめどもないというのが状況であります。特別会計合わせて吉岡町、105億円の町債もあり、そのほかにこの臨財債も数十億円あるわけですが、こういうふうに厳しい情勢の中で、財政の立て直しの先頭に立とうということで、いろんな選挙のときに各首長の候補の方が、退職金を辞退されたり給与削減というようなことを言われているわけです。石関町長についても、1期目については削減ということでマニフェストの中で言われたということですが、ただ、2期目に関しても、決して国の財政は好転したわけではございません。そういう状況の中で1回戻したわけですが、この辺のところはやっとここで追いついたかなというような感じも受けます。

この間、高崎の市長さんも退職金のほうの辞退というふうな形を表明されましたし、さまざま自治体の中でその国の交付金がなかなか厳しい状況だと、そして国の借金もこうだと、市町村の債務状況も厳しい状況の中で、その財政の立て直しの先頭に立とうという意気込みが、そういった流れの中で発言されているのかなと思います。

今回は地方公務員の給与が下がるということでそういう措置なんですけれども、石関町長、その辺のところをどういうふうに、今私が話したのですけれども、どんなふうに解釈されているか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、金谷さんのほうから一般質問も出ているようですが、これ言えば、一般質問はやめますか。

再三、私は前のときから言っているように、1期やったからこの2期目もするのは当たり前だというようなことで再三言われておるようですけれども、それと今回の削減内容は、私は違うと思っています。ですから、国から言われていることは、いわゆる選挙のときに、私は15%、10%削減しますよと言われた人も、あなたたちはやりなさいよということだと思っております。そういった中で、我が吉岡町は、皆さんもご存じのように職員数は極めて少ない人数で頑張っていたいております。だがしかし、そういった中でこういった形で職員にも協力していただけるかなということは、冒頭の挨拶で申し上げたように、いわゆるこれから組合とよく相談しながらやっていきたいというようにも思っております。皆様方もよく勉強をしておりますから、いろんなことで質問をいただいているわけですが、国からの要請文というのはいろんな形で出てきております。いわゆる給料をもらっている人は全部削減しろというようなことで出てきているということは、間違いのないと思っております。

だがしかし、この吉岡町、そしていろんなことで考えますと、職員の方々には、我が吉岡町はラスパイレスが104.4ということですが、こういった形で協力していただけるかなということは、これから職員の方々にはよく組合の方々と相談しながらやらしていただきたいというようにも思っております。

ですから、今回提出いたしましたこの案件は、私たち3人のいわゆる3役の削減の条例でございますので、ぜひ可決いただければありがたいというようにも思っております。先ほどから金谷議員が言われているように、「あなたは前もしてないんだから、やっと皆さんと並行になった」ということは、ちょっと失言ではないかというようにも思っております。そういったことで、いろんな面において吉岡町の船頭としてこれから2年間、間違いのないような施策をやっていきたいというような中においては、今回のこの条例を出させていただいたというのが実態でございます。これは、先ほど総務課長が言われたように、不利益なことはないだろうと言われております。ですから、もう国から来る交付金は、私たちがしない、するは別にして、もう向こうからはお金を引いたものが吉岡町に来るということでございます。そういった中において、約3,500万円が国からの削減をされます。その中で、早く言えば、会社で言えば、企業努力をしている町、村については、そこに推進何とか費というのがいわゆる来るわけです。その中で、吉岡町が減らされることに相なりますと、いろんな面で減らされてくるのですけれども、減らされるのが約1,500万円、吉岡町が少なくなってくるわけです。そういった中で、私たち3役はいわゆる削減しただけは約200万円ですけれども、この吉岡町のことを考えるとしなくてはならな

いということで、約1,500万円がいわゆる国から来る金が少なくなるかなというようにも思っております。その1,500万円をいわゆる並行にするにはどうしたらいいかということも、職員組合とよく相談しながら物事を進めていきたいというようにも思っておりますので、ぜひこの案件は通していただいて、組合の交渉のほうには速やかに向かっていきたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。

やはり状況を的確に捉えて、そしてその空気を読みながらやっていくというのが、町長の、町の2万人の家族の先頭に立つ人間の対応というのは、非常に皆さんから注目されているというふうに思っています。そんなことで、先ほどは、ちょうどもとに戻ったという言い方ではなくて、そういった首長の、要するに2万人のおやじさんのその対応を、皆さんが注目しているということなんですね。そういう意味では、今回のこの措置については先陣を切ってやらなくちゃならないというようなことだと、私も思います。

ただ、やはり前を見てみると、そのときにもそういった決断が必要だったのではないかというふうに私は思ったのですが、何度も繰り返すようで申しわけないのですが、その2万人の先頭に立っていくという、その心構えという中でいろんな対応があると思うのですけれども、前回の対応が正しかったかどうかということだけお聞きしたいと思いません。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 前回の対応については、今さら言うまでもなく、前々から皆様方の前で答弁しているとおりでございます。1期目は1期目、2期目は2期目ということで区切りをつけて物事をやっていくということで、言わせていただいたと思っております。その1期目の対応はよかったか悪かったかは、もちろん2万人の人が私を審査していただくということでございます。そういったことでは、これからもそういったことは頭に置きながら先頭に立ってやっていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第31号は、総務常任委員会に付託します。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は総務常任委員会に付託します。

ここで、昼食休憩に入ります。再開は午後1時ちょうどといたします。

午後0時00分休憩

午後0時58分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第8 議長報告 請願、陳情の委員会付託について

議長（近藤 保君） 日程第8、議長報告を行います。

ただいま、請願4件、陳情2件を受理しています。

最初は請願から行います。

請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願について、紹介議員である小池議員より趣旨説明をお願いします。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） それでは、請願第1号について趣旨説明を行いたいというふうに思います。

見てみればわかることなんですけれども、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出ということでありまして、いわゆる群馬県の最賃は696円であります。東京でも時給850円というふうにいわれております。これでは、生活をするのに若い人が子供を産み育てる賃金となっておりません。少なくとも1,000円にしまして、皆さんが安心して子育てができて、そして、憲法第25条が保障しております必要最小限度の生活ができるよう求める趣旨でありますので、よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 紹介議員の趣旨説明が終わりました。

紹介議員に対し質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

請願第1号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、請願第2号 群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための請願について、紹介議員は3名の議員であります。代表議員より趣旨説明をお願いします。

山畑議員。

〔5番 山畑祐男君登壇〕

5番（山畑祐男君） 5番山畑です。

それでは、請願書を朗読して趣旨説明とさせていただきます。

群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための請願書

吉岡の自然を守る会会長 永田勝治

紹介議員、私、山畑祐男、馬場周二議員、栗田俊彦議員でございます。

それでは、内容に入らせていただきます。

群馬県の100キロほど北にある柏崎刈羽原子力発電所は7基の原子炉があり、総出力821.2万キロワットで、日本一、世界の規模です。事故のあった福島原発1から4号機の約3倍の規模です。群馬県は福島原発から210キロ離れており、柏崎刈羽原発はその半分の距離です。もし福島原発と同じような事故が起きれば、放射能汚染は、原発規模3倍、距離は2乗に反比例するので4倍となり、これらを乗ずれば福島原発の12倍になり、群馬県は人間の住めない場所になります。その上、冬の北風を初め北東からの風が吹く日が多く、放射能汚染はもっとむごくなります。(福島原発では大部分が太平洋方面に流れましたが)柏崎刈羽原発は、群馬県にとっては大変危険な原発です。

さらに、平成25年1月23日、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の原子炉建屋直下の断層が、活断層と判定される可能性が出てきたと報じられました。今まで国の基準では、活断層の定義は「13万年から12万年前以降に活動した断層」でしたが、原子力規制委員会は、原発の新安全基準で、「40万年前以降に活動した断層」とすることとしています。柏崎刈羽の断層は24万年前ですので、新基準が適用されれば活断層ということになります。こんな危険な活断層の真上の原発が再稼働され、もし事故が起これば、福島原発からの距離の半分しか離れていない群馬県は、北風に乗った放射能汚染で誰も住めないところとなるでしょう。

また、柏崎刈羽原発の最大津波の想定値はたったの3.3メートルで、原発の高さは5ないし12メートルしかありません。福島原発の津波は13.1メートルです。とても防げません。さらに、柏崎刈羽の地盤は軟岩で、マグニチュード6.8の中越沖地震で、震度階級で最高の震度7を記録し、激しい陥没や地割れが起これば、変圧器が火災を起こしてしまいました。

こうした大変危険な柏崎刈羽原発の再稼働は、地元の新潟やすぐ隣の群馬県はもとより、北風に乗って関東、東京全域が大変な放射能汚染地域となるでしょう。

これを防ぐには、柏崎刈羽原発の再稼働をやめるしかないと思います。

吉岡町の住民、群馬県の住民、日本全体の住民を守るため、政府や関係各機関に再稼働中止の意見書を提出してください。

平成25年5月27日

吉岡町議会議長 近藤 保殿

なお、意見書送付先といたしまして、内閣総理大臣安倍晋三氏、副総理・財務大臣麻生太郎氏、総務大臣新藤義孝氏、文部科学・教育再生大臣下村博文氏、厚生労働大臣田村憲久氏、農林水産大臣林 芳正氏、環境・原子力防災大臣石原伸晃氏、国家公安・拉致問題・防災大臣古屋圭司氏、沖縄・北方・科学技術大臣山本一太氏、新潟県知事泉田裕彦氏、群馬県知事大澤正明氏、埼玉県知事上田清司氏、東京都知事猪瀬直樹氏、神奈川県知事黒岩祐治氏、それに柏崎市長、刈羽村長、東京電力。

以上、議員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 紹介議員の趣旨説明が終わりました。

紹介議員に対し質疑ありませんか。

平形議員。

〔 4 番 平形 薫君発言〕

4 番（平形 薫君） 趣旨はわかりましたけれども、1点確認をさせていただきたいのですが、この原子力規制委員会が現在検討中でございますけれども、仮に活断層であるといった場合には、これはもう再稼働にはならないと思うのですよね。逆に安全であるというふうに判断されて再稼働を原子力規制委員会が許した場合、この請願第2号は、再稼働中止の意見書を提出してくださいということなんですけれども、そうなった場合はいかがなんでしょうか。

5 番（山畑祐男君） よろしいでしょうか。

議長（近藤 保君） はい、どうぞ。

〔 5 番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） 今お話にあった活断層について、違うところでもその中止するかしないかで結構もめていると思うのです。この活断層ともう一つその津波等に対する対応ですね、こういったものが完全に大丈夫だというふうになれば、これは再稼働についてはエネルギーのことですから、自然エネルギーもいずれ終わりがあるということを考えると、この原子力について本当に安全であれば、それはまたそれなりの検討はしなければいけないと思うのですが、現時点においてはその辺が非常に曖昧であるということで、これを請願をしたいということでございます。よろしいでしょうか。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

小池議員。

〔 10 番 小池春雄君発言〕

10 番（小池春雄君） それでは、私もちょっと質問したいと思いますけれども、いわゆる原子力発電というのは、その核のごみというのがありまして、これはそのプルサーマルも全くもう破綻を示しまして、今の福島原発もそうなんですけれども、いわゆる核のごみという

のはもう稼働すればふえるばかりなんですよね。この処理方法というのは全く確立がされていないというのがありますよね。

今、平形議員のほうから質問があって、これがそこに地震等がそういうのは活断層もないというので安全だということが仮に立証されたとしても、ふえ続けるこの使用済み核燃料という問題がありますよね、この核のごみ。この処理方法を全くないというのであれば、先ほど答えられたように、その安全性が担保されたと言っても、もう片方の、いわゆる使用済み核燃料の処理方法は確立されていない以上は、これはもうこれ以上はもうだめなんだという考えで立つべきだなというふうに思うのですけれども、その辺についての考えはいかがなんでしょうか。

5 番 (山畑祐男君) よろしいですか。

議長 (近藤 保君) はい。

〔 5 番 山畑祐男君発言 〕

5 番 (山畑祐男君) 安全性の確認ということは、全てを含めての安全の確認だと思います。先ほど今申された核のごみは、どこかの国で相当地下に掘って埋めていると。でも、それもやはり限度がある。これからどんどんどんどんふえ続ける。そうすると、必然的にそれはノーでしょうということになると思うのです。ただ、それも含めて処理ができてきたということになれば、これはいいでしょうということ。 (「よくわかりました」 の声あり)

議長 (近藤 保君) 神宮議員。

〔 13 番 神宮 隆君発言 〕

13 番 (神宮 隆君) 柏崎原発についてこう7基があるのですけれども、このうちの1、2、3あたりは、活断層から外れております。原子力規制委員会等で、こういうものについては安全性を確認した上でやりたいという場合には、どのような対応をとられるのでしょうか。

5 番 (山畑祐男君) よろしいですか。

議長 (近藤 保君) はい。

〔 5 番 山畑祐男君発言 〕

5 番 (山畑祐男君) 今、先ほどの質問で出たとおり、活断層の上であれば、当然地震の可能性はある。でも、活断層だけが動くわけじゃないですよね、地震は、そこだけが、その地域全体が動くわけですよ。で、津波が出て、今回の東日本のような結果になってきているわけですから。その辺は、私も科学者じゃないですから詳しくはわかりませんが、いずれにしても危険地域の中にあるということになれば、断層の上になくても、その断層の近辺にあるという発想でいると思います。断層の上だけが地震があるんじゃないで、断層のそばであれば、全部それはどっちか動くでしょう。それは、私も地質学者じゃありませんからわかりませんが、一般的に考えた場合、そう思うんじゃないですかね。でなければ、新潟

の地震が群馬まで来るわけないですから。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔 13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 柏崎原発は日本の中心の原発で7基ということなんです。これが全部中止してしまうと、日本経済に大打撃を与えると思うのですね。安全性さえ、それはもう十分に確認しなければならない。また、核の廃棄物についても、これも十分その措置を考えてやっていかなければならないというようなことを考えますと、全部ストップすると、関東地域、東京も含めて、日本経済が沈没してしまうと思うのですけれども、その辺の考えいかがでしょうか。

5番（山畑祐男君） よろしいですか。

議長（近藤 保君） ちょっと待って。では、簡単に答えて。

5番（山畑祐男君） いいですか。

議長（近藤 保君） はい。

〔 5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 今の質問ですけれども、もっと言うと、命が大事か経済が大事か、どちらかだと思えます。もし経済を考えるのだったら、安全だとなったら、新潟につくらないで東京につくれば、送電線の距離も要らなくて済みますよね。なぜ新潟につくるか。東京まで持ってくるか。安全なら東京につくれば一番いいんじゃないですか、1基ぐらい。場所は海辺にあるのです。私はそう思います。以上です。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終結します。

請願第2号は、総務常任委員会へ付託いたします。

次に、請願第3号 年金2.5%削減の中止を求める意見書の請願について、紹介議員である小池議員より趣旨説明をお願いします。

小池議員。

〔 10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） それでは、請願第3号について説明を行います。

吉岡町議会議長 近藤 保様

平成25年5月25日

全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長 女屋 定俊

渋川支部支部長 町田 孝比古

渋川市行幸田2745 8です。

紹介議員 小池 春雄

年金 2.5%削減の中止を求める意見書の請願でございます。

貴職におかれましては、住民の福祉、生活向上に日夜奮闘されていることに敬意を表します。

国会は、2012年11月16日に十分な審議がされないまま、2.5%年金削減法案を含む、国民生活に直結する重要法案を強行成立させました。

現在の深刻な不況と生活苦の中で年金の削減を強行すれば、消費税の増税とも重なって、高齢者はもとより、地域住民の生活は圧迫され、餓死や孤独死など悲惨な結果を招くことが危惧されます。また、年金収入の削減は地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、不況を一層に深刻にし、国の経済にも負の影響を与えることになります。

さらに、年金の2.5%削減は、将来にわたり年金削減の流れに道を開くものとなり、若者を中心とする年金離れを増大させ、年金制度そのものへの信頼をさらに低下させることにつながります。

このような事態を踏まえ、地域経済を守るためにも、地方自治法99条の規定による意見書を国に提出されるよう請願いたします。

請願事項 「年金2.5%削減の中止を求める意見書」の提出をすることであり、以上です。

議長（近藤 保君） 紹介議員の趣旨説明が終わりました。

紹介議員に対し質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

請願第3号は、文教厚生常任委員会へ付託いたします。

小池議員、ここにいてください、次やりますから。

次に、請願第4号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願について、紹介議員である小池議員より趣旨説明をお願いします。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） それでは、請願第4号について趣旨説明を行います。

吉岡町議会議長 近藤 保様

群馬県保育問題連絡会会長 平石 美奈

事務局は高崎市倉賀野町194

おひさま倉賀野保育園内

事務局長 清水 房江

紹介議員 小池 春雄です。

子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書であります。

請願の趣旨でございます。

1、国に対し、「保育・教育制度の充実とより豊かな子育て支援制度を求める意見書」を提出してください。

理由。

2012年8月、子ども・子育て支援法など、子ども・子育て関連3法が成立し、国は、2015年4月1日の施行を目指しております。これまでの保育制度は、「国と自治体の公的責任」「最低基準の遵守」「公費による財源保障」を制度の柱とし、子供の保育を受ける権利を保障してきました。一方で、新制度は、保育の市場化、利用者補助などを柱にする仕組みであり、子供が受ける保育に格差が生じることが予想されます。

新法制定における国会の論議では、自公民3党の修正合意の上、市町村責任による保育所の役割が明記されたこと、また、衆議院で6項目、参議院で19項目もの附帯決議が記されたことは大きな意義を持つものです。

しかし、以前より指摘されている規制緩和や直接契約、保護者負担、施設整備などの問題についてはなお不透明な部分も多く、子供の貧困や子育て困難が広がる中で、制度の拡充が望まれています。

つきましては、貴議会により、国に対して「子ども・子育て支援制度の導入に関する意見書」を提出していただきたく、請願をいたしますというものであります。

これは、先ほど議案第29号 吉岡町子ども・子育て会議条例の制定というものが議案として出されましたけれども、これに関連をするものであります。これまでは保育に欠ける子供につきましては、国の責任において保障しなければならないということが法律の中で定められておりましたけれども、このような制度ができますと、今ある保育園のすぐまた相向かいであるとか隣のところに、いわゆる個人的な保育園らしきものができる。ある部分では便利に見えるけれども、当然そうなりますと、今は町が深く関与しておりますから保育料というものもその一定の基準で決められておりますけれども、この制度が持ち込まれますと、お金、いわゆるそれは保育料の自由化というようなことにも道があいてしまいます。そうしますと、今ある公立保育園を選ぶか、そういうものを選ぶかというふうになりまして、今の均一した形での保育制度が維持できなくなることは明らかであります。

以上述べましたけれども、そういう趣旨でございますので、皆様のご理解をぜひともお願いしたいというふうに思います。以上です。

議長（近藤 保君） 紹介議員の趣旨説明が終わりました。

紹介議員に対し質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

請願第4号は、文教厚生常任委員会へ付託いたします。

小池議員ご苦労さまでした。

次に、陳情です。

陳情第1号 TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加に関する陳情は、産業建設常任委員会に付託いたします。

次に、陳情第2号 北溝祭・南溝祭線 道路整備についての陳情は、産業建設常任委員会に付託いたします。

散 会

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時21分散会

平成25年第2回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成25年6月14日（金曜日）

議事日程 第2号

平成25年6月14日（金曜日）午後1時開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	小淵莊作君	町民生活課長	守田肇君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	竹内智君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	青木史枝
------	------	----	------

開 議

午後0時57分開議

議長（近藤 保君） 本日は一般質問の日です。

本日の出席議員は16名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第2号により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議長（近藤 保君） 日程第1、一般質問を行います。

5番山畑祐男議員を指名します。山畑議員。

〔5番 山畑祐男君登壇〕

5番（山畑祐男君） それでは、通告に従って質問を行います。

最初に、吉岡町の観光行政及びそれらを取り巻く諸問題についてお尋ねいたします。

最近の報道によりますと、群馬県の知名度は全国47番目とのことですが、これは全国で最下位ということでございます。反面、県内の新聞紙上で、吉岡町の高齢化率は低く、人口増加率は高い等々で紹介されました。誇らしく感じたのは私だけではないと思います。

昨年、関東道の駅連絡会が行った好きな道の駅ランキングで吉岡町のよしおか温泉は144施設中19位の人気でした。1位は藤岡のララン藤岡、2位川場田園プラザ、アグリアーム昭和9位、水上町のたくみの里は16位でした。県内ではよしおか温泉は5番目にランクされています。よしおか温泉が上位にランクされたことにはいろいろな要因が考えられます。施設の大きさ、温泉、足湯、ケイマンゴルフ場を初めとする運動施設、これらのほか、最も大きな要因は、関係スタッフ皆様のお客様に対するおもてなしの心等々吉岡の気候、風土の中で育んだ吉岡の人間性であると思います。このことは、吉岡町の将来へのさらなる可能性を示唆しているものと考えます。

税制においてもこのような面があると推察いたします。報道によると、昨年の吉岡町のふるさと納税額は1,333万円で、県下2位でした。1位は富岡市の2,409万円でした。ふるさと吉岡町を思う気持ち、吉岡のために少しでも役に立ちたい気持ち、いろいろな気持ちで大切なお金を吉岡町にふるさと納税をしていただいたと推察いたします。多くの納税者の気持ちには吉岡町のさらなる発展をも望んでいるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたします。

ふるさと納税をしていただいた皆様の気持ちは、町に何を期待しているとお思いでしょうか。

また、長野県阿南町では1万円以上のふるさと納税をした人に同町産の新米20キロを

贈る取り組みを始めたようです。吉岡町では納税していただいた皆様に町として感謝の気持ちをどのようにあらわしているのでしょうか。

また、町が吉岡町の知名度を向上することへの必要性を感じているか否かについてもお尋ねします。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、こんにちは。

本日は初めての試みということで、中間日に3人の方より一般質問を受けさせていただくことになりました。誠心誠意答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1番に、吉岡町の対外的知名度向上の必要性について、またふるさと納税を含むということで答弁をさせていただきます。

自分の生まれ育ったふるさとへの思いから、また吉岡町をこよなく愛する思いから、何らかの形で貢献をしたいという気持ちから納税をしていただいていると思っております。より魅力あるまちづくりを目指して、吉岡町は「キラリよしおか 人と自然輝く 丘の手タウン」をコンセプトにまちづくりに取り組んでいます。ふるさとの発展を願う気持ちは誰もが持っていると思います。今はふるさとを離れて暮らしていても、将来は帰りたい、住んでみたいと思うようなまちづくりを目指していきたいと考えています。

また、町が吉岡町の知名度を向上させることへの必要性は当然感じています。

その他、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

新聞などの報道によりますと、地域ブランド力調査結果におきましては、毎年のように群馬、栃木、茨城、この3県が何か最下位を争っているようであります。吉岡町の知名度ということではありますが、町内にお住まいになっている皆さんの生活の満足度と密接に関係していると思っております。自分たちの暮らしている町の評判が高まれば、やはり気分はいいものであります。評判のよさとは、町外の方から「いい町だね」と言われる場合もありますが、やはり住んでいる皆さんがこの町はいい町だと感じて、周囲の人たちに語っていただくことで評判が上がることもあると思っております。そんなことの積み重ねが吉岡町を訪れる人をふやしてくれると思っています。

県内唯一の人口増加の町として発展していくためには、人が集まる場所であることが必要であると考えております。そのためには、先ほど町長の答弁にもありましたが、暮らし

やすいまちづくりを推進して、対外的な知名度を上げることは当然必要と考えております。

また、ふるさと納税をしてくださる皆さんは、形を変えた吉岡町へのエールと受けとめておるところでもあります。そして、吉岡町ではその感謝の気持ちといたしまして、ふるさと納税を1万円以上の金額をご協力いただいた方には、リポートピアよしおかの1人利用券でございますが、2枚進呈させていただいております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 吉岡のよさを多くの人々に知っていただくことも知名度向上の大切な要因の一つでございます。さらなる発展をお願いしたいと思います。

道の駅よしおか温泉、おもちゃ館、船尾滝、ブドウ狩り等々幾つかの観光スポットが吉岡町にあります。観光パンフレット掲載以外でも観光スポットになれるところはまだまだあると思います。例えば、上野田地区の野田宿、寺上地区の大きな養蚕農家の建物、それを取り囲むように風よけや防火のためのカシの木が植えてあります。さらに、町内に散在している多くの古墳群も立派な観光スポットになると思います。他の町村から吉岡町に転入してきた人たちに、吉岡町の意外だったところの意見を聞くことも一つの方法かと思えます。

そこでお尋ねいたします。

吉岡町再発見のプロジェクトの設置あるいは観光を充実させるための手だて等の計画はありでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 町内観光スポット及び再発見については、課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町内の観光スポット及び再発見についてということですが、町長の補足答弁をさせていただきます。

近年におきましては、国内観光の状況は団体観光から個人または小グループ観光に軸足が移りつつあるそうです。また、着地型観光と申しまして、旅先で現地の人との触れ合いや各種の体験、さらにはその場所の何げない歴史、風土に興味を持ち調べてみる、そんな旅を楽しむ方がふえているといえます。

ことし群馬県におきまして実施しました「ググっとぐんま観光宣伝推進協議会」総会の講演会におきましても、大手旅行企画会社の報告では確実に着地型観光の増加が取り上げ

られておりました。

さて、吉岡町の再発見ということですが、町外出身の若手の職員を中心に、町内の名所めぐりの案を作成し、さらにそれを総務政策課、教育委員会、産業建設課で討論を重ねまして作成いたしましたのが吉岡再発見ウォークでございました。おつきりこみの試食や歴史散歩の会の皆様や野田宿を守る会のご協力を得て、要所要所の史跡の解説を行い、参加者の皆様には大変高い評価をいただいたところでもあります。今年度も昨年の内容をさらに精査しまして、もう1コース追加も視野に入れた中で、広く町民の皆さんに地域を知ってもらい、地域情報を発信していただくきっかけづくりをしていきたいと考えております。将来的にはコース設定や史跡の組み合わせ等のノウハウを蓄積いたしまして、再発見ウォークに参加していただいた皆さんが町外からお客さんをお招きして一緒に楽しんでいただくことを目標に取り組みを続けてまいりたいと思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 観光のプロジェクトを着々と進めているということでございますけれども、さらなる充実をお願いしたいと思います。

そこで、全国の皆様が吉岡に目を向けていただくためにも、さらなる近隣市町村との連携した大規模な観光スポットが必要ではないでしょうか。群馬の上毛三山の一つである榛名山の麓が吉岡町です。榛名東麓の近隣市町村との連携により一体となった広域の観光開発はできないでしょうか。県都前橋から西方の榛名山までの観光開発構想が知名度向上には成果をもたらすものと思います。それには地域が一丸となるのが大切と考えます。

その一つに、ご当地ナンバー導入は、地域が一体となり全国に名を知らしめるよい方法だと思います。過日の報道によると、前橋、吉岡両住民の67%がご当地ナンバーの導入に賛成とのことでした。知名度アップのためという意見も紹介されておりました。榛名東麓観光開発構想やご当地ナンバー導入に対してお考えをお持ちでしたらお聞かせ願えるでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましても、担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、引き続き榛名東麓の近隣市町村との連携の取り組みについてということで、町長の補足答弁を述べさせていただきます。

昨年度におきまして、榛名東麓の連携政策におきましては3つの枠組みの活動を実施いたしました。1つ目は前橋市との連携、2つ目は渋川商工会を中心として、渋川、榛東及び吉岡の市町村、JA、商工会と連携して実施いたしました広域連携による地域活性化プログラム、3つ目が県の渋川農業指導センターが事務局となって実施している渋川広域農業活性化推進協議会であります。前橋市と連携して「はばたけ群馬」のバスツアーを実施し、前橋市と吉岡町のスポットを合わせて回ってもらう企画を実施したところであります。また、「おもてなし前橋」というイベントを東京の椿山荘で開催しまして、群馬県内の市町村も一緒になって観光関係者や出版関係者へのPR活動を実施いたしました。2点目と3点目につきましては、実施主体こそ違いますが、伊香保温泉を核に捉え、観光及び物産交流の仕組みづくりについての検討でございました。

2点目の商工会の取り組みは、伊香保周辺の周遊性のアップをシャトルバスを使った実験を行って検証いたしました。

3点目の渋川農業指導センターの取り組みは、直売所と旅館の連携と伊香保温泉への農産物の売り込みが中心で、地産地消政策の推進が主たる目的でございました。

3点目の農業指導センターの取り組み以外は今年度の実施は未知数ではございますが、いずれにしても伊香保温泉というネームバリューを用いまして、周辺観光も楽しんでいただく、また季節の農産物や名物料理も一緒に楽しんでいただく取り組みは地域経済活性化のためにも効果が見込めるため、近隣市町村を初めといたしまして商工会やJA等関係諸団体に働きかけながら引き続き研究していきたいと考えております。

また、ご当地ナンバーでございますが、北群馬渋川地区と前橋地域のちょうど真ん中に位置しているわけでございますが、非常に恵まれた立地であると確信しております。前橋市とは生活圈や経済圏等結びつきは強いものがあると考えております。今後、駒寄スマートインターチェンジの大型化を通じまして、伊香保温泉を頂点とする榛名東麓エリアと関東一の裾野の広さを誇る赤木山を頂点にいただく県都前橋市との結節点といたしましてさらなる発展を遂げるためには、話題性も含めて前橋市との連携もよいことだと考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 周辺地域の観光開発連携、進めているようでございますけれども、さらなる中身の濃さをお願いしたいと思います。

全国の皆様に群馬県の榛名東麓及び吉岡町を知っていただくためにも、何かをしないと何の結果も出ません。当然かと思えます。吉岡町をアピールすることが重要ではないでし

ようか。群馬のほぼ真ん中の榛名東麓を見ていただき、さらに吉岡町に目を向けていただき、次に吉岡町まで足を運んでもらう、楽しんでいただき、心に残る思い出をたくさんつくっていただき、再度訪問したくなる吉岡町のおもてなし、そんな町をつくろうではありませんか。多くの課題はあると思いますが、これらを企画立案できるのは観光協会ではないでしょうか。今、元気な吉岡町が将来においてもさらなる元気であるためにも、今、観光協会の設置は必要であると考えますが、過去の議会でも質問いたしました。町長のお考えをお聞かせいただけませんか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 観光情報を一手に扱っている場所が観光地を抱える市町村に行くと必ず存在はしております。友好都市であります北海道の大樹町では観光協会が商工観光課に任意の団体として入っており、観光行政に力を注いでおります。観光協会の会長さんは、議員ご存じのように、この吉岡町にも来られて、議員もご承知のとおり道の駅でちゃんちゃん焼きを指導してくださいました。

吉岡町としても観光施策に力を入れていく以上、このようなことも視野に入れて検討していく必要を感じておるところでございます。まずは商工会を初めとする既存の団体等の意見を聞きながら調査研究をしていきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 観光協会について、必要性を感じ、またその旨進んでいるというお答えだと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問をさせていただきます。

吉岡町の防災についてお尋ねいたします。

昨年12月議会でも質問いたしましたが、あえて同じ内容の質問をいたします。

12月議会での質問の答弁では、町の防災計画はおくれているとの答弁でしたが、他の自治体は防災計画の見直しや改善を行っています。東京では、予想される直下型地震の対応で、被災後3日間は職場で待機し、その間の食料や水の確保は企業に求める具体的計画を立てています。また、県内でも前橋では、昨年、防災計画を7年ぶりに見直しをしたようでございます。市内の小学校の施設を避難所と想定し、地域住民と生徒たちの避難所開設の訓練も開始したと聞きました。富岡市では隣近所が「小あつまり」と呼ばれるグループで避難する訓練を全市民対象に計画しています。隣の榛東村では村と社協と消防団OBのボランティアとで防災協定を結んだようございます。片品村では火山災害を想定した防災計画を見直したようです。さらに、内閣府では1週間分の家庭での食料備蓄を求めて

います。

そこでお尋ねいたします。

今現在、吉岡町の防災計画の進捗状況はいかがでしょうか。また、防災計画の見直しも含めてお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 吉岡町の防災について、吉岡町の防災計画について答弁をさせていただきます。

吉岡町総合計画前期基本計画の防災の中で、現状と課題として、今後は地域防災計画に基づく実質的なマニュアルづくりなど初動体制の充実とともに、自主防災体制の強化が課題でもあります。この現状と課題を踏まえて、基本目標を自助、共助、公助の精神のもと、災害予防、減災体制の一層の充実と町の初動体制の強化、自主防災組織の育成、災害時要援護者対策の確立など、災害に安全な町を目指すとしています。現在の吉岡町地域防災計画については、平成21年11月の修正後のものであります。平成24年度に全面改編し、公表する予定でしたが、翌年度に繰り越しをさせていただいております。

さて、吉岡町地域防災計画については、現在、各課等のヒアリングを実施し、7月に予定している第1回の防災会議に向けての作業を進めているところでもあります。この計画は災害対策基本法第42条の規定に基づき、吉岡町の地域にかかわる災害対策に関する次の事項を定め、よって防災体制の万全を期すことを目的としています。次の事項とは、1、処理すべき事務または業務の大綱、2番目といたしまして災害予防に関する計画、そして3番目といたしまして災害応急対策に関する計画、4番目といたしまして災害復旧に関する計画のことです。平成25年度中には本計画策定が完了としています。

作業工程につきましては、町民生活課長をして答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 守田町民生活課長。

〔町民生活課長 守田 肇君発言〕

町民生活課長（守田 肇君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

作業工程では、本年7月に第1回の防災会議後、改定作業の後に、第2回防災会議を9月に開催予定とし、10月下旬にパブリックコメントを募集、1月に群馬県知事に報告し、2月下旬に公表を予定しているところです。

改定については、改定のポイントですが、3点ございます。1点目、東日本大震災、平成23年3月11日を受けた改定、2点目、さらに吉岡町の地域性を踏まえた内容、3点目、より実効的な計画であります。どのような改定をするかということも3点ございます。1点目、原子力事故対策等を取り入れるなど群馬県計画との整合性を図り全面改定、2点

目、町の要援護者計画や地震被害想定を踏まえた内容、3点目、担当部署を明記。今回改定の構成について、4編でございます。第1編としまして一般災害対策編、第2編としまして震災対策編、第3編としまして県外の原子力施設事故対策編、4編としまして資料・様式編としました。平成26年2月下旬の公表に向けて、吉岡町地域防災計画改定作業を進めています。

また、本計画には実施するための行動マニュアルづくりについても今後作成していきたいと考えております。以上、よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 少しずつだとは思いますが、進んでいるというふうに理解させていただきました。

これから質問することに対しても先ほど少し答えていただいたようでございますけれども、業務継続計画は防災計画と同じぐらい重要であることは東日本大震災の被災地で注目されています。行政が被災し、行政の機能が動かない場合、住民の被災援助にも大きな影響が出るということです。職員が被災した場合、誰が行政機能を動かすのでしょうか。住民が勝手に行動しても秩序が保てないのではないのでしょうか。館林警察署では、大地震を想定し、明和町役場に警察署機能を移転する訓練を行ったようです。群馬県ではBCP業務継続計画の作成が昨年9月の時点で作成しているのはまだ2市とのことですが、吉岡町ではどうでしょうか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 業務継続計画につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 守田町民生活課長。

〔町民生活課長 守田 肇君発言〕

町民生活課長（守田 肇君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

業務継続計画については、通常の業務継続については、災害発生時、災害発生の可能性のある場合に災害対策本部の設置により体制の整備をした時点で、通常業務、いわゆる通常時の対応はできません。しかしながら、防災地域復旧計画の中で、事業継続計画、BCPと略しておりますが、これは議員のおっしゃる業務継続計画と同意語というふうにして答弁させていただきますが、事業継続計画の策定として検討し、さらに定期的な教育、訓練、点検等の実施を通して、計画の評価、検証等を踏まえた改定に努めるとしています。そして、組織計画では各班の事務分掌に事業継続計画BCPに関することを載せています。災害対策本部設置後に応急対策あるいは災害復旧の中で事業継続計画BCPをそれぞれの

班ごとに検討する予定です。以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議 長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） 業務継続計画も進めているというふうに理解させていただきます。

続きまして、災害時に自力での避難が難しい高齢者や障害者の皆様の要援護者の名簿は作成してあるのでしょうか。また、災害時は要援護者の避難の援助を誰が行うのでしょうか。また、個人情報の保護という点ではありますが、名簿の作成及びその活用についてもお尋ねいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 災害時の要援護者名簿については、一般災害対策編、災害予防計画、災害時要援護者安全確保計画の中で、町では吉岡町災害時要援護者避難支援プランに基づき、災害時における災害時要援護者の避難支援及び安全確保を行うとしています。

詳細につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

災害時に安全な場所へ避難するための人的援護が必要な方に対し、支援体制の整備のため、平成22年に吉岡町災害時要援護者名簿登録制度実施要綱を制定し、制度化いたしました。要援護者の対象としては、要介護状態、障害をお持ちの方、妊産婦及び乳幼児、難病患者、独居老人、高齢者のみの世帯、その他支援が必要と思われる方とし、登録にはみずからの意思による登録と、支援が必要と思われる方にお勧めし同意を得たものがございます。支援者には1援護者に対し最低2名とし、登録には申請により自治会長さんを経由し届け出るようになっております。また、申請には個人情報を支援する機関に提出することの承諾についても明記しております。現在70名の方が登録をされています。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議 長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5 番（山畑祐男君） 対象者が現在70名ということで、把握しているんだよということで、安心したところでございます。

それでは、吉岡町では災害用備蓄庫は3カ所の地域に設置されております。吉岡町の備蓄の量は何人分で、幾日分を想定しているのでしょうか。また、現在の備蓄庫の鍵の管理は誰が行っているのでしょうか。それぞれの自治会に委託はできないのでしょうか。

災害が昼間の場合、幼稚園、保育園を初め小中学校では児童が学校にいます。このような昼間の災害時の公立校の備蓄はどうでしょうか。災害時、子供たちを帰宅させるのではなく、一時学校に待機させるべきであると思います。そのときの水や食料はどのように確保するのでしょうか。マンモス校になった吉岡の学校での備蓄は行うべきと考えますが、現状はどのようになっているのでしょうか。これらを含む災害時の備蓄計画についてお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 守田町民生活課長。

〔町民生活課長 守田 肇君発言〕

町民生活課長（守田 肇君） それでは町長の補足答弁をさせていただきます。

災害用備品及び医療体制についてということですが、最初に一般災害対策編で災害予防計画、飲料水、食料及び生活必需品の確保に関する計画の中で、災害時における飲料水、食料及び生活必需品の確保のため、平時から次の準備をしておくとしております。

1、飲料水の確保、2、食料の確保、3、生活必需品の確保、町は災害時備品等の状況及び計画として、備品・食料等の状況、備品・食料等の計画、資材等の状況をこれから申し上げる資料で確保しております。

その災害備蓄品等の状況と計画であります。まず備品・食料等の状況であります。これはアルファ米7,000食から始まりまして飲料水2.0リットルが180本ございまして、個々にその他無洗米ですとか乾パンですとかありますが、これはそういう形でしてありますということをお答えさせていただいております。

それから、備蓄食料等の計画であります。これは即席麺等3,000食ですとか、あるいはミキサーがゆ3,000食であります。それと機材等いわゆるその状況であります。移動炊飯器1台、作業灯8台、リヤカー2台、毛布930枚、ブルービニールシート240枚等あります。その他幾つかありますが、代表的なものを発表させていただきました。

それと、議員ご指摘のように、現在、各防災倉庫備蓄品としまして、小井堤町コミュニティセンター、それから大久保集落センター、それと木戸集落センターにそれぞれ作業灯から食料のほうではパンの缶等を赤十字の倉庫で格納しています。私が申し上げたその総数をこの中で申し上げさせていただきました。

続きまして、少々長くなりますが、よろしくお願いたします。

災害応急対策計画として、医療・助産計画では、災害のためその地域の救急医療機能を

失いまたは著しく低下し、もしくは機能が混乱した場合における医療及び助産の実施は、県防災計画に従い本計画の定めるところによるとしております。1、住民、自治会、自主防災組織であります。及び事業所、企業による救助、救急活動、2、町による救助、救急活動、3、サイレントタイムの導入、4、関係機関との連携、5、資材の確保、6、医療、助産の実施機関とあり、救助法が適用された場合における医療、助産については、町長の要請に基づき知事が救護班を現地に派遣、実施する。ただし、救助法が適用されない小災害の場合にあっては町長、医療班が実施するというふうになっておりまして、医療班は健康づくり室の班でやるというようなことになっております。7、医療、被災地域の公的医療機関及び民間医療機関の医療活動について、医療の内容、医療の方法、医療の期間、医療の期間は災害発生から14日以内としておりますが、救護の設置、吉岡町保健センター、救護所、9、治療優先順位の実施、10、被災地域外での医療活動、11、助産、災害のために助産の道を失った者に対しての分娩の前後にわたる処置を確保し、その保護を行う等あります。そして、12番目に費用としまして、救助のため要した費用は町が負担する、これは救助法が適用された場合を除くとはしておりますが、13としまして医療及び衛生機材等の確保で、町は必要な医療品及び衛生材料の調達をする必要のある場合は知事にその供給を申請する、町または県は医療品または医療機材の製造業者もしくは販売業者に連絡し、医療機関への供給を要請するというふうにございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） いろいろと体制等整えているようでございますけれども、いざのときにそれらが機能するようにお願いしたいと思います。

医療について、先ほど、これから質問しようと思ったんですけども、回答していただきましたので、それは省かせていただいて、東日本大震災を経験してから防災以上に減災に重きを置く自治体があらわれております。内閣府の南海トラフ地震対策での作業部会は予知ではなく減災に重きを置く方針に変更したことを発表いたしました。災害が発生した後の対応が円滑に行えるか否か、避難場所はどこか、食料の配給は、けが人はどうするか、町民相互の安否確認は、等々まだまだあります。これらは日ごろの訓練があればこそ成果があるのではないのでしょうか。

県では、各地域の自主防災組織の機能を充実させるために、ことしの夏から、静岡県などで行われている独自の防災マップ作成のDIGあるいは避難所での対応についてのHUGと呼ばれる2種類の訓練を行うようでございます。

お尋ねいたします。

自治会との連携による訓練や住民の皆様に対する啓蒙活動はどのように行っているのでしょうか。「備えあれば憂いなし」とのことわざにあるとおり、この辺のところをよろしく質問したいと思います。お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 吉岡町民への防災訓練及び教育啓蒙活動につきましては、町民生活課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 守田町民生活課長。

〔町民生活課長 守田 肇君発言〕

町民生活課長（守田 肇君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

まず、吉岡町民への防災訓練については、一般災害対策編第2章災害予防計画第2-1節住民、事業所等における防災活動推進計画の中で、災害時には町を初め防災関係機関が総力を挙げて講じなければならないが、これに加えて地域住民の一人一人が災害に対する防災意識を持ち、防災知識、技能を身につけ、これを家庭、地域、職場等で確実に実施しなければならない。さらに、地域住民の連携並びに協働に基づく自治会自主防災組織及び事業所等における自衛防災組織整備育成に努めることが重要であるとしております。町職員及び町民に対して行う災害予防あるいは災害応急対策等に関する防災知識の普及は、この計画の定めるところにより実施するとしております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 計画についてはあるということですが、実際それをどうするかということが聞きたかったですけれども、時間の都合で次回また質問させていただきたいと思えます。

次、吉岡町の自然環境についてお尋ねいたします。

特に河川についてお尋ねいたします。

吉岡町には1級河川が北から滝沢川、吉岡川、駒寄川、午王頭川、八幡川が流れております。吉岡町の名称の由来は、ほぼ町の中央を流れている吉岡川にちなんで命名したようですが、今その吉岡川の流量が少ないことを友人から聞き、5月の初めに実際に見聞したところ確かに流量は少しかったです。近くに住む数人の人に聞くと、以前から比べると少ないとのこと。他の河川も見ましたが、どの河川も同じように少なかったです。これは自然現象なのでしょうか。あるいは何か原因があるのではないのでしょうか。この現象を行政はその原因を把握しているのでしょうか、お尋ねいたします。

また、気象の変化による自然環境が原因ならば、その回復には厳しいものがあると思いますが、不可能ではありません。原因が人為的によるものであるならば元に戻さなければいけないでしょうし、人々は河川から多くの恵みを受けていますが、反面、管理を怠ると災いもあります。

そこでお尋ねいたします。

河川上流地域に植林等々の環境の改善のための何か手だてはおありでしょうか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 吉岡町の自然環境について、特に河川の環境について答弁させていただきます。

河川は、利水、治水の役割を担うだけでなく、潤いのある水辺空間や多様な生物の生息、生育環境と捉え、また地域の風土と文化を形成する重要な要素であると思っております。近年、吉岡町では下水環境の整備が進み、町内を流れる河川は親水性の向上や水の浄化が進み、河川美化活動など自発的な住民組織の取り組みも地域や団体で行われています。

さて、町内を流れる1級河川の流量が少なくなっているとのことでありますが、その原因調査はしておりませんが、近年の高温や少雨などの異常気象による河川上流区域の水源涵養林としての森林が荒廃し、保水力の低下などの自然現象によるもの、さらには社会経済、生活様式の高度化に伴う渇水による社会的要因だと考えられると思っております。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、第2問目のご質問だと思いますが、河川的环境改善について、私のほうから補足答弁させていただきます。

議員言われるとおり、私たちは日常生活で河川から多くの恵みを受けております。水は限りある資源であることを私たちはもっと意識いたしまして、河川の持つ治水、利水といった役割を最大限に発揮できるような環境を整えることが大切であると思っております。また、河川上流地域の森林整備も河川環境を向上させるためには大切なことであると思っておりますが、町といたしましても渋川広域の森林組合と連携いたしまして、間伐等の森林整備を推進しているところでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 河川の流量の減ってきた原因がまだわからないということですけども、

なかなかいろんな要件があるから難しいかなと思いますが、植林等なるべく上流に木を植えて、自然の水のダムをつくっていただければなというふうに思います。

次に、住民サービスについてお尋ねいたします。

高齢化社会への対応につきまして、今、日本は全国的傾向として出生率は下がり、高齢化が進んでいます。人口も減少し、年金制度も1人の青年が1人の高齢者を扶養する時代が目の前に迫っているとのことでございます。しかし、吉岡町では人口が増加していますが、やがて吉岡町にも高齢化社会の波が押し寄せてくることと思います。来てから対応するのでなく、今から備えるべきと考えます。

そこでお尋ねいたします。

やがて来ると予想される高齢化社会に向けて、町としてはどのような施策をお考えでしょうか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 高齢化社会に向けての対応について答弁させていただきます。

人は、老いても健康で自立した生活を営むことは誰もが願うことでもあります。そして、誰もが老いていきます。吉岡町でも高齢化率が年々徐々に高くなり、ことし4月の高齢化率は19.5%になり、吉岡町も高齢化社会に進もうとしております。吉岡町の高齢者保健福祉の基本理念は「健康・助け合い・安心の吉岡」です。人生80年時代、高齢期を自分らしく生きたいと過ごすことは個人にとっても社会にとっても大切なことだと思っております。また、団塊の世代が高齢期を迎え、趣味やスポーツを楽しめる地域環境の充実が求められています。

吉岡町第5次総合計画での吉岡健康ナンバーワンプロジェクトが各自治会での健康維持活動がいよいよ始まってまいりました。また、介護予防事業による筋力トレーニングやサロン事業にも既に老人クラブを中心に行われております。地域福祉ネットワークによる見守り活動やボランティア団体の活動により、週に5日の配食サービスも充実してまいりました。これからもその時々に必要な高齢者福祉サービスを社会福祉協議会、地域、団体、そしてまた個人、そして町が一体となって高齢化社会への波が押し寄せても充実した高齢期が過ごせるように、ともにということ考えております。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 高齢化社会では当然高齢者のための収容施設が必要になってくることと思います。JAの群馬厚生連では、前橋市富士見町に特別養護老人ホームの建設を始めたようですし、南牧村では空き住宅を高齢者向け住宅に提供する取り組みが検討されているよ

うです。ある大手企業も介護施設事業に着手したようです。それぞれの団体や行政が地域に合った取り組みを検討されているようです。

吉岡町内での高齢者対象の施設は現在9カ所と認識しておりますが、今後民間も含めて高齢者を対象とする施設の建設等の計画はあるのでしょうか。また、施設を開設する認可基準は他の町村と対比して吉岡町の基準はどうでしょうか。施設が建設しやすいのでしょうか、厳しいのでしょうか。町にある既存の施設でも介護保険や医療保険が住所地特例の施設、介護保険のみの住所地特例の施設、吉岡町民しか原則として利用できない施設、入所してもリハビリ訓練を目的とする施設なので住所移転を認めない施設と、幾つかの施設でもその組織の形態は異なります。行政としてはどの形態の施設を奨励しているのでしょうか。吉岡町内に開設された施設には優先的に町民が利用できる方法はないのでしょうか。建設基準も含めてお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 介護施設については、課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

吉岡町内の介護施設及び高齢者向け施設は現在8カ所あります。介護施設は、特別養護老人ホームが1カ所、介護老人保健施設が1カ所、有料老人ホームが2カ所、地域密着型サービスでの認知症対応型共同生活介護が2カ所、計6カ所です。介護向け施設ではサービスつき高齢者向け住宅が2カ所となっています。それと、現在建設中の有料老人ホームが予定で9月に開設すると伺っております。そのほか建設計画の情報はありません。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 開設の基準等の回答がなかったと思うんですけれども、これは非常にまた難しい問題ですから、また後ほどさせていただきたいと思っておりますが、介護施設への財政的援助も多岐にわたり行っているようですが、財政的負担も厳しいのではないのでしょうか。特に財政的に厳しいのは住所移転を伴う施設ではないかと推測いたします。高齢者に対する医療や介護等の財政的負担は当然行うべきと考えますが、町の財政に大きな負担となつては対策を考えないといけないと思っておりますが、この点について町としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。また、施設に何らかの理由により入所しないひとり暮らしの高齢者に対する支援策はあるのでしょうか。将来に向けてはどのような施策をお持ちでしょうか、

お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 山畑議員の先ほどのご質問に対してもお答えさせていただきます。

吉岡町では、有料老人ホーム及びその他施設の設置の場合に備え、平成22年に吉岡町有料老人ホーム及びその他施設設置指導要綱を制定し、特に入所の定員数、町民の優先入居等の要綱について行政指導をしております。

町が奨励する施設とのことですが、特別養護老人ホームは全国規模で足りない状況であります。住所地特例の関係では、現在、吉岡町に既存するサービスつき高齢者向け住宅、略してサ高住は、介護保険制度は住所地特例となり、前住所地の市町村が保険者となります。医療保険制度では適用になりません。町民の方からもこのことについて、町外から転入してくることはうれしいことであるが、もろ手を挙げてとは言いがたい、そういったご意見もいただきました。制度の見直しにも期待するものであります。

在宅独居老人の支援につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたが、吉岡町は子育て支援の町と言われますが、高齢者にも優しい町でもあります。県内の市町村が実施している高齢者サービスの個々の内容を比較しても、吉岡町は充実したものが多くあります。ただ、この町の力だけでは成り立ちません。言うまでもありませんが、日常でのこうした支援は、支援団体の拠点となり中核である社会福祉協議会があってのことと考えております。今後も社会福祉協議会と協力し、吉岡町の高齢者福祉を考えていきたいというふうに考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 一地方の市町村でできることではないかなというふうに、財政的なことを考えるとと思います。国・県の大きな前向きな考え方が必要かなというふうに察しいたします。今後よろしく願いしたいと思います。

次に、吉岡町のまちづくりについてお尋ねしたいのですが、時間の都合で順序を変更させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

議長（近藤 保君） どうぞ。

5番（山畑祐男君） 6番目の大樹町との交流についてですが、子供交流計画の進捗につきまして、一昨年、北海道大樹町との友好親善が結ばれて、いよいよこの夏に待望の子供たちの交流が始まります。関係各位の皆様のご尽力とご努力には心から感謝申し上げます。まことにありがとうございました。

吉岡町、大樹町子供交流事業についての概略と現在までの子供たちの応募者数をご紹介いただけるでしょうか。また、応募に当たり保護者や子供たちからの希望や問題はなかったでしょうか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 子供交流計画の推進はということで、大樹町との子供交流事業につきまして答弁させていただきます。

事業の推進状況ですが、4月末に両小学校の5・6年生に募集チラシを配布し、5月末までということで募集したところ、明治小学校から14名、駒寄小学校から27名、合計41名の応募がありました。現段階では子供たちや保護者の方から特にご意見等はいただいておりませんが、このように多くの皆さんが応募していただいたことに対し、本当にうれしく思っております。定員は20名ということで、大変申しわけありませんが、あさつての日曜日に公開抽選会を実施し、参加者20名を決めさせていただきたいと考えております。参加が決まった子供たちには、吉岡町を代表し、大樹町の皆さんとの交流の輪を広げていただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔5番 山畑祐男君発言〕

5番（山畑祐男君） 20名のところ41名の応募ということで、初回についてはまずまずの応募だったのではないかなというふうに感じます。この子供たちが実際の体験をすることにより、また来年あるいは再来年へとつながっていくと思うんですが、交流計画の実施は関係者の一方ならぬ努力の結果と思いますが、子供たちに夢を持っていただくためにも、来年度以降の交流計画についてお尋ねいたしますが、今年度の結果を参考にするのか、新たな試みをお持ちなのか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 来年度以降の交流計画については、教育委員会事務局より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

来年度以降におきましても子供交流事業は実施する予定です。今年度の結果を参考にしまして、さらにより充実した内容にしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいいたします。

議長（近藤 保君） 山畑議員。

〔 5 番 山畑祐男君発言 〕

- 5 番（山畑祐男君） 来年度についてはことを参考ということでございますけれども、例えば宿泊場所等につきましても、海辺は地震等が来たら津波が来るといような心配もありますので、そんな点も考慮していただいて宿泊先を考えていただければなというふうに思っております。

まだ時間が3分ありますが、次の質問に入ると途中になってしまいますので、質問5については割愛させていただきたいと思ます。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 議長（近藤 保君） 以上をもちまして、山畑祐男議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を2時15分といたします。

午後1時56分休憩

午後2時12分再開

- 議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

- 議長（近藤 保君） 7番宇都宮敬三議員を指名します。宇都宮議員。

〔 7 番 宇都宮敬三君登壇 〕

- 7 番（宇都宮敬三君） それでは、通告に基づきまして、私は4題について質問をさせていただきます。

まず最初に、風疹対策についての質問でございますが、我が吉岡町の人口は言うまでもなく県内第1位の伸びを示しております。つい6月6日の新聞に市町村別の出生率の発表がなされておりました。出生率は県下でもトップで9.6という最も最高でございます。これは若い人たちが、吉岡町は道路や地域環境の整備がされていて、子育てするのに住みやすい町であるという、そういう判断のもとで吉岡町に住んでみたいと移住を求めてきたんじゃないかと私は思うわけです。子育ての働き盛りの20ないし40歳代の人たちが多くなってきているのではないかと考えているわけです。

平成21年5月1日現在、吉岡町の人口は1万9,109人、男性が9,444人、女性9,665人、そのうち20から40代の方が男性が2,799人、女性が2,724人、それが25年5月1日現在では2万19人の人口でございます。男性が9,830人、女性が1万189人、そのうち20から40代の方が男性2,783名、女性2,813名、このようになっております。そのうち女性はこの間に89人増加しているようです。この世代の人たちは、近い将来、女性は妊娠し出産する可能性がある世代の方でございます。

平均初婚年齢、夫が30.8歳、妻が29.2歳、第1子出生児の母の年齢も30.3

歳になっているようでございます。この時代の方は予防接種を受けていない世代の方たちではないかと思うわけです。健全な子供を出産していただくためには、夫婦で予防できる病気に対しては予防接種を受けておく必要があると思います。近年、大流行を見ております風疹に対する対策が必要と思い、今回一般質問をさせていただきます。

風疹について、国立感染症研究所などによると、ことしに入ってから4月14日までの累計患者数は全国で4,068人、そして5月12日6,225人、そして5月19日には7,480人となっております。そして、先日5月29日の現在では8,507人という報告がなされて、2008年以降最悪のペースと言われております。これは風疹に対する免疫がない人たちが多いためであろうとのこと。ことしの患者の8割は男性で、夫婦の夫に当たる20ないし40代が大半です。県内でも風疹がふえていて、ことしの患者数は、ちょっと古くなりますけれども、5月12日までに25人、男性が23人、女性が2人、年別で比較できる平成20年以降で過去最多を更新しております。

皆さんご存じだと思いますけれども、風疹についてなんですけれども、昔は三日ばしかとか三日麻疹、流行性バラ疹などと言われておりました。急性の発熱、発疹、それとまたリンパ節腫脹を三大主徴として、予後は良好でございますけれども、小児の急性ウイルス性感染症であると言われております。もちろん成人にも感染するわけでございます。病原体は風疹ウイルスで、感染は飛沫感染によって起こるものです。潜伏期は14から21日で、微熱、中等度の発熱と同時に発疹が出現し、3日ぐらいで消退をするわけです。我々の年代層の人は発症の経験があると思います。

妊娠3カ月以内の妊婦が罹患するとウイルスが胎盤を介して胎児に感染を起こし、いわゆる先天性風疹症候群(CRS)の子供を出産する可能性が高いことがわれております。その症状といたしまして、風疹白内障、風疹網膜症、そしてまた心臓の奇形、いわゆる動脈管開存症、肺動脈狭窄、心室中隔欠損、卵円孔開存、あるいはまた感音性難聴などの2つ以上の症状を備えているものが典型的であると言われております。

CRSは、母体が感染したときに妊娠1カ月だと発生率が低い世代あるいはまた接種を受ける機会がなかった男性である。女性のうち昭和37年4月2日から54年4月1日生まれの世代は、中学校の集団接種が行われていたため接種率が高く、免疫を持っている人が多いとされてきました。一方、男性の場合、昭和54年4月1日生まれ以前は子供のころにワクチン接種を受ける機会がなかったため免疫を持たない人が多いと言われております。平成7年4月から集団接種から保護者が同伴して医療機関で受ける個別接種あるいはまた定期接種の手法が変わり、平成2年4月2日生まれ以降から現在に至るまでワクチンを2回接種する仕組みとなっていたそうです。しかし、2回目の接種を高校2年生相当の年齢時に受けることになった平成2年4月2日から平成7年4月1日生まれまでの人は接

種率が低く、それ以下の年齢より感染するケースが多い。世代によって接種にばらつきがあるのが実態であったそうです。

風疹ワクチンの接種率アップのため、平成13年11月の予防接種法の改正の際、厚生労働省は接種率の低い世代、いわゆる昭和54年4月2日から62年10月1日生まれの方を対象に平成13年11月7日から平成15年9月末までの限定期間で自治体がそれぞれ委託の病院で公費の定期接種を受ける措置をとったそうです。しかし、周知不足だったこともあり、利用者が少なく、接種率向上には不十分だったと言われています。

そこで、町長は風疹に対してどのようなお考えを持っていらっしゃるのかお尋ねをしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 風疹に対する考え方ということで、宇都宮議員の質問に対して答弁させていただきます。

風疹に対する考え方についての答弁ですが、先ほど議員が申されたとおり、風疹はウイルス感染症の一種で、三日はしかとして知られております。厚生労働省は、感染症法に基づく5類感染症に指定して、届け出の対象となっております。風疹に感受性のある妊娠初期の妊婦が感染すると出生児が先天性風疹症候群の可能性があり、難聴や先天性疾患、白内障などを発症することがあります。男女ともワクチンを接種し、まず風疹の流行を抑制し、女性は感染予防に必要な免疫を妊娠前に獲得しておくことが重要だと考えております。

詳細につきましては、健康福祉課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

ことしは風疹が流行し、患者数が増加しています。群馬県内の感染者は1月から6月2日までに36件となりました。本町におきましてはゼロ件です。発生の多い年齢層は30歳代から40歳代の男性の方が多くなっております。風疹は予防接種を受けることで感染を95%以上予防できます。大人でも予防接種を受けるように接種率を上げるための周知を妊娠届や婚姻届時にPRし、検診等で来所しました方にポスター等でPRを現在行っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7 番（宇都宮敬三君） ありがとうございます。

言うまでもなく、CRSは妊婦が風疹に患うことが原因で、生まれてくる胎児の健康を守る点でワクチン接種が最も有効であろうかと思っております。社会全体で風疹から守るためにも、他人事と思わず、自分のこととしてワクチン接種を受けてほしいと私は訴えるものでございます。

そこで、まず吉岡町における乳幼児予防接種の状況について、また風疹単独のワクチンの接種あるいはまたMR、いわゆる麻疹・風疹混合ワクチンの接種について、今現在はそのようにされているのかお聞きしたいと思います。それと、一緒でございますけれども、夫婦に対する予防接種の現状はどうなんでしょうか。その点お聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 乳幼児に対する予防接種の状況ということでございます。それにつきましては課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは答弁をさせていただきます。

現在、定期接種で第1期は1歳児、第2期は小学校入学1年前の幼児に対し行っております。直近5カ年の状況を報告いたしますと、風疹単独ワクチンの接種は平成20年度と平成23年度で1期が各1件ずつのみでした。麻疹・風疹混合ワクチンの接種は平成20年度415人、接種率93.6%、平成21年度409人、接種率95.6%、平成22年度424人、接種率93%、平成23年度409人、接種率91.3%、平成24年度438人、接種率98.9%、平成21年度のところが読み違いがありましたでしょうか。409人、接種率95.6%でございます。以上のとおり9割以上の接種を保持しております。

続きまして、夫婦に対する予防接種の状況でございます。町では接種履歴を特段調べる機会はなく、接種率は不明でございます。妊娠届は8週から12週までに役場に提出された方が多いのですが、その際、保健センターで17週まで風疹抗体検査を受けるための助成制度がございます。そこで、抗体のない妊婦さんには医療機関から指導を個別に行っております。役場にはその抗体の有無の結果までは報告されておりません。女性の抗体が陰性であるかは、率は不明でございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7 番 (宇都宮敬三君) 単価のことで、前、私が聞いたんですけれども、ちょっとお聞きしたいんですけれども、乳幼児、1歳児には1万1,700円の補助が出ているそうですが、それで2期目は1万340円と聞いております。別にこれは答弁いただかなくて結構ですけれども、結構お金がかかるんだと、このように考えております。

それで、我が吉岡町は、福祉と教育に力を入れている町と私は思っております。以前、子宮頸がんワクチン接種時にいち早く予防接種費用の助成を実施されてきました。これは石関町長のご理解を高く評価して感謝をしているところです。

今回は、この風疹対策として風疹接種費用助成についてお願いしたいものであります。風疹そのものは、先ほどちょっと述べましたけれども、さほど恐ろしい病気ではないとは言われておりますが、妊娠をされた方の感染あるいはまた胎児にも感染する可能性を持っておりますので、いわゆるCRSの発症が起こるおそれがあります。これを防ぐにはどうしても予防接種が最も有効であろうと思います。1回の接種で95%以上あるいはまた2回の接種をいたしますと99%以上の人に抗体ができると言われております。疫学センターの多屋という室長さんがこのように報告をされております。これから夏に向けてさらに流行するものと予想されております。早目に接種を受けてほしいと願っておるわけでもあります。

そこで、自己負担を少しでも少なくなるように、ぜひ予防接種費用の助成をお願いをするところでございます。いろいろ新聞等であちこちの市町村の助成に対する報告がなされております。私が今調べた現在では県下17市町村が助成をされているようでございます。ちょっとざっと羅列してみますと、安中市、前橋市、伊勢崎、中之条町、榛東村、草津町、高山村、神流町、玉村町、昭和村、片品村、板倉町、明和町、みどり市、大泉、千代田町、邑楽町、それで昨日の13日の新聞で、川場村も助成をするということです。川場村につきましては全額補助ということで、平成2年4月1日以前に生まれた妊娠を希望する夫婦と妊娠中の女性と同居する家族、家族まで入ってます、家族を対象に接種費用の全額を補助するという、こういう全額補助という、そういう新聞記事がきのうございまして、私は全額補助とは言わないですけれども、何らかの形で助成をぜひしていただきたいと思えます。この点で町長のお考えはどうでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長 (近藤 保君) 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長 (石関 昭君) 予防接種に対する補助制度が必要ということの質問をいただきました。私は予防接種に対する考え方といいますか、必要性といいますか、継続してこそ意味があると思っております。特にことしの風疹の流行は、疾病患者の性別、年齢層での様子から、その人たちに対する予防接種がされていなかったことが大きな要因だと思っております。

そういったことから、私は予防接種を受ける機会のなかった世代と、予防接種はその時々
に実施するものではなく、継続して実施するものだと思っておりますことから、今、宇都
宮議員が心配されているとおり、私も前向きに考えていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7 番（宇都宮敬三君） ありがとうございます。

実は、私も先ほど申しましたように、全額じゃなくても、多少なりとも助成していただ
いて、ほとんど新聞等を見ますと大体ことしの4月1日から3月末日までという1年間の
補助がほとんどのようです。それをぜひ、今、町長おっしゃったように長く継続してやっ
ていただきたいなど、このように考えております。よろしく願いをいたします。

それで、この間、また記事が、新聞記事を見ましたけれども、特に海外のほうでもこの
風疹についていろいろ心配しているようです。カナダにおいては日本の風疹流行を警戒し
ております。カナダは5月下旬から日本への渡航者に風疹の免疫のない人はワクチン接種
をということで強く呼びかけているようでございます。これだけ大流行しながら、私は県、
市町村じゃなくて、国が何もしないんじゃないかと、国のほうもこういう助成をしていただ
ければなと思います。アメリカなどではワクチン接種諮問委員会まで立ち上げというか、
こういう諮問機関があるそうですが、こういう諮問機関が必要ではないかと私は望むわけ
ですけれども、ただ、ちょっと遠い話でございますけれども、こういうものが日本にもで
きて、しっかり今後風疹だけじゃなくて、いろいろな鳥インフルエンザとか、新型のイン
フルエンザなんかありますけれども、こういうものに対しての予防接種も国のほうで十分
検討していただければなと、このように思います。

いずれにいたしましても、対象者をどのようにするか、あるいはまたどの程度の助成を
するか、いろいろと検討していただきまして、ぜひ助成をしていただきたいと思いま
す。よろしく願いいたします。

次の問題でございますけれども、吉岡バイパスについてということでございます。

私は、昨年6月の第2回定例会において、吉岡バイパスの延伸について質問させていた
だきました。今回も再度バイパスの延伸について、去年から1年ちょうど経過しましたけ
れども、その後どうなっているのかについて質問させていただきます。

ご存じのように、吉岡バイパスは平成10年10月9日、宮東まで供用開始となりました。
さらに、平成11年3月28日に県都前橋市を結ぶ上毛大橋も開通の運びとなったよう
です。今では前橋市もより近くなり、通勤通学や買物など大変便利になってきたと思
います。吉岡町はこのような道路網や環境整備、健康福祉や教育の面でも評価をされて、吉
岡町に移住者が多くなってきたように思います。吉岡町の人口も増加し、今では県下1位

の人口の伸びになっております。さらに、宮東から以北へのバイパスを延伸することによって交通渋滞の緩和にもなり、また周辺の開発も進み、企業や大型店などの進出によって人も集まり、また地域の活性化あるいは雇用の創出にもつながってくるのかと思います。それがまた町税の増収にも大きく期待されるものだとは私は思っております。

そしてまた、いろいろ以前、吉岡町の合併等の問題もございましたけれども、私は吉岡町を固持していくためにはバイパスを延伸し、さらに今後も都市計画道路等の整備や環境の整備が不可欠であろうと考えております。よって企業の進出、また人口の増加、そしてまた税収も上がり、財政もよくなってくると思います。

そこで、吉岡バイパス宮東以北への延伸が重要であろうと考え、バイパスの延伸についてお尋ねをしますが、昨年、第2回定例会のときに質問させていただきましたが、町長の答弁では、現在9路線の都市計画道路を決定している、この間都市計画道路の整備推進を図ってきたところでもある、また今後も魅力あるまちづくりをさらに進めるに当たって、その主な事業を一つ一つとして道路網の整備をこれからも推進していきたいと考えているということで答弁いただきました。また、栗田産業建設課長は、今後吉岡バイパスを延伸して、道路を総括して県道事業として整備をしていただくように、時間はかかるかと思うけれども、積極的に県に働きかけ、推進していきたいと、このようにお答えいただきました。どのように積極的に進めていただいているのか、その進捗状況といえましょうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。バイパスの延伸は必要と思うがという、進捗状況ということで答弁させていただきます。

都市計画道路の整備、特にご質問の都市計画道路大久保上野田線、通称吉岡バイパスの延伸計画については、過去に多くの議員からも取り組みを、姿勢を問われております。宇都宮議員からも昨年の第2回定例会においてこの件に関してご質問いただいております。

吉岡町においては都市計画道路を初めとする幹線道路の整備が進んでいますが、とりわけ吉岡バイパスの延伸は交通の利便性、安全性の著しい向上と地域の発展に大きな影響を与えていることから、以前にも申し上げたとおりでございます。延伸計画の進捗状況ということでありますが、残念ながら整備計画の見通しは見ておりません。本路線は都市計画決定済み路線であり、ぜひ県道事業で整備していただければと考えております。毎年1回、知事と話し合いを持つ機会があるごとに、ここに来て3年連続で同じことを知事のほうに提言をいたしました。そういった内容におきましては、知事から申されることは、吉岡町は群馬県中心部にあると、そういった中においては今吉岡町を見渡す道路を大

分県がやっていると。その言葉は、いわゆる前橋新井線、いわゆるインターの南に通じる前橋新井線、そしてまた高崎渋川バイパスも県で手がけているというような中で、県が申されていることは、まずその前橋新井線が完成し、もちろん高崎渋川が完成して、その暁にいわゆる私たちの一番中心的でもあります見晴屋のところの鬼が橋のところの信号が大分込んでというような中においては、そういったことで全部完成してきてもそういった状況が起きたときには速やかにこの県道もしなくてはならないというようなことを常に県は申されております。だがしかし、吉岡町は、今、議員がおっしゃるとおり、いわゆる吉岡バイパスにおいてはこのバイパスができない限りこれ以上吉岡町の発展にも寄与できないかなというようにも私も思っております。そういったことにつきましては、本路線は都市計画決定済みの路線でありますので、これはいわゆる県のほうにはもちろん県議先生を通じながら物事を進めていきたいと、機会あるごとに進めていきたいというようにも思っておりますので、ぜひご理解のほどお願いしたいと思っております。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

- 7 番（宇都宮敬三君） 道路行政の中心は、何といても私は吉岡バイパスの延伸であると思っております。そこで、吉岡バイパスの延伸を早期に実現するには今後どのように推進をしていかれるのかご意見をいただきたいと思いますが、先ほどの答弁の中にもあったようでございます。繰り返しのようですけれども、昨年5月に町長は県との意見交換会においてバイパスについてぜひ県事業で早期に着手をしていただければと要望いたしましたということをお聞きしています。いついつまでにやってくださいという、そういう状態はまだはっきりはしてないという、そういうお話があったかと思えます。これからの一番の吉岡の生命線であることを強く要望して、ぜひ県の事業でやっていただければと強く要望をいたしたいと思えます。今回も早期に宮東から北へバイパスを延伸していただきたいと要望し、バイパスの延伸は今後どのように推進していただくか、早期に実現できるか、町長のお考えをお聞きしたいんですけれども、先ほどの答弁でわかりましたので、割愛させていただきます。

次に、今、既存の吉岡バイパスについてなんですけれども、バイパスの地点名表示板、各信号機のところに、例えば宮東だとか大松とか、そういう地点表示板がございますが、特に私はよそから吉岡でお世話になっているもんですから、時々あちこちから友達が訪ねてきたりするのにバイパスを説明するのに、ちっとも吉岡はそういう表示板がないじゃないという、そういう話を聞くんですよ。また、近所の方からも言われたんですけれども、私が見た感じ、吉岡のバイパスに入って信号機が10個あるかと思えます。南側から6番目が大松、10個目が宮東だと思えます。この地点表示板を何とか、ついてないところ

に、全部とは言いませんけれども、つけていただくようなことはできないのかなという、このように私は考えております。それぞれの道路に対しては県あるいはまた市町村でいろいろな管轄があるかと思えます。そのバイパスについては渋川土木出張所の管轄かなとは思いますが、この地名表示板はつけられるのでしょうか。それとも、この辺のお考えはどうでしょうか、ちょっと聞きたいと思うんですけれども。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） ご質問の信号機に地名の表示板設置についてということですが、道路管理者から所管警察署に申請して、許可になれば設置は可能でございます。そして、道路管理者負担での設置となるわけですが、ご質問の表示板設置希望の路線は県道でございます、言われるとおり。そんな中で、土木事務所からの申請、所管警察署への申請となるわけですが、ご要望があれば道路管理者へおつなぎしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7番（宇都宮敬三君） ありがとうございます。全箇所とは言いませんけれども、何力所かつけていただければ便利かなと思えます。ありがとうございます。

それでは次に、通学路の安全対策ということで、大変恐縮ですが、私の駒寄地区の2カ所のことについてお尋ねしたいと思います。

ちょっと変わったあれですけれども、変わったというか、よそのことを述べさせてもらいますけれども、通学路安全対策について、全国各地で集団登校中に交通事故が多発するような、そういうニュースが聞かれています。昨年4月には京都の亀岡市で小学生ら10人が死傷したという大変衝撃を受けた事故がございました。平成23年の小学校の死傷者は2,500人に上っているとのこと。国は平成24年度補正予算と25年度予算案の15カ月予算で防災・安全交付金1兆6,000億円、そして交通事故から子供を守るための財源を盛り込んでおります。地方自治体が実施する道路の拡幅や路側帯のカラー舗装あるいはまた電線の地中化などに活用されているそうです。また、文科省は通学路安全推進事業として1億5,000万円を計上しているような、そういう話も聞いております。いずれにいたしましても、このような事業を活用していただきまして、吉岡町にも通学路の安全対策をできないものかなと、このように考えております。

まず、駒寄小学校区の通学の問題ですけれども、町道4188号線、いわゆる上町駒小線と言うそうです。これが朝の通学時に児童たちが通学しているときに、ちょうど時間帯も重なるわけでございますけれども、車が結構往来していることが見受けられます。大変これは狭い道路で危険かなという、このように考えております。最近、グリーンベルトの路面表示が設置されておりますけれども、これをもうちょっと南へ延長していただければ、多少はまた児童たちも意識しながらでも歩くかなと、そうすると事故は防げるのかなと、このように考えております。それと、登校時間帯に車の通行規制はできないものかと、このように考えておりますけれども、この辺はどうなんでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 通学路の安全対策ということで答弁させていただきます。

第5次総合計画前期基本計画の第5章交通安全・防犯の中で現状と課題ということで、今後も引き続き子供や若者、高齢者を中心に地域住民が交通事故や犯罪被害を防ぐ力を身につけるとともに、道路や交通安全施設などの整備、充実を図ることが課題といたしております。基本目標としては、みずからの安全はみずから守る、地域でともに守るという意識の高揚と知識、技術の習得を図るとともに、道路、防犯環境を整備し、交通事故、防犯、消費者被害のない安全安心のまちづくりを目指しているところでもございます。主要施策といたしまして、交通安全対策の充実の中で、交通安全施設の整備として交通事故の分析、町民の要望に基づき計画的に整備を図るという趣旨です。

ご質問の瀬来地区の線路沿いの道路にグリーンベルトをとということでございます。瀬来踏切から北については既に実施済み、その延長について要望があれば検討したいと思っております。先ほど、いわゆる時間帯でどうにかならないのかということですが、交通規制については地域住民の方の理解と協力が必要ですので、交通量の状況等をよく把握し、慎重に検討していきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7番（宇都宮敬三君） ありがとうございます。交通規制、いわゆる進入できないという、そういう規制は大変難しいかと思っておりますけれども、せめてグリーンベルトだけでももうちょっと延長していただくように、また地元の要望があればその点またお願いしたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

そして、もう1点なんですけれども、私の近くなんですが、駒寄台地区なんですけれども、ちょうど4056号線、そしてあとまた4046号線の2つについてですけれども、

昨年6月に私は雨水対策あるいはまた排水路の整備ということで質問をさせていただきましたが、今回はその整備を含めて通学路の安全対策の面でお尋ねをしたいと思います。

この排水路は、もともとは農業用の排水路かと思いますがけれども、最近はいろいろな雨水、汚水、そういう、汚水まではちょっとあれですけど、流れて、大変側溝のほうも破損したり、危険かなと思います。この4056号線ですけども、これは駒寄小学校のマラソンコースの道路も兼ねているようでございます。多分見ていただければわかるんですけども、大変側溝も破損したり、あるいはまた側溝が、左右です、溝ぶたもないもんですから、せめて溝ぶただけでもつけてもらえないかなと、このようにお願いをしたいと思います。それとあと、やはり北へ行くと低いもんですから、ちょうど深さがだんだん深くなってきますね。ちょうど滑れば子供が落ちるような、そういう箇所もあるようですから、せめて整備、あるいはまた溝ぶたでもつけてもらえばなと、このように思います。昨年的一般質問のときにも整備の話をしましたけれども、せめて溝ぶたでもつけていただければ、通学時間帯に少しでも危険を伴うことなく安全対策につながっていくのかなと、このように考えておりますけれども、この整備等についてはどのようなお考えかお聞きをしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 交通安全、特に通学路の安全性を確保するという事は非常に大切なことであると、これは常日ごろ思っているところでございます。

排水溝の整備、ご質問の排水溝の整備、ふたの設置等については、数多くの自治会のほうから要望が出されています。特に吉岡町はご承知のとおり住宅開発が進みまして人口がふえているところでありますが、こういった要望は年々ふえています。そんな中で、緊急性と、いつも申し上げているところでございますが、緊急性と地域のバランスを考えながら対応しているところでありますが、なかなか対応がおくれているところもあり、大変申しわけなく思っているところでもあります。

そんな中で、議員ご質問の箇所、4056号線、これは町道名で駒寄台長坂線と申しますが、このふたについては最近ではございませうが対応させていただいたところでもあります。また、4046号線、駒寄1号線と町道名で申しますが、この側溝整備につきましては現場の状況のほうは把握させていただいております。そんな中で、整備ということになるわけなんです、これも様子を見ながら、ほかの地区とのバランスを考えながら順次進

めていきたいと思っていますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔 7 番 宇都宮敬三君発言 〕

7 番（宇都宮敬三君） いろいろ優先順位があろうかと思ひますけれども、通学路ともなっておりますので、なるべく早くお願ひをしたいと思います。ありがとうございました。

次に、情操教育について質問させていただきます。

近年、今まで考えられなかったような青少年による盗み、暴力、殺人など凶悪犯罪が多く発生をしている報道が見受けられます。学校においても、いじめ、暴力行為などさまざまな問題行動が見られ、あたかも生命を軽視するかのようであります。このような問題行動を防ぐために必要なことは、子供たちに命、愛情、共感を実感として教え、他人の痛みをわからせることであると思ひます。他に共感する心が培われていれば問題行動を起こす前に被害者の悲しみが洞察でき、とてもむごいことはできないと悟るであろうと思ひます。学校教育では生命尊重の心を育むこと、生き物を愛護する態度に取り組むこと、優しさ、思いやり、忍耐力を育むことが重要な課題となっているようでございます。自他の生命を大切にす児童生徒を育成するためには、さまざまな生き物と触れ合う機会を用意し、体験させ、理解させることが命のとうとさを知り、命あるものを大切にす態度を育成するような心がけが大切であると思ひます。

群馬県においては、小学校あるいはまた幼稚園の子供たちに生き物を愛護し、生命を尊重する態度を育てること、また生き物や生命の大切さを理解させること、他人への思いやりを養うために、学校内で動物を飼育させている学校あるいはまた幼稚園が多くなってきております。このような小学校や幼稚園に対して、平成 11 年ごろから動物ふれあい推進事業として情操教育の一環で動物ふれあい教室ということが実施されてきました。この事業は、動物との触れ合いを通して思いやり、豊かな心を持った子供たちが将来の明るい豊かな町で生き生きとした自然環境の中で暮らしていけるように、また地球の仲間たちのよきリーダーとして成長することを地域の人々や関係者ととともに温かい目で見守っていきたいと思ひます。年々この事業に参加する小学校や幼稚園が増加をしてきております。

平成 23 年 9 月、第 3 回の定例会においても質問をさせていただきました。そのとき大沢教育長は、この事業、いわゆる動物ふれあい教室をご存じでした。このとき教育長は、子供たちが身近な動物と触れ合いを通して生き物を慈しみ、命の大切さを学んで、心健やかに成長していくことは大変有意義であると考えていると答えをいただきました。今もお考えは変わっていないと推察するところでございます。この動物ふれあい教室についての考えをもう一度お聞かせ願えればと思ひます。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教 育 長（大沢 清君） それでは、宇都宮議員の情操教育に関しまして、特に幼稚園児あるいは小学校低学年児を対象として獣医師会が行っております動物ふれあい教室についてご質問いただいておりますので、私のほうからご答弁をさせていただきます。

動物ふれあい推進事業に関しましては、一昨年にもご質問をいただいております、今回もそのときと同じような内容となりますけれども、ご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

子供たちが獣医師さんの指導を受けまして、身近な動物との触れ合いを通して生き物を慈しみ、命の大切さを学ぶということは、子供たちの心が豊かで健やかに成長していくのに大変役立つ、そういうふうに考えております。前回ご質問いただいたとき、実施している小学校は264校でございました。現在では12校ふえまして276校というふうになっているようでございます。明治小学校も毎年実施をしております、獣医師会の皆様には大変お世話になっております。感謝を申し上げまして、簡単ではございますけれども、答弁とさせていただきます。

議 長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7 番（宇都宮敬三君） 大変ありがとうございました。

現在、県下でもこの事業に参加し、動物ふれあい教室を実施している小学校は、先ほど教育長がおっしゃってますように数もだんだんだんだんふえているようでございます。この事業は、群馬県から動物ふれあい推進事業ということで委託料700万円、県の獣医師会から補助金といたしまして606万円、合計1,306万円で事業を実施しております。それぞれの小学校あるいは幼稚園に出張して、年1回1校時、40分ぐらいですけれども、ウサギを使って触れ合う、そうやって感動を味わったり、動物のしぐさや表情、動物のぬくもり、あるいはまた子供たちに聴診させて、自分の心臓の鼓動とウサギの鼓動とどう違うか、そういったことを教えたり、ウサギの習性等も教えるわけでございます。みんなで楽しそうに、和みのある大切な時間、ひとときだというように思っております。

吉岡町は2つの小学校がありますが、両方とも現在児童数も増加しております。中でも駒寄小学校は児童数がどんどんどんどんふえ、また教室も足りないというような、そんな状態でございます。明治小学校は以前からこのふれあい教室を実施しておりますが、駒寄小学校は同じ町内においてはまだ参加しておりません。片方の小学校は実施、片方はやっていない、そういう状態でございます。何となく不自然かなと、このように考えております。先ほど申しましたように、駒寄小学校は教室も足りない、あるいはまた児童数はどんどん増加している、こういう難しい条件かなと、このように考えておりますけれども、駒

寄校区の若いお母さん方が、中には「何で駒寄小学校はやってくれないんですか。明治小学校なんか昔からやってますよね」という、そういう話を時々耳にします。私はその答弁に、駒小は児童数が多くて教室も足りないし、大変難しいんだよ、そのうちやってもらおうだろうと、そういう答えをしております。2年前の質問でこのことに触れてまいりました。ぜひ駒寄小学校にも参加するように推進をしていただきたいと思います。

その2年前のときに大沢教育長は、先ほど申しましたけれども、子供たちの情操教育についてはそれぞれ学校のよりよい方向を見つけて子供たちの指導に当たっていくということがよいのではないかと答えていただきました。児童数も多い、教室は足りないという状況もありますけれども、駒寄小学校はご存じのとおり増築の計画もあるようです。また、今の竹村校長先生は前任校で動物ふれあい教室も経験をされております。このご理解はぜひいただけるものと、このように考えております。また、文部科学省の報告を見ますと学校も週6日制を検討されているようでございますが、そのような時間的な余裕等もございましたら、ぜひ駒寄小学校にもふれあい教室を実施していただくような方向に、ぜひ推進をお願いしたいと思います。教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 先ほども申し上げましたけれども、私は大変よい事業だというふうに考えております。それぞれ学校の校長の経営方針もございまして、実施していないという小学校もまだあるようでございます。そんな中でございますけれども、駒寄小学校も未実施でございまして。議員のご質問の中にもございますように、新しい校長先生は前任地で動物ふれあい教室を自分でも経験しておったと、そんなことがあったものですから、私もちょっと意向を聞いてみたところ、今年度からでもすぐにも実施をしたい、そんな報告を受けておまして、近いうちに申請をしたいと、そのようなことで回答をいただいております。ですから、もう申請したか、申請するか、そんな状況にあるかと、そんなふうに思っております。以上です。

議長（近藤 保君） 宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君発言〕

7番（宇都宮敬三君） 大変ありがとうございました。ぜひ参加を期待して、ちょうど時間になりましたので、私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、宇都宮敬三議員の一般質問が終わりました。

続きまして、6番栗田俊彦議員を指名いたします。栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君登壇〕

6番（栗田俊彦君） 本日3人目、最後の質問者でございます。30分から40分でございます

ので、議長にはよろしく進行をお願いいたします。

6番栗田でございます。議長への通告に基づいて一般質問を行います。

町長個人への質問ということで、まことに恐縮ですが、よろしくお願いいたしません。

石関町長2期目出馬時のマニフェストについて伺いいたします。

町長は、先月の臨時会での冒頭の挨拶の中で、任期の折り返し点になり、気持ちを新たにこれから町政に取り組んでいきたいという挨拶を行いました。町議を3期12年、また町長2期目の6年、計18年の政治家として既にベテランの域に達する経験を積んだ町長から大変謙虚で、また控え目な挨拶をいただき、私のような1期2年目の議員にとっては大変身の引き締まる思いがしたところでございます。一生懸命これからやっていかなければという気持ちがしたところで思います。

さて、本題に入りたいと思いますが、町長は2期目出馬時のマニフェスト、いわゆる重点施策を上げておりますが、この施策の折り返し点での達成度について、どのように考えるかをお聞きしたいと思います。よろしくお願い致します。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 折り返し半期の点での達成度ということでお答えさせていただきます。

町長2期目に就任して以来2年2カ月余りが経過いたしました。私の基本的な考えは町の将来に責任を持って行財政運営に取り組むことで、現在もその姿勢には変わりはありません。住んでよかった、これからもずっとこの町に住み続けたいと思う町民の期待を裏切らないように、魅力あるまちづくりに向けて全力で取り組んでいるところでもあります。どうしたら諸先輩方が築き上げたこのすばらしい町を将来につなげ、発展し続けることができるのか、そのために町民の意見に真摯に耳を傾け、また多くの人に相談をして、判断を誤らないようにしていきたいと思っております。決して背伸びをすることなく、この町の身の丈に合った行財政運営を念頭に今後も全力で邁進していく覚悟でもあります。

言うまでもなく、町では平成23年4月に第5次総合計画がスタートいたします。私の基本理念はこの総合計画に沿って進めていきたいと2期目に臨んでいます。総合計画の前期実施計画に登載されている各個別事業は、事業の目的や目標年度を明確にし、情勢の変化に対応するため計画を毎年度見直すローリング方式で進行管理を実施しております。今後も継続的にこの手法を進めていくつもりでもあります。

吉岡町の人口の伸び率は県内でも最も高く、他の市町村の追隨を許さない状況でもあります。ゼロ歳から14歳までの年少人口の占める割合は16.4%と、群馬県平均の13.4%を大きく上回っており、県下市町村では一番高い割合になっております。少子高齢化

社会の中にあっても人口が増加し、しかも子供がふえるという市町村は少ない情勢ですが、吉岡町は元気と活気のある町と言えます。子供たちの健やかな成長を願い、子育て支援のさらなる充実を目指していきたいと思っております。

折り返し点の達成度といっても、計画に基づき手がけたばかりのもの、また軌道に乗ることができないもの、実施の方向が見えたもの、まだはっきりと成果があらわれないものと、さまざまであります。しかし、私は着実に前進していることを実感しております。吉岡町の将来はこの先も続くわけですから、切れ目のない成長を求めていかなければなりません。また、新たな問題で課題に対処していかなければなりません。したがって、達成度は数値であらわすことが難しい点もありますが、最終的には町民皆様が採点を評価してくれるものであると思っております。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6番（栗田俊彦君） ただいま総合計画にのっとりて全力で取り組むというようなことで、我々も一生懸命協力しなければならないと考えております。

ただ、町長2期目の当選時と比べると、国政も民主党から自民党へ大きく変わり、また政策も大きく変わって、いわゆるアベノミクスというんですか、大胆な金融緩和が行われ、公共事業等も多くなったり、また地方への補助金、交付金等もひもが緩むというんですか、大変多く、自然と多くなってきているのではないかというふうに思います。

そういう中、町長2期目の当選時より、よりマニフェストが実行しやすくなっているのではないかと思うわけですが、我々議員も町長のマニフェストにはしっかりと協力をしていかなければならないと思うわけですが、あと後期2年ある中で、任期満了時のマニフェスト達成に向けての決意をお聞かせいただければ非常にありがたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほども申し上げているとおり、私の任期もこの4月で2年たつわけで、ちょうど折り返し地点を迎えました。将来に責任を持って町政をとすることを念頭に取組んでまいりました。当然これからもこの姿勢には変わりはありません。私は一時しのぎの政策ではなく、これから先、あのときの判断は正しかったと胸を張って言えるような行財政運営を心がけていきたいと思っております。後半に向かってもペースを乱すことなく、やらなければならないものは優先し、徐々にスピードアップを図り、持てる力を十分発揮していきたいと考えております。当面は平成25年度の予算の執行に全力を注いでいきたいと思っております。折り返し点に当たってもう一度気を引き締め、誠心誠意しっかりと

した着実な取り組みをしていく所存であります。そして、将来に責任の持てる町政を肝に銘じて、これからもこの姿勢に変わりなく邁進していきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6番（栗田俊彦君） しっかりと力強い、一生懸命やっていきたいということで、大変ありがたく思っております。

ただ、このマニフェストの中で最も具体的に上げているものの中にJR上越線に吉岡新駅の設置を掲げておりますが、私がひいき目に見るのかわかりませんが、このマニフェストを見ると一回り大きな字で書いたように私には見えるわけですが、吉岡町になって既に22年ほどがたつわけです。もっと前の吉岡村の時代から新駅設置についての一般質問があったわけですが、その後も既に町になってからでも石関町長で4代目の町長になるかと思いますが、いずれの町長の時代にも一度や二度は新駅についての一般質問があったように見受けられますが、なかなか前に進まず、調査研究をし続けてここに来たように思います。

そこで、JR上越線の新駅設置推進をする、このマニフェストに非常に今期待をしているわけですが、昨年9月の私の一般質問の中で、駅の用地ぐらひは確保していただけないかというような質問をいたしました。実際そんな無理な質問を申し上げるわけはありませんけれども、東部地域では、元また前議員を中心に期成同盟会を立ち上げております。駅設置を推進していくというようなことも聞いております。議会でも後期の2年間、またJR新駅についても特別委員会をつくり調査研究を進めていくようでもありますので、ぜひ、例えば基金の創設、また積み立て等を行って、一歩でも半歩でも前へ進んでいただいて、特別委員会がまたやりやすい委員会として活動できることをよろしく願いたいと思っておりますけれども、町長より一言コメントをいただければと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、今まで長年にわたりまして、私の前のところから駅のことにしましてはやってきたということで、私も存じております。

そういった中におきまして、この調査研究を始めたのがこの2年間かなというように思っております。私のマニフェストの中においては、この4年間、できるかできないか調査研究をしながらということでは、私には思っております。ですから昨年度は、どういった形でどういったものをすれば駅ができるのかなということアンケートなどをとりながら調査研究していると。また、ことしはそういったことを踏まえて、また交通網を踏

まえた中でいわゆる調査研究をしていくと。この4年間は、駅ができるかできないかを調査研究するという期間ではないのかなというようには思っております。そういったことでご理解いただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6番（栗田俊彦君） 前回に続いての2回目の駅の質問です、しつこいようですけども。以上をもちまして、次の質問に入りたいと思います。

漆原総社線についてお伺いいたします。

この道路は、17号前橋渋川バイパスをおり、漆原地区を通り上毛大橋西詰へ通じる1,910メートル余りの道路であります。現在、北は前渋バイパスより町道温泉通線までの240メートル、また南は上毛大橋西詰より北へ約320メートルほどが完成済みであり、残り1,350メートルがまだ未改良となっております。現在の交通状況を見ても、朝の通勤時は前渋バイパスからおりて漆原地区内の農道を多くの車が上毛大橋方面へ向かうため、非常に危険な状態にあります。また、現在、前渋バイパスへの接続が予定されている上武道路がことしの春に赤城道路まで開通し、2017年度まであと4年ほどで前渋バイパスに接続され、全線開通の予定であります。また、南は上毛大橋から西へ延びる南新井前橋線が関越自動車道まで完成し、高渋線までの接続も早急に計画されております。また、駒寄スマートインターの大型化も町のスケジュールどおり進むと上武道路と時を同じく2017年度開通予定であります。17号前渋バイパスと南新井前橋線のバイパスとなる漆原総社線の必要性がより増すものと思われま。

そこで、吉岡の東の玄関口であります漆原総社線の全線開通を上武道路及び駒寄スマートインターの大型化の開通に合わせて開通すべきではと思いますが、町の計画は現在どのような状態にあるのかをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 漆原総社線について、早期に開通を目指すべきだということで、答弁させていただきます。

都市計画道路漆原総社線の整備計画については、複数の議員より過去にご質問をいただいております。起点より約500メートルを上毛大橋の取り付け道路として整備し、さらに前橋渋川バイパスの開通に合わせて約200メートルを整備済みであります。また未整備区間が議員おっしゃるとおり約1,200メートル以上残っており、交通の利便性と安全性を確保するためにも未整備区間の整備が望まれているところでもあります。

本町の東部地区においては、前橋渋川バイパスの開通、道の駅のオープンと続き、漆原

総社線の全線開通は特に東部地区開発に大きな影響を与えるものであると考えております。便利で安心なまちづくりの活性化に向けて交通網の充実を進めてまいりたいと思っておりますが、本路線の整備には、過去にも答弁させていただきましたが、未整備区間はその整備に高度な技術を必要とし、事業費も町の財政では大変厳しいところがあります。なかなか進まない現状であります。財政面では大変厳しいところではございますが、交通網の整備充実を図ることは便利で安心なまちづくりに欠かせない要素でもあります。事業費のコストの縮減につながる見直しを図るとともに、検討してまいりたいと考えております。

その他は担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、漆原総社線ということで、町長の補足答弁をさせていただきます。

先ほどの町長答弁にありましたように、漆原総社線につきましては起点より約500メートルを上毛大橋の取りつけ道路として整備してまいりました。これは町事業でございます。さらに、前橋渋川バイパスの開通に合わせて約200メートル、これも町事業として整備済みでございます。よって、未整備区間、単純計算で約1.2キロちょっとあるかなと思っておりますが、その間の未整備区間、これについては既存の町道と連結して今のところ対応しているところでありまして、整備区間を連結する町道は、この漆原地区住民の大切な生活用道路にもなっておりますが、歩道も狭く、大変危険な状況であるということは承知しております。吉岡町では幹線道路の整備が進む中で漆原総社線を整備推進するのがベストであると当然考えておるわけですが、この幹線道路網の整備が進む中で交通量も増加しまして、現道を拡幅しての整備も交通の利便性あるいは安全性を確保する上でその選択肢の一つであるとは考えております。

そんな中で、例えばコストがかかるから、都市計画道路の整備をするには技術も結構高いものがあるし、コストもかかるから、じゃ現道整備でいこう、こういった選択をしたとしても、道路の区分や将来交通量を予測して設計、現在の設計交通量に応じた道路の区分、車線、曲線半径、縦横断勾配、歩道等道路構造の技術的基準に適合するものでなければなりませんので、現道の線形も大きく変わる可能性も出てくる場所でもあります。こういったことも考慮しながら、交通の利便性、安全性を確保するために、現在の都市計画道路を整備推進していくのが私もベストであると考えておりますが、こういった方法がよいのか、こういったことも含めて、現道拡幅なんかも含めて検討してまいりたいと思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔 6 番 栗田俊彦君発言 〕

- 6 番（栗田俊彦君） 今の課長の答弁ということで、まだまだ時間がかかるというふうに思うわけですが、先ほど申し上げましたように、東の玄関口であると同時に、温泉施設、また3ゴルフ場、物産館かざぐるま、また県企業局が管理している自然エネルギーパークの施設等があり、この道路が完成することによって今以上の利用者が望まれ、また利益も見込まれると思いますので、できる限りの早い着工を望むところではありますが、完成が当分見込めないというのであれば、先ほど課長の答弁にありましたように、現在ある道路、特に瀬来坂等は両側が石垣であったりして、交通量が多くなると歩行者にとって大変危険でもあると思いますので、できれば一、二メートル拡張して、歩道等をつけて安全な道路にすべきではと思いますが、考えればお聞きしたいと思います。

議 長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔 産業建設課長 栗田一俊君発言 〕

産業建設課長（栗田一俊君） 現道の拡幅、これも交通の安全性、利便性を確保する上で一つの選択肢ではあると先ほど申し上げたところでございます。

そんな中で、今、栗田議員、歩道を、狭い歩道ではありますが、それを1メートルぐらい拡幅してと、こういったことでございますが、この道路を改築、現道拡幅して改築であろうかと思うんですけれども、それにつきましてもただ単純に現在の道路を拡幅すればよいというものではないと考えております。当然、周辺道路網、上武道路あるいは前橋渋川バイパス、高崎渋川バイパス、広域的に交通の流れを推計して、この漆原総社線、この現道を例えば拡幅すれば、そこの設計交通量を想定して、そういった道路構造令、道路をつくる上での法律とでも申しましょうか、それに沿った道路でなければ私はならないと思っています。そうなれば、今のあのスネークラインみたいな、その瀬来の道は線形が大きく変わる可能性もあるわけです。その辺を検討する価値もあると思いますが、そういったことも含めながらこの辺の安全性、検討しながら安全性と利便性を確保してまいりたいと、こういったことであります。以上です。

議 長（近藤 保君） 栗田議員。

〔 6 番 栗田俊彦君発言 〕

- 6 番（栗田俊彦君） 町長のほうから何かあれば、お聞きしたいと思います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君発言 〕

町 長（石関 昭君） 先ほどから課長が申したとおりなんですけれども、当初計画した路線のものだと大分お金もかかるしということで、現道の線形が大きく変わるということではあります。そういった形で今の現道を拡幅してできるようならそちらのほうにも力を注いで

いきたいというようでございますけれども、どのような方法がベストなのか検討していかなければならないものではないかなと。先ほど議員が申されたとおり、本当にあのところ、あの地域は、もちろん道の駅、温泉、県の施設がある、いわゆる日ごろから言っているような吉岡町の東の玄関というようなことでありますので、交通の利便性、安全性を確保するためにも、どのような方法がベストなのか、よく検討してまいりたいというふうにも思っております。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6番（栗田俊彦君） ぜひ町民に安全で便利な道路づくりを第一に考えて進めていただくことをお願い申し上げます、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、栗田俊彦議員の一般質問が終わりました。

散 会

議長（近藤 保君） 本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時35分散会

平成25年第2回吉岡町議会定例会会議録第3号

平成25年6月17日（月曜日）

議事日程 第3号

平成25年6月17日（月曜日）午前9時開議

- 日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）
- 日程第 2 発議第 1号 議会活性化特別委員会の設置について
（提案・質疑・討論・表決）
- 日程第 3 発議第 2号 特別委員会の名称変更について
（提案・質疑・討論・表決）
- 日程第 4 委員会議案審査報告（総務・文教厚生常任委員長報告・報告に対する質疑）
- 日程第 5 議案第29号 吉岡町子ども・子育て会議条例の制定
（討論・表決）
- 日程第 6 議案第30号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）
（討論・表決）
- 日程第 7 議案第31号 吉岡町特別職の職員及び教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定
（討論・表決）
- 日程第 8 請願審査報告（総務常任委員長報告・同報告に対する質疑）
- 日程第 9 請願第 1号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願
（討論・表決）
- 日程第10 発委第 5号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書
（提案・質疑・討論・表決）
- 日程第11 請願第 2号 群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための請願
（討論・表決）
- 日程第12 発委第 6号 群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための意見書
（提案・質疑・討論・表決）
- 日程第13 請願審査報告（文教厚生常任委員長報告・同報告に対する質疑）
- 日程第14 請願第 3号 年金2.5%削減の中止を求める意見書の請願
（討論・表決）
- 日程第15 発委第 7号 年金2.5%削減の中止を求める意見書
（提案・質疑・討論・表決）

- 日程第 1 6 請願第 4 号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願
(討論・表決)
- 日程第 1 7 発委第 8 号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 1 8 陳情審査報告 (産業建設常任委員長報告・同報告に対する質疑)
- 日程第 1 9 陳情第 1 号 T P P (環太平洋経済連携協定) 交渉参加に関する陳情
(討論・表決)
- 日程第 2 0 発委第 9 号 T P P (環太平洋経済連携協定) 交渉参加に関する意見書
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 2 1 陳情第 2 号 北溝祭・南溝祭線 道路標識について
(討論・表決)
- 日程第 2 2 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 2 3 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 2 4 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 2 5 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 2 6 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 2 7 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 2 8 議会議員の派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問 (別紙一般質問表による)
- 日程第 2 発議第 1 号 議会活性化特別委員会の設置について
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 3 発議第 2 号 特別委員会の名称変更について
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 4 委員会議案審査報告 (総務・文教厚生常任委員長報告・報告に対する質疑)
- 日程第 5 議案第 2 9 号 吉岡町子ども・子育て会議条例の制定
(討論・表決)
- 日程第 6 議案第 3 0 号 平成 2 5 年度吉岡町一般会計補正予算 (第 1 号)
(討論・表決)
- 日程第 7 議案第 3 1 号 吉岡町特別職の職員及び教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定
(討論・表決)
- 日程第 8 請願審査報告 (総務常任委員長報告・同報告に対する質疑)

- 日程第 9 請願第 1 号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願
(討論・表決)
- 日程第 10 発委第 5 号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 11 請願第 2 号 群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための請願
(討論・表決)
- 日程第 12 発委第 6 号 群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための意見書
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 13 請願審査報告 (文教厚生常任委員長報告・同報告に対する質疑)
- 日程第 14 請願第 3 号 年金 2.5%削減の中止を求める意見書の請願
(討論・表決)
- 日程第 15 発委第 7 号 年金 2.5%削減の中止を求める意見書
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 16 請願第 4 号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願
(討論・表決)
- 日程第 17 発委第 8 号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 18 陳情審査報告 (産業建設常任委員長報告・同報告に対する質疑)
- 日程第 19 陳情第 1 号 TPP (環太平洋経済連携協定) 交渉参加に関する陳情
(討論・表決)
- 日程第 20 発委第 9 号 TPP (環太平洋経済連携協定) 交渉参加に関する意見書
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 21 陳情第 2 号 北溝祭・南溝祭線 道路標識について
(討論・表決)
- 日程第 22 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 23 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 24 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 25 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 26 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 27 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- 日程第 28 議会議員の派遣について
- 追加日程第 1 議会活性化特別委員会の委員の選任について

追加日程第 2 議長報告

追加日程第 3 駒寄 I C 周辺整備及び J R 新駅設置促進対策特別委員会の委員の辞任の許可について

追加日程第 4 駒寄 I C 周辺整備及び J R 新駅設置促進対策特別委員会の委員の補充選任について

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	小淵莊作君	町民生活課長	守田肇君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	竹内智君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	青木史枝
------	------	----	------

開 議

午前8時56分開議

議 長（近藤 保君） おはようございます。

本日の出席議員は16名です。定足数に達しております。

直ちに平成25年第2回吉岡町議会定例会最終日の会議を開きます。

議事日程第3号により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議 長（近藤 保君） 日程第1、一般質問を行います。

4番平形 薫議員を指名します。平形議員。

〔4番 平形 薫君登壇〕

4 番（平形 薫君） おはようございます。4番平形です。議長への通告に基づきまして一般質問を行います。

初めに、町の財政の、これの推計についてお尋ねをいたします。

ことしの3月末に、厚生労働省の施設等機関である人口問題研究所、これが2040年、今から27年後のことなのですけれども、全都道府県の将来人口の設計を公表いたしております。日本全国では、2010年に比べて約2,000万人もの人口が減ると書いてあります。群馬県内の状況は、吉岡町を除いて全ての市町村で人口が減少して、唯一人口が吉岡町は増加すると書いてありますけれども、2040年には2万2,768人になると予測しております。この中で、町の年少人口、これは13.5%へ約3%落ち込む。高齢化率は19.6%から29.3%へ増大するというふうに書いてあります。こういう具体的な推計値が公表されますと、将来の生活についてさまざまな憶測がなされております。

そういった中で、やはり私がお尋ねしたいのは、肝心かなめの町の財政はどうかということなんです。27年後のことですから、いろんな条件をつけないと推計予測はかなわないというふうに思いますけれども、この幾つかの条件を設定した上で、予測で構いませんけれども、町の財政の中で町税はどうなるのか、お尋ねしたいと思います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

議員皆様方のご協力を得て、本日最終日を迎えました。また、きょうは議員さん4人より一般質問を受けさせていただきます。精いっぱい答弁をさせていただきます。

それでは、まず少子高齢化が進む中で、町の歳入の予測はということでご質問をいただきました。答弁させていただきます。

2040年といいますと、今から27年後となります。27年後の町の財政における町税の予測はどうかということでお答えをいたします。また、予測する上で条件を幾つか設定した上で予測をしたいと思っております。

まず、税法上改正がないとして、税率及び各種控除は平成24年度を採用し、変更はないものいたします。

次に、生産年齢人口の1人当たりの課税所得は、現在と同じいたします。つまり景気に変化はないということであります。

また、吉岡町における新築住宅件数は現在と変わらないものいたします。

個人住民税の納税義務者は、2040年にはおよそ9,180人になります。1人当たりの税額はおよそ9万9,300円で、2040年には9億1,200万円で、平成24年度、2012年度調定額より4,800万円ほど、率にして約105.5%ほどふえる見込みとなっております。

法人住民税は景気の変動及び法人数の増加はないとし、2012年度と比較した場合は、2億51万円で変わりません。

固定資産税は2040年には10億6,602万円となります。2012年度調定額より8,040万円ほど、率にして108.2%ほどふえる見込みとなっております。

また、軽自動車税は2040年には5,234万円となり、2012年度調定額より489万円ほど、率にして110.3%ほどふえる見込みであります。

その他、たばこ税、入湯税は2012年と比較した場合は、1億7,570万円で変わりはありません。

以上のことから、町税の合計は24億657万円となり、2012年度と比較して、額にしておよそ1億3,339万円、率にして105.8%ほどの増加が見込まれます。

詳細につきましては、担当課長より補足答弁させます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 町長の補足答弁ということでございますけれども、今申しました中で、特にたばこ税などは、今年度、25年度から県分が移譲されておりますけれども、その点についても24年度ということで、そこは見込んでございません。

また、個人住民税においても、26年度からは復興税に関連する部分で均等割が500円上乘せになるわけでございますけれども、その点についても見込みをしておりませんので、そういったことで最初に町長が申し上げた金額だということで、全体として約1億3,339万円ほどふえるのではないかとございまして。それと、率にすると105.8%ということでございまして。

何せ2040年といいますが27年後ですので、かなりちょっと、上に行くのか下に行くのかは、ちょっと定かではありませんけれども、そういったことで一応推計させていただきました。以上です。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 今、町の人口は2万人といたしますと、年少人口が3,200人から3,074人ですね。単純計算ですと。126人減ると。ところが、高齢者は現在3,920人から6,671人へ、2,750人ほどふえると。今のお答えですと、逆算しますと生産年齢人口というのは、ほとんど変わらないということになりますので、住民税、それから法人税、それから固定資産税、これは現行の今の吉岡の伸びとほぼ同じになるのではないかなという推計ですけれども、大変妥当かなというふうには思います。

もう1点お聞きしますけれども、冒頭でも述べましたけれども、日本の人口は2040年には2,000万人減って、1億700万人になるという予想がされております。通常考えれば、人口が減れば、国の人口が減れば、その活力、日本国の活力は失われていくというふうを考えるわけですけれども、町は地方交付税をいただいておりますけれども、この辺の町への額はどうなるのか。お尋ねいたしたいと思います。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 地方交付税の町への額ということで、影響がどうなのかということでご質問でございますけれども、地方交付税は原則として各自治体の人口等をもとに算出された標準的な行政経費である基準財政需要額から、同じく各自治体の所得金額等をもとに算出された標準的な収入額である基準財政収入額を差し引いた金額を地方交付税計画とすることとされております。特に基準財政需要額の算定に当たっては、人口1人当たりの標準的な行政経費に自治体の人口を乗じて算出する項目が多いため、人口の増減は地方交付税額の増減に大きな影響を及ぼすこととなります。

吉岡町の2040年の人口は、2010年と比較して総人口で115%、生産年齢人口では102.1%、65歳以上の人口においては172%と、75歳以上であれば人口の195.2%ということで、そういった伸び率になると推計されております。

これによる地方交付税額への影響ですけれども、交付税算定の基礎となる人口は、直近の国勢調査人口を用いることとされており、2010年度、平成22年度の国勢調査の人口をもとに、全ての算定項目が初めて算定されたのは平成24年度となります。それまでは、その中の高齢人口だけは17年国調を、平成23年度においては、高齢人口だけは17年の国調を使用しておりましたので、全ての項目において算定、22年度の国調を使っ

たのが24年度ということになります。

そのため、平成24年度の算定方法を用いて、景気の変動等により人口1人当たりの標準的な行政経費に変更はないものとして、2040年度の推計人口で試算しますと、基準財政需要額の総額としては人口増、とりわけ高齢人口の増加により、おおむね120%程度まで増加するものと推計されております。

また、基準財政収入額については、年金所得者の増による町民税額の増、人口増による宅地・家屋の増加による固定資産税額の増等が影響するものと考えられるものの、老年者の町民税額が低いこともあって、基準財政需要額よりも少ない、おおむね105%程度の増加となるものと推計されます。

これらの基準財政需要額、基準財政収入額の増加率を踏まえて、普通交付税で試算しますと、平成24年度の普通交付税額が11億3,575万円であったのに対し、2040年の地方交付税額は15億9,522万円となり、金額にして4億5,900万円、率にして140%の増となる試算となります。税収が伸びれば、逆にこの交付税は当然下がる見込みになりますけれども、そういったことで試算をさせていただきました。

しかしながら、日本の総人口は、2040年には2010年から2,000万人、生産年齢人口は2,386万人減少すると推計されております。そのため、生産年齢人口の減少により国の活力は失われ、地方交付税の財源である所得税等の減収により、国の地方交付税予算の総額の減少が想定されることであり、先ほどの試算額まで交付税が増額されるとは限らないと考えております。地方交付税は所得税等の税収を財源とし、地方自治体の収支等の見通しを定めた地方財政計画をもととして毎年の交付額が算定されます。

今後も景気の動向、国税の税収、地方財政計画の状況等にも注視し、より一層の財源確保に努めていく必要があるかと考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

- 4番（平形 薫君） 今の計算でいくと、地方交付税が今11億円ぐらいですか、これが27年度には、人口増もありますので15億円ぐらいになるということなのですが、やはり今答弁にもありましたように、国の活力全体が失われていくわけなので、原資がなくなっちゃうということですので、この15億円というのが、やはりかなり危うい数字ではないかなというふうに思いますけれども、吉岡町、2万2,768人、約10%以上の人口が伸びるということで、そういった中では、大幅な税収の落ち込みはないのだけれども、大幅な面も期待できない。数%上昇していくかなと、こういう将来予測であろうというふうに思います。

一方、この高度経済成長期に整備された社会資本、いろんなインフラがありますけれど

も、今後一斉に更新時期を迎えて、自治体財政を圧迫することが新聞等でいろいろ報じられております。つい最近の上毛新聞では、これらのインフラの維持管理、特に橋なのでしようけれども、早期の点検と補修工事で寿命を延ばす長寿命化計画、これを国・県は策定して、町でも今年度、予算で30年以上経過した45の橋について橋梁点検事業業務、この委託を計上しておるわけですが、これが、その調べるところがあんまり専門家がいらっしやらないということで、業務が集中しておるみたいで、この委託も今年度中に終わるかどうかが危うい状況ではないかなというふうには思うのですけれども、いずれにいたしましても、これから今後計画的に補修や更新が行われていくことになるというふうに思います。多額の費用を要すると思います。

それで、同じような見方を町の関係する施設についてはどうなのかということでお尋ねする次第です。大変幅の広い質問ですので、懸案であろうと思う幾つかについてお尋ねいたします。

今、駒寄小学校、これの児童数の増加によって、教室、特別教室の不足が課題となって、昨年度のこの一般質問でも質問されておりますけれども、またもう一つ、高渋バイパス、この開通によって明治小学校の児童数も増加が予想されます。駒寄小学校については、この本定例会に一般会計補正予算が上程されておまして、先週の総務委員会で審議が行われたところであります。これら2校の児童数や、あるいは吉岡中学校、この生徒数が増加した場合に、町はどのようなこの施設、施設について、児童数、生徒数の増加に対応を図ろうとしておるのか、幾つかの案があるかと思っておりますけれども、お願いいたします。お尋ねいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、教育長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） それでは、補足答弁をさせていただきますけれども、日本の人口が減少傾向にあるということは、先ほど議員さんのご質問の中にもございましたけれども、今のところ、吉岡町は逆方向にあるということでございます。

しかし、いずれの時期にはピークに達すると、そういうことがあるわけでございまして、その予測が大変難しいところではございますけれども、町は10年計画、将来計画を立てておまして、総合計画の策定時に将来人口の推計をしておりますし、先ほど議員さんのご質問の中にもございましたけれども、国の人口問題研究所が行っております調査につきましても、14歳以下の年少人口につきましてはそれほどふえていかない、増加傾向に

あるということをごさいますて、町のほうは二、三年先がピークになるだろうという、そんなことを予測をしております。

今回、駒寄小学校増築の補正予算を提出させていただいておりますけれども、今回の補正を認めていただければ、現有施設でとりあえずは間に合うのではないかなと、そんなことを考えております。

ただ、文部科学省の最近の動向でございますけれども、全学年で少人数学級の検討に入っているという、そんな情報も来ておりますので、その実施の時期によっては少し心配されることもあるかなと、そんなことで予測をしておるところでございます。以上でございます。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） この前、一般会計補正予算、駒寄小の教室の増築、これを総務委員会で大分審議が行われましたので、いろんな施設対応策を重々考えているということはよくわかりました。

それで、ちょっと1点聞きたいのですが、今吉岡中学校は体育館が新設されまして、陳情によりまして八幡山のグラウンドの拡張事業が進められております。これは完成すると、吉岡中学校の生徒にとっても非常に活動しやすくなるというふうなことではないかなというふうに思いますけれども、この八幡山グラウンドは中学校専用の施設ではないというふうに思っておりますけれども、中学校としては、この八幡山グラウンド、これをどのように位置づけて、どのように授業やクラブ活動に利用しようとしているのか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、八幡山グラウンドの部活動の利用状況についてということですが、現在、吉中のサッカー部、そして陸上部女子が、八幡山グラウンドを利用して部活動ということで行っております。野球部、ソフトボール部、陸上部男子、ソフトテニス部につきましては、吉岡中学校校庭を利用して部活動を行っております。また、吉中サッカー部は、土曜日曜は河川敷グラウンドを利用して部活動を行っております。以上です。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 具体的にまだグラウンドのこのあれですよね、何をどうつくるかというのがはっきりしていない状況で、ちょっと早過ぎた質問かなというふうに思いましたけれど

も、できるだけこれを有効に中学校の部活動、あるいは授業等に活用していただきたいというふうに思います。

もう一つ、中学校で課題になっている施設にプールがあるのではなからうかなというふうに思います。これは町民プールとして使用しているのですけれども、非常に水回り関係が老朽化が激しいというふうに思っております。町はこれを今後どのように計画しているのか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） プールに関しましてのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

このプールにつきましては、昭和45年に竣工をしております、老化もあります、構造的にも水質を維持するのに大変苦労している、そういった施設でございまして、水槽の容量もおよそ450トンほどございまして、日量で最大80トン以上補給しなければならない、要するに、そうしないと水質が維持できないと。そんなこともございまして、大変効率がよくございません。

また、プールサイドにつきましても、老朽化等で大変危険な状況になっておる、そんなことがございまして、プールの今後のあり方につきまして、運営審議会があるわけでございますけれども、今年度につきましては、運営審議会で一応開場して運営するという事になっておりますけれども、もう一度運営審議会を開いていただきまして、来年度以降どういうふうにしていくかということで審議をしていただき、諮問をさせていただきまして答申をいただく、そんなことを予定しております。

当然中学校の体育では、これは必須ではないのですけれども、水泳の授業でも利用しているということがございます。そういったことで、実際にはプールを持っていない中学校等もございますので、場合によってはスイミングスクール等を借りて、そこで水泳の授業をしている、あるいは渋川においては、バスでプールに行き、それで授業をさせると、そんなことを工夫している学校もあるようでございます。

そんなことでございますので、ここで余談で申し上げるわけにはまいりませんが、仮に廃止という答申が出た場合につきましては、当然中学校の校長も運営審議会の委員さんの中に入っておりますので、また学校とも当然十分に協議をしてみなければならないのかなと、そんなことを考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 近隣の前橋の中学校、ある中学校なのですけれども、自前のプールを持っ

ていないということで、民間のスイミングスクールを、授業で使用していると聞いています。当然クラブ活動もできるというふうに聞いておりますけれども、行ったり来たりすると、やはりその時間だけで時間をかなり食ってしまって、授業が休み時間の中で移動するというわけにはいかないということで、なかなか難しい面もあるかなというふうに思いますけれども、こういった事例をよく調査して、更新するか、あるいは改造するか、改造は決まっているらしいのですけれども、いろんな方法を検討して、結論を導き出しておいて準備を整えておいていただきたいというふうに思います。

大変広い質問になっちゃうので、教育関係の施設についてはこの程度にいたしまして、もう一つ質問させていただきます。

先ほども言いましたけれども、この県の将来人口の推計で、近隣市町村ですか、近隣市町村ですかね、この人口推計も同時に発表されております。渋川市が8万3,300人から5万5,705人、2万7,600人減、高齢化率は43%、榛東村は1万4,400人から1万2,952人、1,448人減、高齢化率35%、前橋市は34万人から28万人、6万人も減ってしまうわけですね。高崎市は37万人から33万人、4万人減。実にこの近隣で、27年後の話ですけれども、14万人もの人が減って、3人に1人が高齢者、65歳以上になってしまうという、数字を聞いただけではちょっとイメージができないようなことなのですから、そういうふうなことになるというふうに推計されております。

そこで、町は榛東村、渋川市と、渋川の広域の組合、これを構成しております。最近の工事とかの事例では、しらゆり聖苑の待合室、これはもう数百万円ですかね。一般廃棄物の最終処分場、これも決まれば30億円ぐらいですかね。これも来年度完成するということなのですから、この組合で将来更新を予定している施設、これはどのようなものがあるのか、概算のざくっとした費用で、わかればこれを含めてお尋ねいたしたいと思えます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 渋川広域組合の施設更新や負担金の予測については、担当課長より答弁させていただきます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵 莊作君発言〕

財務課長（小淵 莊作君） 渋川広域組合の施設更新や負担金の予測ということでございますけれども、広域の施設には、清掃センター、最終処分場、し尿処理施設である環境クリーンセンター、また火葬場、斎場でありますしらゆり聖苑、そして一番広域管内の住民の方の生命・安全を守ってくださる広域消防本署、それに東、西、南、北各分署などがございます。そのほ

かにもあるわけでございますけれども、その中で清掃センターは平成5年に事業費59億円をかけて建設されております。また、最終処分場についても平成4年に7億9,000万円ほどかけています。また、環境クリーンセンターは昭和58年に21億円をかけ、さらに平成10年に2億9,000万円ほどの改修工事を行っております。しらゆり聖苑につきましては、平成12年に17億9,000万円ほどかけて建設されております。消防の本署については、渋川市消防本部という、要するに渋川が持っていたとき、昭和47年に現在の広域消防本部ということになっておりますけれども、その後何度か増改築等を実施しております。西分署、南分署は昭和48年、東分署は昭和50年、北分署は昭和51年にそれぞれ建設されております。

そういった中で、渋川広域で将来更新を予定している施設ということでございますけれども、し尿処理施設である環境クリーンセンターと消防庁舎がございます。環境クリーンセンターにつきましては、平成30年度から平成32年度の間に想定しております。概算費用としましては36億9,790万円と。財源内訳が、国庫補助金が11億1,260万円、起債59億1,540万円、構成市町村の負担金として6,990万円となっております。

また、消防庁舎建設事業ということで、平成28年度から平成31年度に間に想定しております。概算費用が49億9,122万円と。財源内訳が、起債34億6,600万円、構成市町村の負担金が15億2,522万円というふうになっていると伺っております。

なお、渋川広域では施設更新計画を作成して、毎年度ローリングを行っていると。先ほど説明させていただいた実施予定、概算費用については、平成25年度広域組合事業実施計画書をもとにしたものでございます。今後はローリングによって変更される場合もありますので、念のため申し添えます。

それと、組合の負担金についての予測でございますけれども、先ほど施設更新に係る負担金なり公債費部分は加えておりませんが、2040年度の人口推計では、榛東村、渋川市ともに人口が減少するのに対し吉岡町は人口が増加することから、人口に応じて案分される広域の負担金については、吉岡町の負担率が高くなることが予想されます。渋川広域の負担金は一般経費等を人口割、ごみ処理等利用実績割、消防救急運営費を基準財政需要額割で算定しており、利用実績割、基準財政需要額割についても、おおむね人口割合の変動に比例して案分率は変動することが想定されております。2040年度の渋川広域の経費の推計は難しいため、平成24年度の渋川広域の経費の総額、案分の方法を変えずに2040年度の人口割合で案分しますと、平成24年度の吉岡町の負担金が4億6,600万円に対し、2040年度の人口割合では5億5,000万円となり、8,400万円の増、率にして118%となる試算になります。

参考に、他市町村の試算結果についても申し上げますと、榛東村については平成24年度は3億7,000万円、2040年度が3億3,500万円ということで3,500万円の減、率にして90.5%。渋川市については平成24年度は19億7,200万円、2040年度は13億5,200万円で、6億1,900万円の減で、率にして68.6%ということになります。以上です。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 全体の人口が減っちゃうわけなので、この負担金、人口に応じて案分される、基準財政需要額に基づいて案分されるということなのでしょうけれども、全体のパイが減るわけなので、確かにその中で吉岡は人口が伸びているわけですからふえるという格好で、4億から5億円ですかね、というふうになるということで、118%ということで、そんな突然、突出してふえるという印象ではないかなというふうに思います。

こういった中で、群馬県のホームページをあけてみますと、各市町村の財政状況がA4七、八枚でまとめられております。その中で、吉岡町の標準財政規模は、税収、地方交付税、臨時財政対策債、これは増加しております、平成17年度から順調に伸びており、健全であるとしております。

しかしながら、平成17年度から21年度の5年間で実施したまちづくり交付金事業の今年度からの元利償還の開始、それから大規模防災公園の建設に伴う起債の発行、それから今ありましたけれども、一部事務組合の最終処分場の建設に伴う起債の発行、これらによって、実質公債費比率を悪化させる要因を含んでいる、抱えているというふうに書いてあります。

町は今後、この健全な財政をどのように維持して健全化を図っていくのか、方向性についてお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 財政の健全化の方向性ということで質問をいただきました。吉岡町の実質公債費比率につきましては、平成23年度決算では、類似団体平均12.3%に対して8.9%となっており、類似団体として比較すると良好な比率となっております。

しかしながら、今後の公債費の見通しでは、先ほど議員がおっしゃったとおり、平成17年度から平成21年度にかけて実施したまちづくり交付金事業で発行された町債の償還額の増加が想定されており、平成26年度には公債費のピークを迎えることが想定されています。この公債費の増加は、実質公債費比率の悪化の要因となり、各種事業の財源を圧迫することになります。

町では、従来より、臨時財政対策債費以外の町債発行を抑制するとともに、発行する上では、後年度に地方交付税措置がある建設事業債等の有利な地方債の選定に努めることで、実質公債費比率の抑制に努めてまいりました。

今後も歳出抑制に努めるとともに、国庫補助金等の有効活用、町税等の徴収強化、基金への積み立て等による財源確保に努め、町債の発行を抑制し、実質公債費比率の維持・改善に努めることで、将来に責任を持つ行政運営を推進していきたいと考えております。

詳細につきましては、課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 町長の補足答弁ということでございますけれども、町の公債費については、先ほど町長から申し上げたとおり、平成26年度をピークとして平成27年度以降は下降推移となる予定でございます。平成30年度には平成24年度と同程度の額となることが想定されています。また、臨時財政対策債以外の公債費についても、平成26年度をピークとして平成27年度以降、下降推移となることが想定されております。

臨時財政対策債については、原則として元利償還金の100%が地方交付税の基準財政需要額に算入され、償還を行った年度の地方交付税で措置されることとなります。実質公債費比率は、当該年度の公債費の総額から地方交付税等の充当可能財源を差し引いた額を実質的な公債費として算定するため、臨時財政対策債の償還額の増加によって、大幅な比率の悪化を招くことはありません。

しかしながら、臨時財政対策債以外の町債の元利償還金については、100%地方交付税措置とはならないほか、国庫補助等を伴わない町単独事業のための町債の元利償還金は、地方交付税措置がないため、実質公債費比率の健全化を図る上では、臨時財政対策債以外の町債の元利償還金を抑制することが重要となります。

町では、従来より、交付税措置のない町単独事業の町債発行を抑制し、交付税措置のある有利な町債のみの発行に努めているため、臨時財政対策債を除く町債残高は減少傾向にあり、平成24年度には町債残高に占める臨時財政対策債以外の町債の割合は50%を下回る見込みとなっております。

町の財政の健全化を図る上では、町債の発行抑制はもちろんのこと、今後増加が見込まれる公債費に充てる一般財源の確保も必要となってきています。町税等の徴収強化、また国庫補助金等の有効活用、歳出の削減はもちろんのこと、将来的な財政需要の推移を視野に入れた基金の増額確保にも努めていきたいと考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4 番（平形 薫君） 地方現在高の減少に努めるとありますので、そういった方向で財政の健全化に努めていただきたいというふうに思います。

次に、駒寄スマートインターチェンジ、ここの大型車対応化についてお尋ねいたします。

平成22年度の国勢調査によりますと、町の生産年齢人口増加率は6.6%で、県内でただ1つ増加した町です。このように伸びた理由の一つに、上毛大橋の開通を含む幹線道路、これの交通の利便性の向上、またさまざまな商業施設の設置といった生活の利便性の向上があると言われております。課題である駒寄スマートインターチェンジの大型車の乗り入れができるようになれば、すぐ近くの幹線道路の工事も決まっております、平成29年には供用開始と聞いております。ますますの発展が期待されると思います。

ことしの1月の末に、地元の説明会、これが開催されましたけれども、あれから間もなく半年が経過しようとしています。今まで進めてきたこと、それから今後の予定はどうなっているのか、お尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 駒寄スマートIC大型車対応化についてのご質問に答弁させていただきます。高速道路利便増進事業を活用し、大型車も利用できるスマートICへの改築を行うため、平成23年度から関係機関と設計条件等の協議を重ねて、平成23年度末に、大型化のための計画案をまとめました。

しかし、国は東日本大震災の復興予算を確保するため、利便増進事業の財源を大幅に削減し、これに伴い計画案のコンパクト化を図るよう、そして工事などの事業費を圧縮して見直すように国からの指導を受け、こうした状況を受けて、平成24年度は、23年度の計画案をベースに改めて設計条件の再整理を行い、コスト縮減を念頭に計画を見直したところでもあります。

ことし1月末には、大型化改修の方向性などの説明ということで、前橋市清里地区、大久保地区住民皆様を対象に、事前の地元説明会を開催したところでもあります。今年度は平成24年度の見直し案をもって、スマートICコスト、将来の交通量、便益等の細部にわたる調整を図っています。

今後の予定といたしましては、今年度末の連結許可申請を目指して、鋭意準備を進めているところでもあります。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4 番（平形 薫君） 国からの指導ということで、見直し案を作成して今年度末ということは、来年になっちゃうんですかね。連結許可申請というスケジュールだというふうに聞いてお

りますけれども。最近、新聞を見ていると、北関東道の太田スマートインターチェンジが、これは大型トレーラーも通行可能なフル規格、パーキングエリア併設型で連結許可申請がなされたということがあったのですけれども、つい先週、12日の日でしたかね、全国35カ所にスマートインターチェンジを新設して、太田スマートについては、平成29年度の供用開始を目標に準備を進めているということで、やはりこの駒寄スマートインターチェンジ、これは先を越された感がどうしても否めないんですね。

この2011年に、民主党の時代ですけれども、全国8カ所のスマートインターチェンジ、これの新設が許可されたときに、3,000億円の予算が決まっていると聞いたことがあるように思います。この事業は、その予算枠の中での話ではなかったのかなというふうに思いますけれども、なぜこの太田スマートインターチェンジが先行して、我が駒寄スマートインターチェンジが遅々としておこなっている、このような理由をもう一度明快にお答え願えればというふうに思います。お尋ねします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） おこなっている理由ということになりますと、再三にわたって議員皆様方にはご説明はしていると思っております。簡単に言えば、国、ネクスコは、この駒寄スマートインターは完成物だということで認識をしているようでございます。そういった中におきまして、私たち行政といたしましては、再三にわたって、いわゆる大型化をお願いしたいのだということでは、今まで常々言ってまいりました。

そういった中におきまして、先ほど申し上げたとおり、このスマートIC、いわゆる駒寄インターは、ICのインターとしてはもう完成物で、いわゆる日本一のものだということで、日本一のをなぜ今になって大型化にするのだということが、一番のネックではないのかなというようにも思っております。そういったことは常々国交省、ネクスコには言われてきておったのですけれども、利便性事業で、じゃあやっていただけないかということで今までは進めてきたわけですけれども、その利便性事業というのが、いわゆる今議員が言われたように、3,000億円というようなもとの中で行うというようなことおったのですけれども、今私の一番先の答弁の中に、東北の震災があったということで、その中からお金を削減されたというようなことで、新しい高崎・玉村のところ、そしてまた太田のところというところは、後から、我が吉岡町から、後から申請して早く許可になったということで、私も大分その、国交省とか何か物事を言ってきたのですけれども、先ほどから言われているように、この吉岡町の駒寄インターはもう完成物ではないのかなど。完成物だから、いわゆる新しく申請したところは早くやって、こっちの完成物は後回しだよということが実態ということなのです。

ですから、こういったことを再三にわたって勉強会を開きながらやっておったのですけれども、国交省もネクスコも、その勉強会の中には入ってくるわけです、職員が。その中でそういうことを言われて、こうしなよ、ああしなよと言われながらも、そのとおりに前橋市、吉岡町は動いてきたというのが実態でございます。ですが、ここに来てそういったことが表にばたっと出てきて、今言った利便性事業ではちょっと無理かなというような方向が今のところ見えてきたということでございます。ですから、利便性事業のお金は使わずに、違った形でやったらいかがですかなんていうことも今出てきているのが実態でございます。どういった形で町の税金を使わずに、安くそこが仕上がるかということ、今、今年度に向けて今言った推進をして許可申請をいただくという運びには、今なってきているわけでございます。

ですから、前橋市が今親方になってやっていただいている大型化の事業なのですけれども、前橋、そしてまた県も一緒に考えながら、これから1日でも早く完成に向けての努力はしていきたいというようには思っております。以上です。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 見直し案を作成して鋭意努力することなのでしょうけれども、1つ、あの近くといいますか、駒寄スマートインターチェンジの東のところに、大きな畑があるわけなのですけれども、あそこのところに大型の商業施設が来るといううわさでしょうかね、聞いたことがあります。先ほどの、ことしの1月末に開かれた地元説明会にも私は出向きましたけれども、その前の全員協議会でも聞きましたけれども、大型トレーラーが入りするには、非常に狭い計画案であったかなというふうに思って、地元説明会では、そのプランニングは提示されませんでした。

それで、今聞いておるところの、その大型商業施設が来てしまうと、ますますその見直し案がうまく通るのかどうか、今年度末、来年3月までですけれども、非常に心配しておりますけれども、町長は機会あるごとに大きな声で駒寄のスマートの大型対応化の話をなさっておりますけれども、この今年度末というそのめど、これについてはしっかりとやっていただきたいというふうに思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） もちろん念願の大型化ということにつきましては、今まで以上に努力をしていく所存でございます。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4 番（平形 薫君） よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、この町が取り組んでおります自治会活動支援についてお尋ねします。

町は、地域づくりの拠点となっております集会所施設の修理費や維持管理費の一部を助成しております。地域住民の福祉の向上を図っております。また、県もコミュニティー助成事業として、町に対して200万円を上限に支援を行っていると聞いています。

これらの助成の実態、予算枠などは今どうなっているのか、概略で結構ですからお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 集会所施設の助成について答弁させていただきます。

集会所施設の助成についてのご質問事項でございます。吉岡町の助成の状況は、吉岡町集会所施設整備事業補助金要綱・吉岡町集会所施設維持管理交付金要綱・吉岡町集会所施設地代助成事業補助金要綱、それぞれの要綱に基づいて実施をしているところでもあります。

広域財団法人群馬県市町村振興協会での助成事業として、魅力あるコミュニティー助成事業があり、事業区分の一般備品として、集会所施設備品関連、コミュニティー行事関連、伝統芸能備品を対象に実施しております。

吉岡町の助成の見直しは現在のところ考えていませんが、また広域財団法人群馬県市町村振興協会での助成事業については、事業区分として、一般備品については平成25年度の申請は5自治会分の186万円の交付決定済みであります。

本事業については、補助率100%で、既に平成26年度は2地区、事業費約183万2,878円、平成27年度は3地区で、事業費108万4,850円として待機していただいております。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 守田町民生活課長。

〔町民生活課長 守田 肇君発言〕

町民生活課長（守田 肇君） それでは、集会所施設の助成について、町長の補足答弁をさせていただきます。

最初に、集会所施設等の助成事業は、吉岡町集会所施設等整備事業交付要綱に基づき実施しております。地域住民のコミュニケーションの場として集会所施設または住民広場を建設、増改築及び修理等をする場合の補助をすることを定め、地域住民の福祉の向上に寄与することを目的としております。

平成25年度実施状況ですが、事業区分として6つございます。

1つ目、集会所施設新築事業、2つ目、集会所施設増改築事業、3つ目、集会所施設修理事業、

4つ目、集会施設取り壊し事業、5つ目、集会施設の購入事業、それから6つ目が住民広場等整備事業がございます。申請を受けている事業については、集会施設修理事業の申請であります。

申請の内訳として、小倉自治会、南下自治会、大久保寺上自治会、駒寄自治会の4自治会です。補助率は事業費の2分の1です。

次に、集会施設の維持管理についての助成事業ですが、これは吉岡町集会施設維持管理交付金に関する要綱に基づき実施しております。吉岡町地内に自治会が、地域づくりのため拠点としている集会施設について、継続的な環境等を整えるための維持管理に要する経費の一部を助成し、もって自治会における財政的負担を軽減するためのものです。全施設24カ所、定額5万円を助成し、総額120万円となっております。

次に、集会施設の地代の助成事業ですが、吉岡町集会施設地代助成事業補助金交付要綱に基づきまして実施しております。自治会が地域づくりのための拠点としての集会施設について継続かつ安定した利活用を目的に地代を支払っている、またはいわゆる貸し主に対しての地代に相当するとみなされる人的、いわゆる地代を行っている自治会に対し、その地代等の助成を行い、もって自治会の財政的負担を軽減するためのものです。1施設当たり2万円で、4自治会から申請を受けております。吉岡町の助成事業としては、この3つの事業であります。

次に、広域財団法人群馬県市町村振興協会が実施している事業であります。これは議員のご指摘のような市町村振興宝くじ、通称サマージャンボ宝くじの交付金等を財源としたもので、自治会等の活動に直接的な施設、それから設備の整備に対し助成を行うものです。

事業区分としては、平成25年度は一般備品としての申請は5自治会であり、総額186万円で交付決定済みと先ほど町長がおっしゃったとおりです。

本事業については、助成率は100%で、既に平成26年度は2地区、事業量として183万2,878円、平成27年度は3地区、事業費として108万4,850円を受け付けしてありまして、順番待ちというような状況であります。この詳細については、25年度は決定済みですが、26年、27年度と後追いで順番待ちをしているという状況でございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） これは要望になってしまうのかもしれませんが、今るる答弁いただきましたけれども、県のコミュニティー助成事業は200万円が上限で、町の自治会が幾

つか出てきます。それを合算して183万円なんですね。5自治会で。それで、その次に入れようとする、もうそれが100万円とか、少なくとも14万円を超えてしまうと、もう入り切らないで、翌年度申請事業というふうな扱いになってしまうわけです。ところが、それを待てないこともあるわけですね。やはり集会所というのは、高齢化社会を迎えるに当たって、やはりその拠点であるというふうに考えます。その県のコミュニティー助成事業を受けられない場合は、やはりその補助率2分の1、上限100万円という設定は、非常に低いのではないかなというふうに思います。機会があれば、その見直しを進めていただきたいというふうな要望にとどめておきたいと思います。

それから、もう1点、先ほど駒寄小学校の児童数の増加について施設対応策を質問しました。これは、私はこの案件は、内容や金額からして、やはり補正予算ではなく、当初予算に計上すべき案件だと思います。地元の地域の元気臨時交付金が急遽決まったからとは言いますが、提出議案の予定は一月も前から決まっておるわけです。ほかの案件についても、金額の大きい案件、あるいは町民の生活に密着する案件は、できる限り議会に対して事前の説明を十分するようにご配慮願いたいというふうに要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、平形 薫議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時15分といたします。

午前 9時59分休憩

午前10時13分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（近藤 保君） 3番岩崎信幸議員を指名します。岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君登壇〕

3番（岩崎信幸君） 3番岩崎です。通告に従い一般質問を行います。

まず、八幡山公園の整備及び拡張計画についてでございます。

昨年、平成24年の3月の定例会の一般質問で、私が「文部科学省が全国で推し進めている総合型地域スポーツクラブが町では確立できないのは、各団体が最低限の満足がいく施設がないために利用ができないことと、体育施設の運営を集約して一括で行う本部機能がないことなのです。健康増進を図り、交流の場を広げる生涯スポーツ社会の実現を掲げる総合型地域スポーツクラブを拡大させ発展させるには、運動施設の充実を図り、施設間の連携事業を満足させてこそ成し遂げられるものです。生涯スポーツ社会の実現を掲げ、町民の幅広い人々が、各自の興味関心をもとに技術レベルに合わせて、さまざまなスポー

ツに触れる機会を提供するには、総合運動公園に集約される施設の充実を図るのが最も大切であり、世界で十分に競える選手を育てるには、やはり各種目に適した競技場をつくるべきだと思うのですが、町の見解をお願いします」と質問いたしました。

このように、その根幹は、そしてその目的は、八幡山公園を整備・拡張し、各種目に適した競技施設をつくることであって、世界で十分に競える選手を育てる総合公園を完成させるということなのです。これは、実現を目標として質問をしたのですが、今回は、具体的に少しずつ練り上げていきたいと思うわけでございます。

私は常々、吉岡町の公共施設が開業されるたびに思うのです。なぜどの施設も中途半端な大きさなのか。町の役場のフロアーは狭い、文化センターの客席数が508席と、NHKののだ自慢大会も呼べないし、リバートピア吉岡の湯舟は芋を洗うようだ。物産館かざぐるまの面積は65坪しかないし、社会体育館はバレーボールをするのに2面使用すると、バックラインから壁まで実質2メートル40センチしかない。小学校、中学校の校舎もしかり、給食センターもしかり。全部とは当然言わないのですが、大部分が物足りない施設と覚えてならないのです。町の財政を考慮し、将来の動向を鑑みての判断もあるのですが、私には不十分な施設としか思えないのです。

吉岡町体育協会の会則で、その目的は「スポーツの普及と発展を図るとともに、町民の体位の向上と健康の保持を目指し、明るいまちづくりに寄与することを目的とする。」と定められております。その目的を達成するためには、生涯スポーツ社会の実現を掲げ、町民の人々各自が技術レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供するための総合運動公園に集約される中核となす施設の充実を図るのが最も大切ではないでしょうか。

1つ例を挙げさせてもらいますと、平成8年に文化センターが完成し、吉岡町文化協会の団体がふえ事業が充実したのは、客席数が508席と物足りないまでも、図書館、研修館、和室、視聴覚室、工芸実習室、展示ギャラリーを併設して、文化を忘れず育てていく中核となる施設が整ったからなのです。

八幡山公園の整備及び拡張ということで、多様な公園の機能を持った施設も考えなければならぬと思うのですが、今まで体育施設として利用してきた公園ですので、今後も運動公園として整備・拡張を願うものです。

そこで質問でございます。

この計画も中途半端で物足りない各競技施設にならないよう、十分な用地を確保しなければならぬと思うのでございます。できるだけ最大限に広げられる用地の面性と、現時点で思い描いているような青写真のようなものがありませんでしたら、お知らせください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 岩崎議員の八幡山公園の整備及び拡張計画について質問をいただきました。答弁させていただきます。

現在の八幡山グラウンドの面積は、議員ご存じのように、テニスコートや倉庫、トイレ、駐車場を含めて約1.7ヘクタールですが、これから周辺の地権者の皆様のご協力をいただき、1.2ヘクタールの拡張を実施したいと考えております。また、老人センター側には町有地がありますので、東側に擁壁を設置し拡張したいと考えております。

拡張後は、学校の部活動や体育協会や、地域住民の皆さんが気軽に利用できる多目的な運動広場にしたいと考えております。

議 長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3 番（岩崎信幸君） 1.2ヘクタール、これは前からそう言われておるので、これはわかっているのですが、ただ、現在まだ調査費が計上された段階で、ほんの入り口に差ししかかったばかりで、まだ買収交渉までは当然進んでいないと思いますが、それでも地権者との接触は当然設けてあると思います。大まかな地権者との交渉した感触と、あと地権者の人数をまずは知りたいと思うのですが、お願いいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 地権者との交渉や地権者の人数につきましては、教育委員会事務局長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） まず、地権者の人数ですが、地権者の方は11名いらっしゃいます。現在までに平成25年3月25日と6月7日の2回、地元の下八幡の公会堂で、地権者説明会を開催いたしております。

現段階では、まだ個別には交渉いたしておりませんが、地権者説明会においては、八幡山グラウンドの拡張事業についての反対意見はなく、おおむねご理解をいただいております。以上です。

議 長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3 番（岩崎信幸君） ありがとうございます。11名、それであと地権者からも了解を得たということで、これはもう当然ゴーという形で進めていかなければならないと思うわけですが、公園を整備・拡張するに当たり、各競技団体が使用するに対して、今までの使

用頻度と、目的や状況も考慮しなければならないと思うわけでございます。現在の利用回数などで考えますと、吉岡中学校の担当者と体育協会の会長及び専門部などの協議がなされていると思うのですが、現段階での青写真と思われるものがありましたら、また互いの主張で合意点と隔たりが当然あると思うのですが、ここら辺の状況を知りたいと思います。お願いいたします。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） ただいまの体育協会、あるいは中学校との協議の状況について、隔たりがあるのではないかと、そういった趣旨のお尋ねでございますけれども、議員さんのご質問の中にもございますけれども、公園としての機能を失わせないということも述べられております。八幡山公園につきましては、設置目的が当然これは条例で決められておるわけでございまして、町民の健康増進と体位向上を図る目的で、多目的屋外運動場ということで開催をされておるものでございます。

今回の拡張整備に当たりましては、スポーツ競技関係の方々には、総合的な運動場としての整備を期待されている、そういったことも承知はしておりますけれども、公園としての機能を持った多目的運動場として整備をするということございまして、専門的な機能を有する陸上トラックですとか、あるいは多競技専用のグラウンドを整備しようとする、そういった目的があるものではございません。

想定でございますけれども、練習くらいであれば、野球と、例えばサッカーなどの競技は同時に利用できる。地域や町のイベント等の行事なども使える、そんな目的の多目的運動場として整備をしようと、そういった考えを持っているものでございます。

ご質問の体育協会、あるいは中学校との協議についてどうなっているのかということではございますけれども、実は今、先ほど局長の答弁の中にもございましたけれども、先週の金曜日に地権者の方々の了解を得まして、現地の測量や調査に入ったといった状況でございます。今の段階で特にご説明できるような資料があるわけではございませんので、そういったことはやっておりません。

完成後に当たりましては、当然幅広く町民の皆様にご利用いただく憩いの広場でございますので、折を見まして、学校やスポーツ関係者の方々に限らず、自治会の皆様などからも当然ご意見を伺いながら、利用しやすい公園に整備してまいりたいと、そのように考えておるところでございます。以上でございます。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） 少し残念なところも私の気持ちではあるのですが、それでも基本的にはあ

ると、運動施設という形で拡張という形で間違いないのですが、ただそうは言っても、一応先ほど言ったように、利用頻度の高い、また今後の利用状況も判断して、当然ながら吉岡中学校とスポーツ少年団、あと中学校のソフト部、体育協会のサッカー部、それからスポーツ少年団の野球団、あと体育協会の野球連盟、体育協会の陸上競技部、中学校の陸上部などの競技に関係する部などを考慮しながら、検討を進めていってほしいと思うわけでございます。

これは参考までに聞きましょう。サッカー場の面積は競技ルールにいたします上では、縦90メートル以上120メートル以下、横が45メートル以上90メートル以下と供用範囲が認められておりますが、公式だと計算しますと、考えますと、縦105メートル、横68メートルで計算しますと7,140平米、野球場の面積も正規には定められていないのですが、一般的な広さである明治神宮球場、センター120メートル、両翼90.9メートルで計算しますと1万2,550平方メートル。400メートルトラックに6レーンを加えた面積が1万3,640平方メートル。これを造成するとなれば、3万3,305平方メートルぐらいのがどうしても必要になりますので、これらの施設を当然つくるとしたら、それはそれなりの大変な用地が必要で、またそこで配置も考えなければならないと思うわけでございます。

ただ、残念ながら、先ほど教育長からそういう答弁がありましたので、これはその配置とか、今質問はちょっと考えさせてもらって、というより、今答弁を聞いておりますと、まだある程度、結局それなりの皆さんの協議が本当に全部済んでいないと思うわけでございます。先ほど言ったように、地権者との協議が当然終わらして、用地買収の11名の了解を得ているということでございますが、ただその後に関しましては、ある程度のやはり協議が必要ではないかと思うわけでございます。そうしますと、やはり町の教育委員会、当然産業建設課、そしてまた中学校の担当者、体育協会の会長、そのほか有識者等を交えた、八幡山公園の整備協議会、これなどが必要じゃないかと、私は今頭の中で考えました。どうでしょう。これらの整備の協議会等を立ち上げたらいいかなと思うのですけれども、町長、どうでしょうか。お答えください。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今、岩崎議員のほうから、現在あの場所でレイアウトについてということを見込んでいた答弁でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それから、あのところに行ける、いわゆるどういったもの、どういったことが、各種団体の方の代表が寄り添って、いわゆる事務局をつくって検討したほうがいいということでしょうか。（「はい、そういうことです」の声あり）

その件につきましては、事務局長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 整備協議会につきましては、具体的なことはまだ考えておらないのですが、岩崎議員のご意見を参考にまたいろいろと検討していきたいというふうを考えております。

それから、現段階、まだ確定ではないのですけれども、レイアウト的なものは現段階で想定しております。確定ではないのですが、こういったレイアウトでやりたいということで、一応現段階の案ということで述べさせていただきますと、現段階では、北側半分には現在の野球グラウンドがあるわけですが、その野球グラウンドを生かす形で、今の案ですと両翼90メートル、センター110メートルと、野球グラウンドを設置して、そしてその南側に、縦105メートル、横68メートルのサッカーグラウンドを東西方向にゴールがある形で設置する予定です。

野球のグラウンドとサッカーのグラウンドに重なる形で400メートルトラックを練習用に3レーンほどとることができます。野球グラウンドとサッカーグラウンドについては、野球のグラウンドのライト側のところで一部重なるわけですが、公式試合は同時には行えませんが、練習でしたら、野球とサッカーが同時に行えるレイアウトということになっております。

それから、駐車場につきましては、現在豚舎がある場所と、あと現在文化財の事務所がある場所の道路を挟んで南側、はず向かいの場所、この2カ所と、あと既存の西側駐車場の合計3カ所ということで予定をしております。

それで、拡張後の面積は、駐車場を含めて約2.9ヘクタール、2万9,000平米ということで考えて、これはまだ確定しておるわけではありませんけれども、現段階における配置ということで考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） ありがとうございます。逆に細かくそこまで言っていただきまして、それを4問目の質問にしようと思ったのですが、先ほどどうもあんまり広いという雰囲気になかったので、ただ、2万9,000平米あるということは、結構の広さになるかなと、今はっきり言って安心いたしました。

何といっても、この八幡山に関しましては、昔からいにしへの丘構想という形での開発という形で構想がありました。これからも八幡山のことに関しましては、運動にしる、それらの公園にしる、しっかりと進めてもらいたいと思うわけでございます。よろしくお願

いたします。

次に移ります。商業の振興についてということでございます。

吉岡町の産業別就業人口の変化を見ますと、第1次産業が2000年では8.6%、2005年では7.3%、2010年では5.0%と減少し、第2次産業も2000年では33.7%、2005年は29.5%、2010年は28.3%と減少しています。それに対しまして、第3次産業は2000年57.7%、2005年63.2%、2010年66.7%と大幅に増加しております。第3次産業は商業・運輸通信業・サービス業などと、第1次産業、第2次産業以外の全ての産業を指しておりますが、とりわけ吉岡に関しましては、商品の売買によって利益を得ることを目的とする商業が大きな位置を占めているわけでございます。

我が町吉岡は、前橋・高崎・渋川・榛東の市村に囲まれているという立地条件と、幹線道路網の整備や適切な土地価格等によって発展を遂げております。その発展を遂げている吉岡をより一層発展させるには、税収の確保を当然考えながら、若者や女性の雇用機会の拡大や、利便性の高い物流を目指した商業を促進させていくのが当然のことと思うわけでございます。

人口の増加が吉岡の場合、确实視されている中、農業も工業も促進させるのは当然なことなのでありますが、やはり住民の生活に直結している商業を発展させるのが必要ではないかと思うわけでございます。

そこで、沿道立地型商業施設の誘致でございますが、吉岡バイパス、高崎渋川バイパス、前橋渋川バイパス、前橋新井線など、着実に整備されている中、沿線への開店の申請はあるのか。そして、またその他の町への商業施設の申請はあるのか。そして、誘致は積極的に進めるべきではあるが、減免措置や立地条件等も考慮しなければならないと思うのですが、そこら辺の所見をお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 岩崎議員より、商業の振興について、また沿道立地型商業施設の誘致をということで質問をいただきました。

高崎渋川バイパスを含めて、議員が言われる道路沿線への具体的な開発申請はありません。商業施設の地権者への交渉等に行われるといううわさは聞いていますが、町への申請は正式にはございません。商業施設の誘致には、ご指摘のとおり、税の減免や税相当額の補助等の優遇措置がありますが、商業施設の立地に対する土地利用規制があり、大規模店舗の進出には厳しいものがあると思っております。そして、大規模な店舗を誘致するには、誘致後すぐに事業着手できるような体制整備が不可欠であると思っております。

誘致は積極的に進めなければならないと考えていますが、出店予定地が農地であれば、農地を開発する以上は、農地法の規制をクリアしなければなりません。しかしながら、農振除外や農地転用の手続には膨大な時間がかかるほか、規制強化の影響で大規模な案件は、許可を得ることは非常に困難な状況となっていることが、議員ご承知のとおりだと思っております。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） 沿道立地型、これでどんどん誘致が進めば、また町のためにもなると思いますので、ぜひそこら辺は、当然ながらそれを求める機運がなければまずいわけですが、なるべく進めていただければなと思うわけですが。

次に移ります。次に、現在唯一町が関与している振興公社が営業している道の駅よしおか温泉を利用した商業活動でございます。

基本的に売り上げは、小型店舗より大型店舗、小型商業施設よりは当然大型商業施設のほうが、売り上げは伸びることです。これは基本的な鉄則でございますが、まずは道の駅で例を挙げさせてもらいますと、やはり関東で一番好きな道の駅、5年連続第1位の田園プラザかわばを挙げなければなりません。例としてですね。

ファーマーズマーケット、物産館、かわばんち、食事処、そば処、ビール・パン・ミート・ミルク・ピザ工房という工房がございまして、ちびっこ広場やプレイゾーン、公園、お散歩コースもあり、体験館もあります。細かいことは差し控えてもらいますが、1日でもう十分足りないほど、十分遊べるほどの施設でございます。ハイウェイオアシスらん藤岡に関しましては、ふれあい広場の周りに、花の交流館、グルメプラザ北館・南館、アグリプラザ、メルヘンプラザがあり、修景広場もございます。

よしおか温泉で、ここまで言ったら失礼なのかなと感じるのですが、誇れるのは、リバートピア吉岡の温泉施設とパークゴルフぐらいではないかななんて私はつくづく思うわけでございます。コンベンションホールの利用者は全く皆無であり、天神東公園は名ばかりで公園の機能がある程度果たしていないのではないかと。今、基本的に、例えば物産館も建床面積が69坪しかなくて物足りないし、そこで町の商店を取り込んで、食事処及び工房などの施設を建てたらいかがでしょうか。

平成20年第1回定例会で南雲議員が道の駅構想で3つの案があり、全部そろって物事をやるというのは大変であるので、2つの案を削った経緯を町長に質問したのに対しまして、町長は「今の現状では、あのところにライスセンターがあったときにはいろいろな面で不便だということと、農業関係者からいろいろな話がございまして破綻になった。第1期工事は今の現状でやっていきますが、お客様がうんと来るようになれば、第2期、第3

期工事も考えながら先を考えた計画を進めていきたい」と答えました。もうある程度道の駅に関しましては、もうそのとおりでございまして、既に道の駅よしおか温泉の集客は実際伸びておりますし、物産館も十分とは言えないまでも利益を出しております。

そして、上武道路の全面開通予定が平成29年度、うわさによりますと前倒して27年度に開通という話もございますが、もう迫っております。町の商業の発展においても、東の玄関口としての町のシンボルを強固にするために、第2期、第3期工事を考えてよいのではないのでしょうか。町長の考えをお聞かせください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 道の駅を2期、3期工事ということでやっただけですかということですが、今の現状を見ますと、物産館の売り上げは横ばい状態ではないかなというように私は思っております。そこに持ってきてただ広げるだけでいいのかなというようなことも心配はされるわけですが、いわゆる物産館の経営者、参加者が、そういった大いに2期、3期の物産館を大きくしたときに、売り上げが上がるのだということがわかれば、そういったことができれば町も考えるということですが、今のところはあの状況で借りていると言えれば語弊があるのですが、ちょっと狭いかなという感も受けております。だが、しかしこの2期、3期工期というのは、今議員がおっしゃるとおり、その違う部門での広さを持ったほうがいいのではないかなというような感もいたします。

今、年間約三十何万人が訪れていただいているわけですが、先ほども議員の答弁のとおり、温泉のほうは芋をもむような状況だと。各施設もみんな狭いのではないのかというようなご指摘を受けましたが、今のところは、今の施設で間に合っているのではないかなというようにも感じております。

天神公園、そしてまた緑地運動公園も、いろんなことで皆様方にご相談しながら広げなくてはならない、また改造しなくてはならないというようなことがあれば、していきたいというように思っておりますが、今のところは2期、3期工事をどういった形でやるといったようなことは考えておりません。そういったことをご理解をいただきたいと思っております。

また、道の駅を利用した商業活動については、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、商業の振興について、道の駅を利用した商業活動についてということで、町長答弁とは重なる部分がありますが、答弁をさせていただきます。

ご存じのとおり、道の駅よしおか温泉につきましては、温泉、物販施設、パークゴルフ

場等の複合施設でありまして、それぞれの顧客が周遊して施設を利用する相乗効果を期待して整備されたということは、議員もご存じであるかと思っております。

ご指摘のとおり、道の駅を整備し温泉施設のリニューアルを実施した直後におきましては、集客数もかなり増加をいたしました。しかし、リニューアル3年間を経過したわけですが、集客数は町長答弁にもありましたが、横ばい状態となっているのが現状であります。

参考までに、この道の駅制度といえますのは、1993年に発足したところでありまして、今年度でちょうど20周年になります。登録駅数も全国レベルであります。当初の103駅から1,004駅に近年なったそうでございます。また、群馬県内では27駅であります。

そして、道の駅利用者へのアンケートによりまして、利用者が求めていますのは、一番は十分な休憩スペース、そして災害時の防災拠点、そして24時間営業、また地元の新鮮な野菜、魚介類、その土地ならではの特産品がこのベストファイブとなっております。

そして、利用者が関心を寄せている道の駅のイベントでございますが、地域の新鮮な農産物の安売り、地域の観光名所を知る会、絵画や写真、工芸などの作品展、またほかの道の駅の特産品のイベント、農業や特産品の手づくり体験会となっております。

近年の観光は、着地型観光がブームとなっております。現地に行きまして、そこだけの体験を少人数で楽しむスタイルであります。機能面の要望と観光面の要望を対比させますと、利用者の意向もそこにあるように感じております。

そして、現状の道の駅よしおか温泉で、先ほど申し上げた利用者が関心を寄せる道の駅のイベント、いろんな、実際に道の駅よしおか温泉でも試行錯誤を繰り返して努力していただいております。ベストファイブに入るイベントが何回開催されているのか、こういったものは十分に把握しておりませんが、ソフトの整備にも期待がもたれているところでもあります。

ご質問のハードの面の整備につきましては、今のところ、町長が申し上げましたとおり予定はございませんが、関係者等の意見を聞きながら、調査・検討を進めてまいりたいと思っております。

町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

- 3番（岩崎信幸君） 東の玄関口として、道の駅よしおか温泉は本当に、先ほど申しましたように、上武道路は開通を見込んでおりますので、これに対してしっかりした対策は必ず必要になってくるのではないかと私は思っております。そこら辺の周辺の開発はぜひこれから、

先ほど申しましたように、私は商業施設という形で先ほどから述べさせてもらっておりますが、ある意味、当然ながら福祉関係、厚生関係とか、そういうものに絡みながら、東の玄関口、よしおか温泉は開発していつてもらいたいと思うわけでございます。

それでは、次に移らせてもらいます。

昨年のふるさと祭りの後で、吉岡・大樹町両町の商工会、コスモール大樹、かざぐるまの関係者による物産交流会及び意見交換会がございました。互いに物流の現状と今後の方針などを話し合い、ふるさと祭りと柏林祭りで人と物品の交流を図ろうという意見が、これが一致いたしましたまではよかったのでございますが、具体的に物産品の名を挙げ始めますと、北海道の大樹町にしましては、まあ、あります、あります。雪印大樹工場限定のカマンベール、十勝ブランドのチーズ、ハム・ソーセージなどの畜産加工品、シシャモ・イクラ・ツブなどの海産加工品、ホエー豚丼、大樹ラーメンなど、北海道ならではの特産品が提供できると、自信を持って言われるわけでございます。

それに対して、吉岡もあります。実質問題として特産になるようなものはあります。おつきりこみにしろ、船尾まんじゅうにしろ、地酒にしろ、ブドウにしろ、乾燥芋。とりわけ乾燥芋にしましては、大樹町の皆さんも販売できるという了解を得ました。だが、その後、大きな違いがございました。北海道の特産品は運搬して、大樹から持って来て、すぐ即座に販売できると。ところが、吉岡の特産品、特に乾燥芋は、さっき申しましたように、十分大樹町でも販売できるという話になって、販売の了解を得たのでございますが、生産の時期が冬から春にかけてであることと、生産量が何しろ地元の販売で終わって、大樹町に送るほどにはなっていないと。これは大樹町の人から比べますと、もう努力目標で、実際問題として販売まではいかないのではないかと。まことにもどかしい現実を突きつけられまして、むなしい思いをしたわけでございます。その時点ですすね。

互いの、お互いに物流を、物品を交換をして、人的・物的交流をこれから大樹町とも図ろうと思うわけでございますが、それに対して、物品にしましては、当町のほうでも努力しなければならぬと思うわけでございます。まずは大量に生産してもらおうということ。そして、大樹町に送って売ってもらおうこと。これがまず基本理念ではないかと思うわけでございます。

何といいましても、最初のうちは当然ながら、やったとしても失敗というものはあるものでございまして、ある程度の失敗は先行投資だと、経済的な観点から、商売というものに関してはございます。先行投資というものには当然ながら必要ではないかと思うわけでございます。そして、大量にそれが物流という形で販売されれば、結局特産品になるのです。品物が流通をすればするほど、それは名物になって特産になるのです。だから、それをつくり上げるのが、まずは基本であるということでございます。

町でも商品開発と物品交流と産業振興、これに関しましては、しっかりと推し進めなければならぬと思うわけでございます。そういうことからして、商工会への働きかけや生産者への助言を積極的に行うべきだと思うのですが、そこら辺の見解を求める次第でございます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より補足答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

岩崎議員が言われるとおり、今年のふるさと祭りが終わりました後、大樹町の皆さんと吉岡町の商工会、物産館出荷組合の皆さん等に集まっていたきまして、情報交換会等を実施させていただいたところであります。初めての取り組みでありましたので、担当職員のほうからは、成果品をお示しすることはできませんでしたが、参加者の皆さんが次第に打ち解け合い、有意義に情報交換ができたと思っております。

今年度におきまして、去る5月末に吉岡町商工会、物産館出荷組合、吉岡町振興公社及びJ A北群渋川からの担当者にお集まりいただきまして、事務レベルでの情報交換会を開催したところでもあります。また、お互いのスケジュール確認と簡単な意見交換が終わったところでございます。

岩崎議員言われるとおり、これからは6次産業化等、地域産品の積極的な売り出しも考えていかなければならないと思っております。吉岡町内の農・工・商連携政策を進めるためにも、意見交換や情報提供について、今後も積極的に行ってまいりたいと思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） これにはちょっと通告にはなかったのですが、これは、今回大樹町の柏林祭りに当然ながら、交換会で行くと思うわけでございますが、商工会のほうの会はいかがでしょうか。ちょっとそれだけ今聞きたいと思うのですけれども。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 私が今認識しておりますところでは、今年度、大樹町の柏林公園まつりには何名か伺いたいと聞いております。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） では、次に参ります。

この問題に関しては、今まで何人もの議員が質問してまいりましたが、今回の質問に關しましては、何といたっても一番質問しようと思ったことは、一番の理由は、大泉町のアパートで2月の18日に、3歳の女児が餓死した状態で見つかった事件があったからでございます。

警察は、保護責任者遺棄致死の疑いで、フィリピン国籍の母親を逮捕いたしました。親としての責任があるにもかかわらず、女児に十分な食事を与えず、発育不良に陥らせた上、アパートに残してフィリピンに帰国してしまい餓死させた疑いです。

新聞やテレビの報道を見ますと、その原因は「子供がなついてくれない。言うことを聞かない」と子育ての悩みを漏らしていたようです。また、2009年にも帰国してしまい、女児が児童福祉施設に保護された経緯もあったとのこと。そして、何よりも母親が昨年8月の3歳児健診のときには「会話がなない」などと相談していたそうでございます。

この事件をめぐる自治体や児童相談所など行政機関の対応に問題はなかったかと問われております。全ての両親は、子供を授かれれば、多かれ少なかれ子育てに悩むものでございます。皆さん当然経験があることではございますが、これに対して事前に赤信号が発せられておりましたのですから、関係機関はしっかりと察知できなかったかと思えるのでございます。

育児放棄の状態になった原因を見きわめられず、本人にとっては気楽に相談できる場所もなかったことが死に至らしめた要因になっていたのではないのでしょうか。吉岡町もこの対応と支援の対策は十分であるのでしょうか。

そして、吉岡町子育て支援センターは、家庭での育児不安等に対する相談指導、子育て情報の提供など、地域の子育て家族に対する育児支援のための設備でございます。保護者同士、子供同士の触れ合いの場として利用してございます。今定例会でも、吉岡町子ども・子育て会議条例も制定されました。現在、吉岡町第四保育所に併設してありますが、何カ所か支援センターを新設して、このような事件が起こらないように対応しなければならないと思うものでございますが、それに対して見解を求める次第でございます。お願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 子ども・子育て支援について答弁させていただきます。

吉岡町子育て支援センターについての答弁をいたします。地域子育て支援拠点事業は、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤独感、負担感の解消

を図り、子育て家庭を地域で支える事業でもあります。議員おっしゃるとおり、現在、吉岡町内では、漆原の第四保育園にセンターを設置し事業の実施をしているところでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

現在、子育て支援センターは、町内では1カ所設置しております。その利用状況につきまして報告をさせていただきます。

平成22年度の延べ利用者数は4,357人、平成23年度は3,129人、そして平成24年度は5,647人で、月平均での利用者数は470人でした。また、子育て相談、あるいは交流促進事業は、子育て支援センターに限らず、吉岡町では児童館、保健センターや、地域での子育てサロン事業も展開をし始めました。町が関係している団体でも、子育て支援事業を実施する方向で今検討がされている状況でもあります。

今後の必要性につきましては、平成27年度から本格実施されます子ども・子育て支援実施計画、この策定作業の中で実施されるニーズ調査をもとに、住民の意見を取り入れた中で、子ども・子育て会議での検討を経た中で考えていきたいというふうに思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） 先ほど申しましたように、27年度、子ども・子育て会議条例が制定されることになるわけですが、これも関係各位、しっかりと協議しながら進めていただきたいと思いますというわけですが、よろしくお願いたします。

最後でございますが、今回、また少し道路、特に学校の近くの問題でございますが、今回問題にしているのは、明治小東線でございます。今は駐車場になってはいますが、旧明治小学校校舎跡で忠霊塔の建っているところと言えばわかりやすいと思いますが、この駐車場の東の道路に面している石垣が積んでありますが、その石垣が桜の木などの根っこで、今にも崩れそうになっているわけでございます。明治小学校の東側に住む生徒が通う通学路になっております。ここは昔から、この道は狭いということで、改修の要望書が出されているという話でございます。実際、大分出されているということでございますが、今述べたように、道路が狭くて、今にも石垣が崩れそうな危険な場所での道路を拡張して、石垣を積み直してもらおうよう求めるわけでございます。

これは、もう梅雨に入っているので実質的には本当は急務でございますが、いろいろご事情もございますでしょうから、ただ、何とかお願いして、あわせて昨年、私がちょっとまた第3回定例会でお願いしましたが、明小北発地岡線の拡張と歩道の設置でございます。これもやはり昨年、高崎渋川バイパスが3月に小倉まで、ことしですね、ごめんなさい。ことし3月まで、3月に小倉まで開通しますと、さすがに交通量がふえました。私も渋川方面に行くときは利用するようになりました。当然、明治小学校の裏の直線道路でありますので、交通量がふえております。子供たちの安全確保のためにも、早急に拡張し、歩道の設置を望むものであります。これが北下、明治小学校に対しましての最重要課題かもしれません。これに対して少し、よろしくお願ひしたいということで、答弁お願ひいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 明治小学校東の道路を拡張し歩道をとということでございます。

先日、北下自治会さんより要望書が出されたということで、私も現場へ行ってみますと、岩崎議員がおっしゃるように、桜の木などの根が石垣を押し出している状況となっており、石垣が崩れそうな危険な状況ですので、できるだけ早く対策を講じたいと考えております。

また、先ほど明小北発地岡線の拡張と歩道の設置につきましては、産業建設課より補足答弁させます。

議 長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、明小東線につきましては、ただいま町長がご答弁したとおりでございます。その1本北になるかと思うのですが、明小北発地岡線、これにつきましては、岩崎議員さん、平成24年の6月、ちょうど1年前の第2回定例議会の一般質問でも、その拡張について一般質問をされているところでございます。この継続につきましては、町でも拡張する計画で、測量等を進めてまいったところでありましたが、諸般の事情で現在のところ中断している状況であります。

高崎渋川バイパスが去る3月、2期工区ということで開通いたしまして交通量が増大している中、本路線のこの明小北発地岡線の安全性確保は緊急課題であると考えております。

そういったことで、町長の補足答弁とさせていただきます。

議 長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3 番（岩崎信幸君） よろしくお願ひします。終わります。

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、岩崎信幸議員の一般質問が終わりました。

続いて、2番金谷重男議員を指名します。金谷議員。

〔2番 金谷重男君登壇〕

2番（金谷重男君） 資料配付をしてもよろしいでしょうか。（「残部については傍聴席へ渡してください」の声あり）

2番金谷です。通告に沿って質問をいたします。

初日からいろんな問題について各議員が積極的に発言しておりますので、一般質問でもかなりかち合う部分が出てきてしまって、省く部分もあると思いますが、執行方のほうで答弁を用意してもらっていて、それが使えない場合もあると思うので、ひとつその辺をご了解願いたいと思います。なるべく重複は避けたいというふうに思っております。

まず、政策提案に関しての議会への説明が不十分じゃないかというふうなことで、1項目を質問させていただきます。

1つ目が、その防災公園の完成予想図と詳細設計図の提示がないが、産業建設の常任委員会では、担当課長から4月に詳細の設計図をつくりたいというような形で提示したいというような話もありましたが、一般的に家を建てるときにでも、設計図をつくり、ああ、こういうふうなお金がかかるのだと。そして、銀行と相談して土地を買って、ある程度の見通しが立つ段階で融資をしてもらおうというふうな状況だと思うのですが、私が見せてもらった産業建設の資料においても、図面というか、絵は地元説明会で使われた資料、そしてそれにちょっと付随したぐらいのものだったような気がします。かなりの予算も変わりますので、詳細設計図は議員にいつ見せてもらえるのかと。

本設計に基づく総予算は幾らぐらいになるのかと。

それから、防衛予算の補助対象の領域というのは、本町でどの地域までが補助対象の領域になるのか。

それから、4つ目が、防衛予算の条件は、対象外の住民の利用というものは余り好まないのかどうか。

この辺のところの4点について、まず町長にお聞きしたいのですが、よろしく願います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

防災公園の完成予想図、詳細設計図の提示なしで、賛成の意思表示は議員としてはできないということではありますが、政策提案に関しまして議会への説明は十分かとのことではありますが、去る第1回定例会において、平成25年度当初予算でご承認をいただき、今年度より城山防災公園については、用地等の取得を予定しております。本事業に着手する

に当たり、整備の方向性と町の考えを議会・全協で示し、きょうに至るまで議会への対応、また関係者への周知の手順は踏んでいると認識はしております。

また、平成24年度においては、実施計画を作成いたしました。今後、関係者へも示してまいりたいと思っております。議会を初め、関係各位皆様の協力をいただきながら、今後とも粛々と進めてまいりたいと考えております。

今、金谷議員のほうから、いわゆる事細かなことを説明してくれということ、防衛の問題まで提議していただきましたが、この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、第1問目に関しまして、町長の補足答弁をさせていただきます。

まず、4点ほどあったかと思うのですが、その1番目、詳細設計図はいつ議員さんのほうに提示するのかということでございます。平成24年度におきまして実施計画を策定したところでございますが、7月ごろを目途に、地元のほうに説明をさせていただこうと考えております。

2番目の本設計に基づく予算総額は幾らぐらいになるのかと、こういったことではありますが、今のところは、さきにも答弁させていただいたところでありますが、事業費につきましては7億円プラスアルファぐらいと考えております。今、そして補償費のほうを今見直しているところもございまして、その辺は非常に流動的なものがあるというところはご承知おき願いたいと思います。

そして、用地等の買収に当たりましては、直近の、今年度、用地買収を予定しているわけですが、買収に当たりましては、直近の単価を使用しますので、事業費の増減は十分に考えられるところではありますが、事業を今後進めていくに当たりましては、コスト縮減に努めながら推進してまいりたいと思っております。

そして、防衛予算の補助対象領域は、本町のどのあたりを指すのかということであったと思うのですが、対象の区域ということではなく、防衛施設の設置によりまして、周辺地域の住民の生活、または事業活動が阻害されると認められる場合に、その障害の緩和に資するために、生活環境施設、または事業経営の安定に寄与する施設の整備について助成されるものであります。

そして、最後の4番目、防衛予算の条件に、対象地域以外の住民の利用は好まないのか、これは誰もが利用できる公園であります。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 今、予算総額とか、そういったものを細かく、そして詳細設計は7月ごろ、地元の説明をまたするというふうなことなのですが、防衛省の予算が明治の地区というふうな限定ではないのかどうかということを確認したいので、要するに、大松交差点のほうにヘリコプターがぱっと東京へ行くほうは必ず通るので、急激にこっちの南のほうに来ると高いところを飛ぶわけではないから、ある程度の、何ていうかな、ヘリコプターの台数がまとまって飛んでいくというようなことですから、吉岡全域がこの補助対象の領域になるかの確認をしたいのですが、よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 吉岡全体が補助対象になるかということによろしいでしょうか。民生安定事業であるならば、全域が対象になると私は思っております。

それから、今、ヘリコプターが飛んでいくということになりますと、いわゆる上州経路というものが定められております。その上州経路というのが、簡単に言えば、南分署から大藪の堤、それを目がけて斜めにこう来ると。そこから箕郷のほうへ。そのいわゆる南分署からこういう、この形が一つの上州経路と。この区域につきましては、いわゆる低空で飛びますよというような上州経路になっております。

ですから、そこから宇都宮に行くのなら、どこから行くのかちょっとわかりませんけれども、向こうに行くときには、その上州経路でいわゆる、もしかしたら300メートルなら300メートルということになりますと、それよりかは高く飛んで向こうへ行くというのが決まりになっております。

ですから、このいわゆる上州経路の下にあるところの、今回の公園の補助金というのは、そういったものを使いながら、あそこをつくっているというのが実情でございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 東京のほうに行くときに、必ずというか、要するに大松交差点の上方向を飛んでいくというのは、私も確認しております。オスプレイも安全性が確認されて、自衛隊常備ということになると、かなりの大きい音が出るというようなこともあると思いますので、そういった面で、吉岡はどの程度、どの辺まで入るのかということが、ちょっと興味というか、関心があったというか、そういうことなので、ちょっとお聞きしたわけです。

次の質問に入ります。駒寄インターの、議会で構造図というのが、全協で提示されました。ただ、極秘ということで資料は返したわけですが、ただその後、大分その図面が変わったのかどうか。この辺をちょっとお聞きしたいですね。見せてもらえないのです

けれども、あの図で、要するに前橋と協議しながら、その図面で進んでいくのかどうか。その辺をちょっとお聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 駒寄インターの件ということで、駒寄スマートICの議会構想図提示に関しての進捗ということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）先ほど平形議員より同様のご質問をいただきましたが、担当課長より補足答弁をさせたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 平形議員の先ほどの一般質問でも、この件に関しましてはあったと思いますが、コスト縮減を念頭に計画を見直して、見直し案をもとにスマートインターチェンジの構造、コスト、将来交通量、便益等の細部にわたる調整を図っているところであります。さきにお示しましたところと変更点ということではありますが、変更点を示せる、今のところ、段階ではございません。また、示せる段階になりますれば、当然これは示していきたいと考えております。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 先ほど町長が申しましたように、このインターの建設については、新設ではないと。今あるインターを大きくするというふうなことから、スマートをね。ですから、大変なことだというふうなことは私もわかります。いろんなところで、新設と、またこれは初めてじゃないかというふうに思うんですね。改修というか、スマートの乗り入れで、全国で1番、2番と言われている吉岡。これが改修というか、大きくするというのは、また車が動きながらやるのだったら、これは大変なことかなというふうに思っています。

ただ、先ほど平形議員から質問がございましたように、あの周辺に大きな商業施設とかができる可能性があるようなうわさを聞いております。そういう状況で、町へのご挨拶とか、そういったものはあったかどうかということをお聞きできませんが、今後、前橋との協議の中で、そういった可能性についても、前橋市の担当者には話をしているのかどうか。あるいは、そういった具体的な話は出てきたときに、また細部変更というふうな、そういったことがあるのかどうか。要するに、今年度末に出すその資料を今つくっていると思うのですが、その中に、そういった具体的なそういう将来的なものが建設されたときに耐え得るかどうかというようなことを、相手側と協議しているのかどうか。その辺のと

ころをちょっとお聞きしたいんですよ。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 前橋とそういったいろんな細かい話はしているのかということですが、もちろんいわゆる大型化になったときには、そういったものがこの地域に来るのかなということで、前橋市のほうは今の関越道路の西がほとんどいわゆる前橋。だがしかし、インターができるところはほとんどは吉岡じゃないかなというようには思っております。

そういった意味におきましては、前橋市のほうは、吉岡と前橋市がいろんな面で開発する面も、共同連携しながらやっていこうじゃないかということは、常日ごろ言っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 一番心配しているのは、大型車の制限があるということなんです。今、韓国から日本に来る、その大きなトレーラーですね。ナンバーつけかえただけで入ってきてしまうというような、そういう物流システムが今行われていると。そして、精密機械なんか、そういった大型トレーラーがどんどん入ってきてという、そういったものにはどうも対応できないと。

前橋市の議員さんとちょっと話したときに、多分前橋市のほうは、そういったものについては、関越道の北上については、上武国道を使って渋川インターから入るだろうと。そして、太平洋側については、伊勢崎インターから上武国道を使って入る。じゃあここで、東京のほうへ行くのはどっちなのだろうと。吉岡を使うのかどうかということ、その場合に、小さいんじゃないかというような話をしますと、どうもここじゃなくて、上武国道を南下して行って、埼玉県のほうから入るようなことを想定しているんじゃないかと。吉岡が限定的なものが、ですから、そういうふうな心配もあるわけです。

それで、この後、あそこが本当に、優良農地ですけども、インターができて橋ができてという状況の中で、少しずつ注目される地域ですし、もし大きな開発計画が起こったときに、このインターでよかったのかというふうなことを、後々考えることがあるのかなという気がします。先ほど岩崎議員も中途半端というような言い方をしたのですが、私はそうは思わないのですが、耐え得るのかなという心配がございます。

そういった意味で、今、担当課長、あるいは町長に質問したわけですが、次の質問ですけども、この資料をごらんください。この資料の裏側ですけども、このマイナンバーのことについてなのですが、これは新聞で、どんどん今、土曜日あたりに出てきましたが、この辺のことについても、説明が議会のときに、3月の議会の最終日の打ち上げのところ

で乾杯の前に町長から少し話がありました。それ以降、町の広報でアンケートにご協力くださいというのが出ておりました。それ以後、説明はございません。ただ、前橋の方が心配しているのは、吉岡はこれを町民にしっかりと提示しているのかというふうなことでございます。

それで、4月の末の土曜日曜に、ベイシアモールで聞き取り調査をして、吉岡、そして前橋住民の方々に案件を聞いたと。その数字は前橋市のホームページで、これは見たわけで、吉岡のほうには出ておりません。そんな関係がありまして、政策決定に関して、まず議会にはと思うのですが、産業建設常任委員会では議長に申し入れをしました。終わった後、全協で何とか、この周知徹底ということも何とかしてくれと言ったら、議長はそれに出ていると、協議会に出ているのだというような話も聞いたわけで、全然話がないで、この10日間ぐらいのうちに、もし、要するに申請をするということになると、この10日間で町民にどうやってその周知徹底をしていくか。この辺をちょっとお聞きしたいのですが。通告にないというんじゃなくて、細目の中にはないのですけれども、政策決定ということについては大事な問題なので、どうしても10日で間に合うのか。これもお聞きしたいのですが。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、一般質問の中に入っていないわけですが、ちょっと私もこの中に入っていないのですけれども、私が思っているのは、17年か18年のころだったと思います。そのころ、いわゆる議会に相談しながら、この方向でご当地ナンバーの協力、そしてまた前橋と提携しているんなことをやっていこうというようなことを始めたというのが実態でございます。

ですから、行政がただひとり歩きをしているという意味ではございません。ですから、議会のほうも担当が報告をしながら、相談をしながら、物事に動いているということでございます。

最近の現状については、担当課長が、資料があると思いますから、答弁をさせていただきます。

議長（近藤 保君） 総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） ご当地ナンバーの導入でございますけれども、これにつきましては、ご当地ナンバー、前橋新ナンバー導入推進協議会というのが当初から設立をされております。一時、国のほうでのこの申請が中断されていたわけですが、この4月になりまして、申請が受け付けされるということになりました。前橋市と吉岡町がこの協議会を設

立しているわけですが、その協議会の中には、議長、それから商工会会長、また自治会長、それから農業委員会会長等、役職の方に入っていただきました協議会でございます。それが前橋市と会合が持たれまして、そこでもこれから新ナンバー導入に向けて申請をしていくという確認がされております。

県のほうに申請をし、県からまた国のほうに要望を上げていくわけですが、その中で導入に当たって、地元の意見がどうであると、あるいはそれにもたらす影響がどうか、地元の人たちはどう考えているかというようなことが求められておりますので、それについての地元の調査を、先ほど議員おっしゃいますように、アンケート調査、あるいは聞き取り調査をさせていただいて、その意見を前橋市とまとめて協議会のほうで、群馬県のほうに要望をしておるところでございます。

周知につきましては、広報、それから前橋市のホームページ等を通じて行っているというふうに認識をしているところでございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 質問項目にないというか、政策決定について議会の説明は十分かというようなことなのですが、18年の8月7日に、このナンバーのどうのこうのというのが入ってきて、富士見、それから前橋、吉岡もこれに入るわけですよ。これは、私は入っても入らなくても、それは皆さんの意見で、町民の周知徹底がされれば、私も従いますし、喜んでやれというなら、喜んで前橋市のナンバーを新しい車を買うときはやりたいと。

しかし、協議会、ここ、協議会の、2回ぐらいの協議会が非常に前に進める協議会です。この後の説明、町民への説明がこれで間に合うのかと。6月の二十幾日に、この前橋のホームページでは関係省庁に出すというふうに言っていますが、これは周知徹底が間に合うのかどうかお聞きしたいのですが。

議長（近藤 保君） 一般質問項目表にありませんで、これ以上の回答は差し控えさせていただきますので、よろしく申し上げます。回答は結構です。次申し上げます。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 私は、この件についての詳細な説明は聞いておりません。ご当地ナンバーに関しては、新聞報道が先行して、あるいは議会、町民への説明が不十分ではないかという、この辺は説明いただけないかということなのですが、前橋のホームページでは検索できる、議長も出ているという、そういう状況の中で、国交省への申請があるのだらうということなのですが、ここはこの間、新駅に関するアンケートをやりました。高額な予算の大きな駅をつくるということでアンケートを実施し、町民からは余り好ましくないような回答が出されました。こういった点では、住民へのアンケート内容を公表し、パブリック

コメントを経た後、議会で承認し、何がしかの、地区協議会等の中で態度表明をするのがいいのかなと思います。時間が、私は少しないような気がして、前橋のリーダーには迷惑をかけるんじゃないかなという気がいたします。

ここで気になるのが、先週町長の発言の中で、総合計画も含めてですけれども、ローリングするというふうなことをおっしゃいました。私は町民、その総合計画の中の中心になっている、柱になっている町民との協働の精神、パートナーシップといいますけれども、この辺の部分のローリングをしてもらっては困ると。このローリングというのは、見直しとか変更ということですから、この辺は絶対に、その町民と一緒に手を組んで町政をやっていくんだと、その辺のところはしっかりと守っていただきたいと思います。

ただ、ちなみにログローリングなんていう言葉もあるので、議会、法案関係の票取引なんていう言葉もありますが、ローリングという言葉は悪いわけじゃないです。政策の見直し、変更ということですから、これはあることは間違いありません。しかし、その辺のところは十分に周知徹底というか、そういったことをしていただきたいと。先ほどインターの件で話をしましたので、この件はここまでにしておきます。

2つ目は、新駅の町民アンケートに関する多額な費用、建設費を要する、そういう金も入れたアンケート調査をしたわけですが、そういう高額な建設費を要する自前の駅が本当に必要なかどうか、ちょっとお聞きしたいんですね。

もう一つ、じゃあ続けていきますと、私は南橋自治会4万人ということの前から言っているのです。富士見が2万3,000、そして吉岡は2万。そして榛東もあります。今、総社駅の構想もあるのだけれども、向こうの担当者は、前橋と吉岡を含めて、問屋町もつくりたい。そして、群馬大学周辺もつくりたいといったときに、そんな高額な予算の駅を、総社駅を挟んでつくれるはずがないのです。

したがって、もう本当にスイカで入れる程度の拠点、中心拠点は総社駅というような形だと思っただけでも、新しい発想の中で、前橋の西口の県庁の入り口のところの問屋町駅や、あるいは吉岡のその上毛大橋を使ったスポーツ公園や、あるいはまた群馬大学、南橋自治会北部の方々の利便性を考えた駅、こういったものを低額な予算でつくるような構想がなければ、JRはもうこれからは説得できないというふうに思っています。

その辺のことを含めてお聞きしたいのですが、ここのアンケートは、実は前工大の学生さんの卒業論文になっているんですね。ウメザワ研究室の2名の学生さんの卒業論文にもなっています。「上越線新駅設置のための需要予測」、もう一つの研究が、「吉岡町に公共交通再編の検討」と、こういうような形になっていますが、この辺もご存じかどうかお聞きしたいのですが、よろしく願います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 金谷議員の新駅の町民アンケートに提示された多額の建設費を要するというところでございます。

この件に関しましては、前から私は言っているとおり、私はこの4年間の任期のうちに、できるかできないかを、調査研究をまずするというので、議員皆様方も特別委員会をつくっていただきまして、調査研究をしていただいているというのが事実でございます。

そういったことで、新駅をつくるためには、JR東日本の示す新駅設置要件を満たすことが、まず一番ではないのかなというようにも思っております。その要件には、新たな鉄道利用者をふやすということもあり、それには駅前広場などの都市施設の整備や、予定地周辺地域のまちづくりの取り組みなども関連をしているようでございます。

金谷議員が言われるように、新駅及び鉄道の利用客をふやすためには、公益性を持つ駅の検討が必要となりますが、そうすれば必然的にその駅の規模は大きくなり、整備にかかる費用も大きくなってまいります。今年度、公共交通基本計画の策定を予定していますが、近隣市町とも連携して考えていきたいと思っております。

また、詳細につきましては、担当課長より補足答弁させます。

議 長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） アンケート調査の中に、多額の建設工事費が示されていたというようなことでございますが、アンケート調査の項目は、これは業務委託いたしました前橋工科大学と、それから事務局で協議をして、回答者にわかりやすく作成をしたものかというふうに考えております。そして、そのアンケートの内容に不備があったというふうには私は思っておりません。

工事費の試算を記載をしましたのは、駅は町が負担をするものではなくて、JRが出してつくってくれるというような認識をされると困りますので、負担が生じるということをお前提に回答してほしいので、あえてその工事費の記載をしたわけです。

また、この調査の内容は、大学の卒業研究の領域ではないかというようなご指摘でございますが、どうこの内容について評価されているかわかりませんが、大学の研究室に委託をして実施をしたものですから、大学のこの研究室の教授が積極的にこの調査・研究をしてもらったものというふうに思っております。

むしろ内容につきましては、委託費が130万円程度という中にありまして、この実態調査、全戸配布の6,858戸、あるいは八木原駅、群馬総社駅の利用状況ということで、1,377のこのアンケートのサンプルを回収調査しております。この大きなサンプル調査ができたということは、質・量ともにすぐれた調査の内容であり、その報告書であっ

たのではないかなというふうに思っております。今後、こういったデータを参考に、今後の研究の基礎としていきたいというふうに思っております。

また、前橋問屋町の要望が、その前橋の計画の中にもあったというふうにおっしゃっておりますけれども、前橋市の公共交通計画マスタープランでは、以前はそういった構想もあったように聞いておりますし、またこれを研究しております大学の先生もいますが、今のところ、前橋市ではその問屋町の計画が、この交通計画の中には今現在は載ってきておりません。近隣の前橋市、その川向こうの南橋、あるいはそういった富士見ですか、こういった地区を広域的に、こういった方の広域的な利用を図ったほうがいいということは十分新駅構想にもあるかなというふうに思っております。

ですから、どうしても広域的に人を集める、利用客を集めるような駅であれば、それなりの規模の、あるいは整備の必要な駅になってしまうのではないかなというふうに捉えているところでございます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） そこでの、この事業が始まって、最初に説明会があったときに、私はその、こちら側の4万人、2万3,000というような人たちも頭に入れたというような形で、その先生にもお話をしましたし、アンケート調査の内容についても、議会でも取り上げてまいりました。研究領域の中で駅のことがこのデータの中で、この2人の学生の中に、卒業論文に使われたのは、これは悪いことではないと思いますが、その算定基準とか、いろんなパターンじゃなければ、もうこの今の時代、この駅、例えば大島駅のイメージや高崎問屋町のイメージで駅をつくったら、もうできません。新しい公共というか、そういう視点に立っていかないと、これからはちょっと無理だなという気がしたんですね。そんなこともあって、総社駅の西口も非常に混雑して、うちがたくさんある中で、道を1本大きいのを引くのはどうなのかなというふうな形で心配もしております。

そんな形で、今そういうことを思って質問したわけですがけれども、ぜひとも利便性ということと、先ほどのインターの安いものというのものもあるのだと思うけれども、スイカを利用するような、そういったものの提案というのものも、中にあってもよかったかなというふうに思いました。

これだけアンケートに丁寧に吉岡町は取り組んだのです。ですから、先ほど、戻りますけれども、このナンバーでももう少し丁寧な説明ができたらなというふうに私は思いました。

次の質問に移ります。人口増対策です。

特に義務教育に関して、八幡山公園の構想についての請願が出されたのは、小学校のP

ＴＡ、そして体育協会の会長、中学校のＰＴＡですか、こういったことが出されました。それで、小学校のところを見てもそうなのですから、吉中も、これはどんどん膨らんでいくわけです。

ちょっと紹介しますと、私は、小池議員が中心になって予算決算委員会で４月に葛巻町を見ました。そのときにはバイオとか、そういったことを見学に行ったわけですが、その途中のところで、添乗員の人がクイズを出しますと。この何とかはどうなのでしょうという質問の中で、盛岡の隣の滝沢町に行ったら、人口が５万、ああ、滝沢村です。５万５，０００人ですね。全国で一番人口の多い村なのです。こういう村が盛岡の隣にあるわけです。小岩井駅もその滝沢村の中にあるのだそうですが、駅が２つ、そして県立大学を含めて大学が２つあります。公立高校も２つ、盛岡農業高校もそこにあって、私もそこには見学に行きました。ここも滝沢村にあるんだなというふうには思わなかったのですけれども、その隣が、石川啄木が生まれた町であります。

それで、全国でこういう町がどんどん、あるのです。我々は想像を、吉岡のことは考えているのだけれども、この人口減なのに、何でこの町がふえているのかというのが、県庁所在地の隣、特にインターを備えたところでは、どんどんどんどんそういう町があると。たくさんじゃないですよ。特異な例として。周辺市町村は減っているのだけれども、ここはふえているのだと。といったときに、政策提言をしていくときに、あえて吉岡２万人、そして何年度にはこの程度の人口というふうなことを、想定ができなくなってくるんじゃないかというふうに思います。

大きな商業施設がもし来たときに、その周辺にまた、何ですか、飲食店ができるとか、それもあつただけだけれども、要するに農地が、値段が上がりません。人がたくさん集まってくるのに、そのところの農地が、値段が上がらないんですよ。だからふえていっちゃうのです。便利なのです。

ですから、この現象はしっかりと総務政策のほうで、一方で捉えながら、そして教育委員会も小学校の対策とか、そういったものを立ててもらいたいです。先ほど平形議員からも、１億何千万円のその増改築を補正じゃないのだと。私どもも去年から齋木議員の委員長のところ、笠懸小学校の１，０００人を見てきました。２５０メートルの廊下を事務局長は見たのです。それで、グラウンドでの遊びも時間制限をしていると。まだ東小とかがあるのだけれども、ここはふえているのだというような話も聞きました。

そういうところがやはり出てくるということも、一方で予測して、例えばその古巻と豊秋のところ、小学校がふえちゃうということで、今の警察の用地を買い取って、その予備、準備をしていたわけですね。豊秋のほうは減っているから、警察の用地としてそれが使われたのですけれども、それまではグラウンドとして使っておりました。

そういう意味では、先ほどもこういうときの準備のために、教育委員会もそういう人口増対策のための準備をしなきゃならない。そして、吉中のグラウンドに行ってみるとわかるのですけれども、野球をやっていて、こっちがソフトボール、そしてこちらがテニスをやっています。本当は200メートルのトラックがそこの中でできれば、運動会ができるんですよ。要するに、テニスコートのところも含めて、要するに、テニスコートがもう1個できればできるのです。

それから、サッカー部の先生、真っ黒けな顔しているのね。平日はあそこで練習しているけれども、土日は榛東のグラウンドを使ったり、ほとんど出ています。河川敷が最優先で使えるわけではございません。ですから、吉中もサッカー部の生徒たちは、ジブシーのようにあそこに、我々がきのうも学童は、野球は練習していましたがけれども、自転車をずらっと並べて、ヘルメットがいっぱいこうあって、バスに乗ってどこかに練習に行っている。全国を目指しているわけですが、吉中もやはり人口は、生徒増でこれから駒寄と明治がどんどんふえてくれば、吉中も必然的にふえてくるわけだし、そういった意味では、小学校だって、もしものことを考えたそういう用地確保も必要だし、中学生のためのグラウンドが、私は本当は必要なんじゃないかというふうに思うんですよ。

南橋の中学校には、裏側に人工芝のサッカー場ができています。きれいなものです。サッカー場なのですが、残念なことに、平日大きい声で、日曜日に応援すると、近所の人から文句が出ると。大会をやっている、シュートしてもガッツポーズができないと。叫べないというような状況ですが、やはり練習ができるというか、第2グラウンドという形でしっかりと整備をされております。

私は、八幡山グラウンド構想というのもあるのだと思うけれども、中学校の生徒のそういったものが、本当は必要なんじゃないかというふうに思って、人口増対策についてちょっとお聞きしたいのですけれども、中学校も850人規模になっちゃうんじゃないかなという心配もしておりますが、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 金谷議員さんのほうで、ちょっと事細かに、どこがどう質問になっているのか、ちょっとわからないのですけれども、とにかく中学校の野球やサッカー部の練習環境が悪いということですか。（「そうですね」の声あり）そうですか。金がかかるからもろもろはよせとか、今から運動場を早いうちに買っておけとか、つくれとか、ちょっと言っていることがわからないのですけれども、まず私は、中学校の野球部、サッカー部、陸上部、練習成果が私は最悪だとは思っておりません。ですから、今回、八幡山グラウンド構想をするということにつきましては、そういったことで、中学校の子供たち、そしてま

た町民の方々がかわいそうだということで陳情を受けまして、その中で今できることはこの程度だろうということで作るのが、八幡山運動構想だと私は思っております。

特に、今サッカーの方々においては、私も存じておりますが、朝、先日、畑のほうへ行こうと思ったら、子供たちが5時半ごろ、河川敷のほうに向かって1列に自転車をこいで行っていると。そういったことで、それが中学校の前あたりでできれば幸いなのかなというようには思っております。

そういったことで、いかにして子供たち、そしてまた町民が使えるようなグラウンドができるかということで、今まさに八幡山運動公園構想を考えているというのが実態だと思っております。

先ほど平形議員のほうにも事務局長のほうから答弁させていただいたように、今の野球場を基本として、そこにはセンターは110メートルぐらいとれるのではないのかと。そして、またサッカー場も岩崎議員が言われたような構想のものが1つできるのではないかと。公式のものが、公式試合があるときには両方はできないかもしれませんが、今の中学校の環境を考えれば、優に使っていけるのではないかなというようには思っております。

グラウンドも400メートルトラックというようなことではございますが、うまく線を描けば、4コースから3コースはとれるのではないかなというようには思っております。もちろん同時には競技はできないというようなことですが、そういったことを加味しながらもろもろの計画を立てながらやっていくというのが実態でございます。

詳細につきましては、また繰り返しのこととなるかと思いますが、事務局長のほうから答弁させます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 中学生の練習場所ということで、先ほど平形議員にもお示したのですけれども、八幡山グラウンドで平日は練習しておりまして、土日は河川敷グラウンドを利用して、そして試合とか、あるいは対外試合になりますと、先ほど金谷議員がおっしゃったように、各市町村のその試合場所に出向いて練習、試合をしているというような形で、それは保護者の方が往復送迎をしていただいているということで、保護者の方のご協力もいただき、そしてそういった中で、吉中のサッカー部においては、昨年度県大会優勝、そしてまた関東大会に、そして全国大会に出場したというようなことで、非常に大きな成果を上げていただいております。

そういった中で、先ほど町長がおっしゃったように、八幡山グラウンドが拡張できれば、そういった分がより充実するのではないかなというふうに考えております。そういったことで今後とも八幡山グラウンド拡張整備を進めていきたいと思っております。よろしくお願ひい

たします。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 最初の部分の、意外に吉岡が伸びちゃうんじゃないかと、人口がね。そういう町の、そういう地形的なものもあるかなと。まして雪も降らないというところですから、北のほうの人にしてみればうらやましいところなんですね。そういう意味で、我々が予測できないような状況がこれから出てくる可能性もあるということをもっと話したわけです。

それから、事務局長も心配されていて、一緒に行って、ああ、これは大変だねなんていう話だったのですけれども、そういう状況の中で教育委員会がこれからこの生徒増対策で、これから真剣に悩まれる時期も来るのかなというふうに思っております。ただ、使うところは使う、使わないところは使わない。私も先ほど、桃井城址のことについてはいろいろと大きなお金が出ていますけれども、逆のことを言うと、あそこに人を集めるには、人工芝の子供のサッカー場ぐらいなければ人が来ないと。あるいは上野田公園も、野球の、子供用の野球場を来れば、土日に人がいっぱいになるというふうな、そういう気持ちもあります。

ですから、せっかくつくったそういう防衛の予算で、中核になるものをつくったら、地域の人たちによかったねと言われるようなものを、私はつくってもらいたい。そうすると、そういうものも考えても仕方ないのかなというふうに思うのです。ただ、財政の問題もありますから、厳しいことを余り言えないところもあるのですけれども、使うところは使ってもらおうというようなことを、私は考えるべきかなというふうに思っているわけです。

4つ目の質問です。

町債についてなのですが、先ほど、よく平形さんが、平形議員に話をしてもらったので、私のほうもいいのですが、この図面を見てください。前橋市の借金の図です。どんどん減っているのです、借金がね。これは、借金が減っているんですね。臨財債というものをどんどんどんどん大きくして行って、市債を減らしているのです。1人当たりの借金がどんどん減っている。この臨財債、間違った、これはちょっと間違いです。ごめんなさい。ちょっとこれ、間違えた資料を、裏側をコピーしちゃった。臨財債は払わなくて、返さなくていいというんですね。ですから、それをどんどんふやしちゃって市債を減らしている。そうすると、1人当たりの市債のほうは減っていくんですね。こういう細工を前橋市がしているんですね。しているというか、そうなっちゃったんだと思うんですね。市民に対しては、市債は減りましたというような話をしているわけですが、そんな話の中で、吉岡町は臨財債についての取り扱いというものをどうしているか、ちょっとお聞きしたい

のですが、よろしくお願ひします。簡単に。臨財債。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 臨財債についてというご質問でございますけれども、臨時財政対策債は、国の予算の不足によって、地方交付税の全額を交付することはできないために、その不足分を特例的に地方自治体の町債で賄うこととし、後年度に償還額の全額を基準財政需要額に算入することで100%地方交付税措置をする制度となっております。

そのため、臨時財政対策債は町債ではありますが、本来の性格は一般財源である地方交付税であると。その使い道を限定されることはなく、全ての経費に充てることができる財源となっております。

吉岡町の臨時財政対策債の残高は、制度の創設年度である平成13年度以来、増加の一端をたどって、平成24年度末には27億819万円と、吉岡町の一般会計の町債残高の約52%を占めております。臨時財政対策債を除く町債の残高は減少を続けておりますが、臨時財政対策債が増加し続けているために、町債の残高が圧縮できないというのが現状でございます。全国的にも臨時財政対策債の残高は増加し続けているのが現状となっております。

臨時財政対策債は、平成13年度からの3年間のみ、いわば一時しのぎの制度として創設されたものでございますけれども、その後、景気の低迷が長引き、地方交付税の財源である所得税、法人税、消費税等、そのほか酒税とか、たばこ税がございますけれども、それらの税収が伸び悩む中、制度の延長を重ねて現在に至っております。いまだ制度改正の兆しは見えておりません。

こうした状況を受けて、臨時財政対策債を限度額まで借り入れない自治体も一部ございますけれども、本来であれば、各自治体の財源不足額として地方交付税で交付される財源が、臨時財政対策債として地方債に振りかえられているものであり、借り入れを行わなければ、その分財源不足を来すこととなります。そのため、全国的な財政難の中、ほとんどの自治体が限度額まで借り入れをせざるを得ないのが実情でございます。

景気の動向はいまだ先行きが不透明であり、地方交付税の動向についても、昨年度に国の予算成立のおくれを理由とした支払いの先延ばしといった事態が起きるなど、不安定な状況が続いております。

こうした状況の中、臨時財政対策債については、全国的に増加することが想定されており、吉岡町においても、臨時財政対策債の残高は、増加することは想定されます。吉岡町では、臨時財政対策債を除く町債残高は減少傾向にありますが、この臨時財政対策債の残高も踏まえた中で、町債残高の総額を圧縮していくために、より一層の歳入確保、歳出削

減に努め、町債を発行する上では有利な町債の選定を行うほか、将来的な見通しに立って、基金等も含めた中で償還財源の確保にも努めてまいりたいと考えております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 小淵財務課長さんは、要するに質問に対して聞きに来てくれたので、この辺の議論をそのときもしたのですけれども、要するに、臨時対策債というのは、国が交付金をくれる、足りない部分を町で借金しろと。それを後で返すよという形なのだと思うのですけれども、それがどんどんどんどんふえていると。前橋でもこんなふえ方はしているけれども、市債が減っているというふうな状況を見るわけです。そういったことで、臨時対策債というのはどんなものかというのが、いろんなインターネットなんかで見ると、怪しいなんていうようなことで出ているのですけれども、これは町の交付金の足りない部分を補えるもので、国が町に借金していいというふうに言ったものですから、それはやってもらって、やらなくちゃならないかなというふうに思います。

それで、予算の中で、町債が出ていないというのだけれども、4月の予算のところは出ていないのですけれども、5月に町債がホームページで残高が出ているんですね。私が資料を出したのは、去年の、23年度末の予算の中で105億円があったということで、トータル、特別会計合わせて105億円、この辺のところは、数字からいうと健全の中に入るということなのですが、しかし借金はあるということです。

この辺を予算のときに、提示するときに、町民に最初に見せることも大事ななと思って、こんなことを書いてみたわけですが、最後に、質問の最後ですけれども、吉岡温泉周辺事業への今後の支援ということなのですが、この間、最初の、第1日目にいろんな議論がありました。聞きたいことは1つなのですが、1,700万円の収入が公社であったときに、それを寄附行為として町に入れるということは、要するに町も得するし、公社も税金が取られないということなので、いいことなのだけれども、公共団体はこういうもうけがあったら、税金を取ってくださいというのが趣旨なんだと思うので、その辺の考えは、財務課長、どうでしょう。町長、どうでしょうか。公社で黒字化された。それが町に寄附で来るのだけれども、本当ならば、国税が発生して税金を払うというのが一般的な我々の生活の中で行われることなのだけれども、その便宜的な措置で、地方公共団体のほうに寄附をされるわけだけれども、その辺の考えはどうでしょうか。あんまりいいことなのか、悪いことなのかというか、いいことでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） いいことなのか、悪いことなのかということですが、町とすれば、

いわゆる寄附というのは、町が幾ら寄附してくれよということを書いて寄附をしてもらっているものではございません。公社は公社で寄附をしますよということで、町は受けているものでございます。そういった中で、公社のほうはそういったことでちょっと不祥事が起きたというような中においては、公社のほうは公社のほうで、どういう措置をとって、どうしたらうまく運営ができるか、またお金が返ってくるのかというようなことでやっていただいているものではないのかなというようにも思っております。

ですから、町は、幾ら幾らもうかったから幾らよこせよというようなことは言っておりません。公社でことしは幾らかあれしたから、町で世話になっているから、じゃあこれは寄附しましょうということで寄附をいただいているというのが実態でございます。そういった中において、今話題になっていることがちょっと起きてしまったと。起きてしまったから、公社のほうはそのお金を無駄にならないように、こうしたら、こうしたらいいんじゃないかなということをやっているというのが事実ではないのかなというようにも思っております。ですから、みずから町がそういったことを先導してやったということに相なれば、大変なことというようには認識しております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） その中の役員は、石関町長も入っているわけなので、基本的には、それは私ももうかったものを税金に払うのは嫌だからなというのはあるのですけれども、結果的には吉岡町のほうに寄附が入ってきたわけで、本当はこの間おくれて、国税が発生したということなのですが、それで赤字になったものを200万、幾らだっけ、赤字になっちゃったのだけれども、この辺の、財務課長、あれですかね、赤字になったというか、そういうような言い方で答弁されたのだけれども、これはあんまりよくないことじゃないでしょうかね。税金をもらうために何百万円か赤字になっちゃったというか、しちゃったというのはよくないと思うのですが、いかがですか。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） 最初の開会日のときに、そのような説明というか、それについては、結果的に、先ほど町長が申し上げたとおり、町から公社については毎年数千万円のお金が入っていますけれども、支援しているわけでございますけれども、それについて公社のほうで町から受けた支援に対してお返しするというので、24年度につきましては200万円寄附していますけれども、それによって結果的に赤字になってしまったということで、赤字にやはり、先ほど町長が申したとおり、こちらからその寄附をしてくれということも当然申しませんので、公社のほうからの申し入れを受けて、そういうふうにはさせていた

だいたと。それで、その結果として赤字になって、前年納めてある国税についても、結果的に還付が受けられるということでご理解をいただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 我々がここで議論しているのは、公共であります。税金が動いているわけです。できるだけ税金を払ってもらいたいというふうに町民にお願いをしているわけですから、そういった形はどうあれ、あそこで話されたものもあるのですが、結果的に国税が返ってきちゃったというのは、もし細工がされているとすると、それはちょっといけないというふうに私は思います。ですから、素直にお金を、収入が上がって、返ってこなくてもしょうがないのだというふうに私は理解しているんですね。要するに、操作じゃないけれども、赤字になったから、また還付したのが返ってきたと。1,700万円が次年度に繰り越されたから国税が発生したと。そして、それで赤字になったから、またそれで国税が返ってきたというのは、やはり公共団体の経理というか、担当がそういったことに関しては厳しく見てもらいたいと私は思います。

最後の質問になりますが、土地開発公社の使い道ですが、町長、一言だけです。あの桃井城址公園で、前回の臨時議会で、土地開発公社を防災公園で利用したいというふうなことを言っているわけですが、長期の防災公園は計画なのでしょうか。お聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 土地開発公社の件について答弁をさせていただきます。

今年度、城山防災公園については、用地等の取得を予定しておりますが、平成26年度、買収開始予定の用地等の取得の一部、土地開発公社を利用したいということでもあります。ご理解をいただきたいと思います。なお、整備期間につきましては、前々から言っているとおり、7年間ぐらいを予定をしておるということでございます。

議長（近藤 保君） 時間がありませんので、端的にまとめてください。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） そういった形で、公社を使いたいということなのですが、黒字化というか、赤字になっていないうちに、これは短期的なものについては、もうやめたほうが良いというふうに私は思っております。

それから、やはりいいものをつくって人を集めるということでやるわけですから、もう本当に地元にもう一度戻して計画を、そして要するにローリングというか、お互いに地元の人と計画を練り直してやるのが、この後の経費削減とか、そういったものに役立つん

じゃないかと思えます。ぜひともお願いします。

それから、最後にマイナンバー、前橋ナンバーについての対応は、今後とも、これは間に合うかどうかということなのですが、その辺のところをしっかりと政策のほうでやっていただきたいと思えます。以上です。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、金谷重男議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩をとります。再開を1時15分といたします。

午後0時14分休憩

午後1時15分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 10番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして3点質問を行います。

まず、第1点目でありますけれども、住宅リフォーム助成についてであります。

日本経済は不況から脱出することができず、当町でも例外なく同じことが言えます。地域経済が活性化してこそ、住民生活が安定をするものです。調査によりますと、3県、五百三十数自治体で実施されているようであります。これは調査がちょっと古いので、現在はもっとふえております。経済波及効果があるので、実施または増額補正をして取り組む自治体がふえております。吉岡町でも早急な実施をすべきだというふうに思いますけれども、町長の認識と今後の取り組みについてお尋ねをするものであります。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池春雄議員の住宅リフォーム補助ということで答弁させていただきます。

住宅リフォーム補助制度の導入については、平成23年第1回の定例会において、小池議員より一般質問をいただいております。

住宅リフォーム助成制度は、現在住んでいる住宅を所有している方が、その住宅をリフォームする際に、その一部を助成しようとするものであります。その支援制度が契機となって住宅改修の需要の喚起につながるとともに、リフォーム関連業種への受注増を促して、地域経済への波及効果が生まれ、さらには定住の促進にもつながると考えております。

そして、既存の住宅を有効利用して、安全・安心の住環境の実現を図ることは、住環境の質の向上につながり、資源循環型社会への転換をより進めていく上でも大切であると考えております。

前回答弁させていただきましたが、助成制度のあり方については、公益性が確保されるものとする必要があると考えております。住宅リフォーム助成制度の導入については、先進地の事例など情報を注視し、調査研究を重ね、検討してまいりたいと考えております。既存住宅の質の向上やリフォーム需要の喚起による地域活性化に寄与する施策の一つとして、その公益性、有効性を検討していきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 大変前向きな回答をいただきまして、ありがとうございます。この住宅リフォーム助成、県内でも、人口ではあまり、市町村はそれぞれ多いのですけれども、対象人口というふうになりますと、県内の中でも今は7割、8割に及ぶのではないかとこのように思っております。そして、何よりも町民の住環境の向上というのがあります。

私は、これはほんの一例なのですけれども、これは、もしもこの制度ができたならどうなのかなというものが1つあります。それは、小倉農集排、上野田の農集排ができましたね。これもなかなか、つなぎ込みが進んでいないというのが実情であります。つなぎ込みに対するお金がかかるというのが、やはり一番大きな理由だというふうに思います。ここで、仮に町が、限度はありますけれども、その中で10%、あるいは15%、20%の住宅リフォーム助成があるということになれば、この際につなぎ込みをして、そして安くできるから、そしてそこに住む地域の人たちが、お勝手周りをよくしよう、風呂周りをよくしよう、そしてついでに排水の、農集排にもつなぎ込もうというようなことになるのだというふうに思っています。

これまでも委員会の中でも質問をしてまいりました。仮にこんなようなことが実現したらどう考えるか。上下水道課長も眠くなったようですから、たまには質問行かないと。委員会のほうで以前そんなことを言っていましたよね。ですから、こういう制度が出てきて、そこで10%、20%の補助があるということになれば、どうなると思いますか。

議長（近藤 保君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） ご質問ありがとうございます。

住宅リフォーム、確かに結果として接続率等が上がる可能性は大分高いと思います。今現在、県のほうでもいわゆるくみ取りのトイレ、また単独浄化槽のトイレ等についても、積極的に今現在の合併処理浄化槽に切りかえるというのに、エコ補助を一律10万円というようなことで出しております。町でも積極的に広報等を通じて、そのような補助制度をアピールしておりますけれども、やはり実際にかかる金額というのがかなり高額になりますので、そのうちの何分の1かというような形の中では、これを、制度を使ってしてくれ

る家庭が実質的には、平成23年と、今年度は1件あるのですけれども、まだ3件程度が補助対象ということで、このリフォーム制度が、例えば補助がというような形で、今後検討して導入をされるということになると、議員おっしゃるように、接続率の向上にはつながると思っております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） あんまり歯切れのいい答えじゃないですね。もう少し積極的に、いや、そうならば今、そういうこと、そのつなぎ込みがおくれているのだと。そこで、その10%、20%の補助があれば、今のこのつなぎ込みの数字がもう飛躍的に伸びると思いますというぐらいのことを言えば、町長が、それじゃあ来年なんていうことを言わないで、9月ごろ考えようという話になるのだと思うんですよ。これはでも、実際に私はそうだと思うんですよ。

まずは、その住環境の整備というのがありますよね。そういうものをそのつなぎ込みと一緒に、お風呂を直したり、洗面所を直したりとしますよね。そして、その下水がつなぎ込む。これは住環境の整備になります。そのことによってのまた、当然町内のほとんどが、この住宅リフォーム助成というのは、町内に登録をしている業者が対象となっていますから、町の業者の仕事がふえる。町が仮に今10%を補助したとしても、その経済波及効果は、時にはそれがその最低でも10倍、多いときにはその27倍ぐらいになるというふうに言われているんですよ。

1つ紹介したいと思うのですけれども、皆さんもごらんになった方もあるかと思うのですけれども、4月に太田市の例が出ておりました。太田市では、これは2011年に、予算で1億円計上したらしいのですけれども、それでは足りなくて、それからまた何千万円か増額補正をしたと。そして、2012年には行わなかったのだけれども、需要が多くて、そしてまた今年度も1億円の予算を計上したと。このことというのは、そのことでの経済効果、これがだから大変多額であると。太田市でも、計算の仕方といえはあるのでしようけれども、7億円、総工事費は、1割を補助するというので、20%ですか、太田は。工事費が6億7,000万円で、1年間で7億8,000万円ぐらいの経済効果だというのは、当然工事費もありますけれども、その工事をするにはものを運ぶんですよ。運ぶというのは、物流も当然あります。生産もあります。物をつくるわけですから。その経済波及効果というのはつくただけじゃなく、大工さんが、大工さんなり水道屋さんがそこに設置しただけじゃなく、それをどこかの業者が製造する、輸送する、そしてまた設置をするということですから、これがいわゆるその経済波及効果ということですよ。

それで、このことによって、いわゆる住環境が整備をされるということで、場所により

ますと、これはやはり全国の中で、県が独自で行っているところもあるのですけれども、秋田とか青森でしたかね、その辺も、あとどこだったかちょっと覚えていないのですけれども、3県くらいあるんですよ。県ではやはり10%くらい。そして、また町村でもやっていますから、両方合わせて使えるというようなことをやっております。

県内の状況を見ましても、結構10%だったり、最大は、多いところは20%の補助をしています。じゃあその工事費を20%の場合というのは恐らく、大概100万円が限度で20%ですね。100万円が限度ですね。しかし、30%というところもあります。そういうところというのは、限度が30%とすると30万円でしたか、30万円ですけれども、というような形でやっております。

町長に今前向きな回答をいただいたのですけれども、吉岡町は考えるとすると、恐らく当然限度額はあっていいわけなのですけれども、10%にするか、15%にするか、20%にするか、今言って急に、これから検討するということなのですけれども、一度には回答は出ないかもしれませんけれども、町長ですから、太田の市長にも、とてもとても負けるような人ではありませんから、それに匹敵する数字が出てくるんだというふうに思いますけれども、今の町長の腹づもりを聞かせていただければというふうに思っております。何%くらい補助するのかなという。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほど答弁で、この施策を考えていきたいと思いますということで申し上げたので、今何%できるか、できないかは答弁できないわけですが、いろんな資料を見ますと、大体平均的な物事が出てくるのかなというふうにも思っております。また、どういった形で住宅とはいかなくても、今議員がおっしゃるように、農業集落排水の排水のほうまでどうのこうのということですが、またそちらのほうまで波及できるかな、できないかも、よく調査研究をしながら、パーセンテージは言えませんが、前向きに考えていきたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 先ほど太田のその一例を出しましたけれども、上野田の農集排という場合には、そのつなぎ込みですから、結構今ふえているのは、限定していないんですよ。場所によると、太陽光も含むと。このリフォームの中でね。そして、また限定をしないと。うちをつくった、つくったばかり。普通は10年くらい経過してから住宅リフォームというのが多いのですけれども、今は新築して間もなくでもリフォームということで、老人がいたりすれば、いろんなケースがあるからでしょう。しかし、また確かに介護保険制度

の中でも、またそういう新制度がありますけれども、それはそれと別の、全くその別の考えで、住宅リフォームがにわかにならないうえにしております。

私が先ほど言いましたのは、課長のほうに言いましたのは、つなぎ込みをするきっかけをつくるということで、まだつなぎ込みにも利用できるけれども、つなぎ込みを行うきっかけで、そのときに一緒に洗面所、お手洗いも直そうということになると、つなぎ込みがきっかけで、当然つなぎ込みもできるし、そしてそちらのその会計にもいい影響を及ぼしますし、特定の、今その農集排が最近入った地域、つなぎ込みがおくれていますから、その住環境を私はぜひとも、そういう側面からもお願いをして、またそれぞれの担当する課の中でも、うちの課であれば、こういうことも可能であり、こういうことが改善できれば、よりよい町になるのではないかなという考えをぜひとも職員が課長それぞれに持っていていただきたいというふうに思います。かといって、今それを皆さんに1人ずつ聞こうとは思っていませんけれども、また聞く機会もあるかもしれませんので、ぜひとも担当する課長が答えればいいんだというだけじゃなくて、自分が担当する課のところにはそういうものが、どういうものがあるだろうかということも、ぜひ考えていていただきたいというふうに思っております。

この件につきましては、町長になるべく早目に検討、調査を行いまして、実施されることを強く望みまして、2点目の質問に移りたいというふうに思っております。

2点目は、災害時の要援護者支援計画の進捗であります。3・11に端を発し、災害はいつどこで発生しても不思議ではありません。特に、最近では集中豪雨で、経験のしたことのない雨量を測定したことは、記憶に鮮明に残っております。この震災で経験しております。このような突発的に発生する災害に対しまして、備えていくことが大事であるかは、さきの震災で経験しておりますけれども、総務省、消防庁のまとめでも、まだ不十分だとの見解です。

当町でも災害時に備えた万全策が求められております。さきの、どなたでしたか、一般質問の中でもありました。いわゆるこの避難者の支援計画はどうなっているかという中で、そのときの回答が66人でしたっけ、70でしたか、そのぐらいいるということを知ったのですけれども、問題なのはその先なんですね。人はいるのですけれども、いざその災害が起きたとき、起こったら、じゃあその人たちを、どういう人たちが、どこへ連れていってあげるのかと。ここまではまだどこの市町村も手詰まり状態というのですかね、進んでいないのがその実情だと思うんですよ。そういう人がこの町には何人いますと。76人います。それで、民生委員さんにもお願いしてあります。自治会さんにもお願いしてあります。お願いしてあるけれども、じゃあその先、そういう人たちが、いざというときの災害にどうしましょう。当然そこに住んでいる人たちも災害に遭うわけですから。そういう

厳しい状況の中で、いわゆる自分で身動きができない、いわゆる要援護者を、これをどうするか。これが大きな課題なのではないでしょうか。

今後、これをどういうふうに取り組んでいくのか。まず、第1問目の質問にお答えください。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 災害時の要援護者支援計画の進捗ということで質問をいただきました。答弁させていただきます。山畑議員との答弁に重なる点があるかと思いますが、ご容赦ください。よろしくお願いいたします。

現在の吉岡町地域防災計画については、平成21年11月の修正後のものであります。平成25年度に全面改編し公表する予定でもあります。

さて、災害時の要援護者支援計画の進捗ですが、一般災害対策編災害予防計画、災害時要援護者安全確保計画の中で、町では、吉岡町災害時要援護者避難支援プランに基づき、災害時における災害時要援護者の避難支援及び安全確保を行うとしております。総合計画にある防災の中で、自助・共助・公助の精神のもとに、その共助の面を一層推進し、地域のつながり・きずなを大切に、地域の方々と協力をしていくことを考えています。

詳細につきましては、関係課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 守田町民生活課長。

〔町民生活課長 守田 肇君発言〕

町民生活課長（守田 肇君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

私のほうからは、計画にあります概要をさせていただきます。後ほど要援護者のプランについて話をさせていただきたいと思っております。

災害時要援護者安全確保計画、地域における安全確保の中で、町及び関係機関、これは社会福祉協議会になりますが、は、災害時要援護者の居住状況を把握し、避難場所、避難方法等について、巡回指導を行うことにより、要援護者の安全確保に努めるとあります。自治会、これは自主防災組織を含む、による避難救助体制の整備では、自治会、自主防災組織を含む、は、地域における要援護者の居住状況を把握し、災害時における避難救護体制に努める。町は、自治会、自主防災組織を含む、の充実に努める。民生児童委員は、事前に登録されている要援護者を含めて避難救護を行うとあります。

現在、自治会で自主防災組織を編成していただいている地区は5地域であります。この中で、地域での訓練を実施しているのは1地域です。今後は、残りの地域に自主防災組織を編成していただき、自助だけでなく共助の部分を推進し、地域としてきずなを強めていただきたいと考えております。以上です。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 町長の補足答弁をさせていただきます。私のほうからは、災害時の要援護者名簿について答弁のほうをさせていただきます。山畑議員での答弁と重なる点がございますけれども、ご了承願いたいと思います。

吉岡町災害時要援護者名簿登録制度の要援護者の対象としては、要介護状態、障害をお持ちの方、妊産婦及び乳幼児、難病患者、独居老人、高齢者のみの世帯、その他支援が必要と思われる方とし、登録にはみずからの意思による登録と、支援が必要と思われる方についてお勧めしまして同意を得たものがございます。

支援者には1援護者に対し、最低2名の方を登録していただきまして、申請には自治会長さんを經由しまして届け出るようになっております。現在、70名の方が登録されている、そういった状況でございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） この制度というのは、災害時に自力での避難が難しい高齢者や障害者といった要援護者の名簿づくりを市町村に義務づける災害対策基本法改正案が、今国会に提出をされて、それで来年度には施行されるということなんですよ。そういう中において、この前からその計画があって進んでいるのですけれども、今答えていただきましたけれども、問題点が幾つかありまして、まず1つの大きな問題というのは、じゃあこの名簿管理、誰がするかと。これは役場が持っているだけじゃいけないのです。当然これは民生委員さんにも持っていただくことになるかというふうに思います。

しかし、持っていただくというのは、これは個人情報ですから、ただ預けておいても、ただ持っていればというものじゃありませんから、これの、今後取り扱いがどうなるかということも、多くの人たちの関心のあるところなんですよ。いわゆるその個人情報、プライバシーの含まれたものですから。これをどうするかというのが、まず1点でしょうね。

それと、もう1点というのは、私は先ほども言いましたけれども、今町でも防災計画、防災公園計画がありますけれども、こういう場所が、町長、何力所かないと、いざ事故があったときに、誰がどこへ、どこに運ぶのか。でも、そのときによって、だから、町長は、記憶に新しいですよ、この間、3年ぐらい前に大雨が降って、町でも初めてじゃないかと。雨量が1時間で80ミリを超したと。でも、あのようなことがこれからもっと発生するのではないかというふうに言われているんですよ。

そうすると、計画があったとしても、計画というのは一通りじゃなくて、二通りも三通

りも考えておかないと、ここからここへ運ぶ予定だったけれども、この間のその川が流れちゃった、流れて向こうに行けない、こっちに行けないというときでも、要援護者をどこかへちゃんと避難をさせなきゃならないんですよ。これは3・11のときもそうですよね。こんなに災害も大きかったけれども、3日もたたなければ、その地域へ全然人が行けなかった、その人たちがどんな生活をしているかも全くわからなかったと。3日もたっているんですよ。そういうことっていつ発生するかわからない。でも、災害というのはいつ発生するかわからないものに備えるのですから、それは大変なことなのです。

そういう意味で、私は今計画されています防災公園、こういうものは早くつくって、公園ができるのと一緒に、できればそれ以前にできたほうがいいのでしょうかけれども、早くして、それと計画も一緒に、その今計画をしている防災公園のところには、どういう陣立てで、どこでその工事事務というが発生したとき、どういうルートで行くのだとか、何力所か、絶対1カ所じゃだめですよ。何力所が必要なので、片っ方がだめなときはこっちと。それがやはり災害時ですから。でも、想定されることは皆さん考えて実施をしなければならぬのだというふうに思います。

私が言いました、まさに1つは、この名簿の管理ですね。それと、地域で1カ所では間に合いませんから、大きな幹線が寸断をされることもある。そういうとき、あらゆるものを想定した計画をつくらなくちゃならない。これからだ、これからだというと、いつまでたってもできませんから。要するに、そういうものの想定を、あらゆるものの想定をして、なるべく早く取りかかりますよじゃなくて、いつごろを目途にして仕上げたいというような考えがあると思うんですよ。ぜひその辺の考えをお示し願いたいと思いますけれども。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、まず1点目の名簿のほうの関係についてご答弁させていただきます。

まずは、この名簿についての保管といいますか、管理ですけれども、原本につきましては、福祉担当のところで管理するというふうになっております。現時点では健康福祉課のほうで、分野的には福祉室で管理をしております。

それと、副本につきましては、防災担当ということで、町民生活課のほうで管理するというふうになっております。

それと、先ほどの個人情報の関係ですね。個人情報の関係につきましては、申請の段階で、申請書のほうに明記がされているわけですけれども、個人情報に関しましては、支援する機関に提出するということの承諾をいただいております。支援する機関ということはこういったところかといいますと、自主防災組織、現在設置されていないところもござい

ます。そういったところにつきましては、自治会というふうな形になります。それと、民生委員、児童委員さん、それと社会福祉協議会、それと消防署、警察署。以上のところに提出するというふうになっております。以上です。

議長（近藤 保君） 守田町民生活課長。

〔町民生活課長 守田 肇君発言〕

町民生活課長（守田 肇君） それでは、2点目の具体的な行動マニュアルというか、この考え方についてであります。これも最初に一般質問で山畑議員さんからあったかと思いますが、この計画をつくるのと一緒に、いわゆる初動の行動マニュアルを目指していますということと話をさせていただきました。それで、ご指摘のいわゆるその発生していく、その備え、どういう行動パターンになるかということですが、これにつきましては、先ほどもちょっと触れましたが、町及び関係機関、いわゆる社会福祉協議会、災害要援護者の居住状況を日常的から把握し、それから避難場所、避難方法等について巡回指導を行うという、繰り返しになりますが、この安全確保に努めるとあります。

この具体的な行動につきましては、今後、本計画をつくるのと同時に、現在考えているところではありますが、災害の起こる起き方がどういうものかによって、また違ってくるかと思しますので、これは大きな課題として捉えているというのが現状でございます。以上であります。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） そうなのです、その大きな課題なんですよ。でも、その課題でも、だからこそそれが起きたときにどうするのかと。課題ですよ、この課題をクリアをするためにどうしていくかということだと思んですよ。簡単に質問しちゃいますけれども、町長、今もしもその災害が起きたといたら、今町で考えて避難できる場所といたら、思いつくところ、その規模にもよりますけれども、震災とか、ああいうのを見ると、本当に竜巻の被害なんていうと、一度にもう何十軒、ともすれば100軒も超す家が住めなくなったりもします。昔あったキャサリン台風のようなのがあって、これがまた再度でっかい台風でも来れば、昔は漆原のほうでも随分人が住んで、近くまで、流れて、要するに吉岡でも相当な水が出たと思うのですけれども、そういうときに、今の吉岡だったら、その人たちが避難する場所は、どういうところがあるのかなというふうに思われますか。というふうに思ったときに、思われるものは、どの辺があるでしょうね、避難する場所。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） あってはならないことですが、災害はいつ起きるかわからないとい

うことで、今議員が申されたとおり、もし起きたときには、風水のときはどういうところかなという、今簡単に考えますと、学校だろうと。公園だろうと。また、公会堂だろうと。また、風水害になりますと、利根川ということになりますと、いわゆる利根川は水が出てくるということに相なれば、あの場所はだめかなということになりますと、おのずとして小中学校、公会堂、運動場、そしてまた公園といったところになるのかなというようには思っております。

先日、道の駅の会議がありまして、かっぱで有名な、あれは岩手県ですか、あそこに行きましたら、この災害、3・11のときの一つの拠点になったのが、道の駅だったというように言っておりました。なぜ道の駅ということに相なりますと、道の駅には結構食料があるというようなことになると、一つの避難場所の起点になるのかなというようにも言われておりました。

それから、いろんなことで、国道、県道、もちろん高速道路、そういったところが3・11のときには、まだ吉岡町も起きて幾日もたたないうちに福島県のほうに行ったというような経験があります。そのときにも高速道路はほとんど高速道路の役目はしなかったというような話も聞いております。そのときにも、その道の駅の会議のときには、一つの国道、広い国道もいわゆる避難場所になるのかなと。それは場所、場所ですけれども、山と山との間だと、そういうことではなく、広い国道なんか一つの避難場所になるのかなと。それには、いわゆる町・村・市にしても、そこに避難した人が雨風をしのげるもの、そういったものを十二分に用意しておく必要があるということの中においては、そういったところも避難場所になるのかなというようにことを言っていました。

まず、吉岡町の現状を考えますと、今のところ風水害が一番おっかない町ではないのかなということになりますと、いわゆる小中学校、そしてまた公園、そういったところが主にこの吉岡町の避難場所になるのかなというようには思って、もちろん公会堂もそうです。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

- 10番（小池春雄君） ぜひとも、いつ起こるかかわからない災害には十分に備えていただきたいというふうに思います。そういう中で、特に高齢者の、自分で自分の体の自由がきかない、またひとりであるということで、本当に避難するにも避難できない、いわゆる生活弱者に対する支援制度であります。想定されるありとあらゆるものを考えて、ぜひとも先延ばしじゃなくて、全国でもこのことは吉岡町が一番進んでいると、視察などで吉岡町がいいんじゃないかというふうに言われるぐらいな町にぜひともしていただきたいというふうに切に要望しておきまして、次の3点目の質問に移りたいというふうに思っております。
- 福祉タクシー券の給付事業の改善についてでございます。

平成22年度においても、支給者は32人、26万8,000円、23年度におきましても同程度、24年においても同程度と予想されます。高齢化は増す一方で、それに即した対応が必要であり、住民サービスを基本に据え、サービス向上を願うものでありますけれども、町長のこの条件緩和と給付の改善について英断をされたいというふうに思いますけれども、町長の見解をお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 福祉タクシーの件について答弁させていただきます。

吉岡町福祉タクシー事業は、平成19年度から町の単独事業として制度化したのもであります。在宅の障害者及び高齢者が通院のためタクシー以外の交通機関を利用することが困難である方が、タクシーを利用するときの運賃の一部を補助するものであります。

当初は、独居老人世帯、障害者について1級程度をお持ちの方で実施してまいりました。2年目の平成20年度では、独居老人世帯を高齢者世帯に改めました。平成22年度では、障害2級程度まで対象として事業の拡大を行ってまいりました。こういったことは、小池議員さんが会あるごとに一般質問をされていたということが、ここに来て年度ごとに物事が変わっているのかなというようにも思っております。

当初、この制度ができたときには、余り私は記憶にはないのですが、約300万円の予算をとっていたというような話も聞いております。そういったことで、利用者がそれだけあるのかなというように、諸先輩方が、そういった制度をつくっていただき、物事を進めてきたということが実態ではないのかなというようにも思っております。

だが、しかしここに来て、幾らか利用者がふえているというのが実態でございます。そういったことで、事業内容の詳細につきましては、福祉健康課長より答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

本事業の平成24年度の実績状況は、申請件数47件の方が利用されています。利用券は月当たり4枚、年にして48枚を交付しています。1枚当たりタクシー運賃の初乗り料金分、普通タクシーで710円を助成しております。年間での利用件数は512件、事業費は36万2,740円でした。平成23年度の対比では、利用件数は37%伸びているという状況です。事業費についても38%増加したということで伸びております。

また、この事業のほかに、社会福祉協議会では移送サービス事業を実施しております。延べの利用回数は212回利用されています。福祉タクシーと併用して利用されている方もいるというふうに伺っております。また、商工会が実施しています買い物代行サービス

事業、これにつきましては、利用回数は1,129回利用されているということです。月の平均にしますと、94回と高い利用率となっております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） よく私は、町長が、私は記憶にあるんですね。たしかそうなんです。発足の当時は予算を300万円組んで、それで使ったのが19万円ぐらいだったんですよ。予算をこれだけ組んだのですから、これ、使わなかったからうんといんじゃなくて、それも思ったけれども、利用がされなかったというのは、やはり条件がいろいろ問題あったと思うんです。こうであれば、当初はそれだけ見込んだわけですから、もっと皆さんが本当にまずは利用しやすくして、しやすい、そしてもっと手軽に利用をできる制度にすべきだというふうに思っているんですよ。

これ、今のデマンドタクシーは、デマンドバスなんていうのもありました。そして、今はデマンドタクシーなんていうふうに名前を変えて、つい先日ですけれども、甘楽町でデマンドタクシーが試行なんていうので、その記事が載っていました。私も見て、ここにありますけれども、いわゆるこれは予約ができる。電話をしておけば、2週間前から予約ができる。また、その日の1時間前でもいいんだという形で、デマンドバスよりもこちらのほうが使い勝手がいいんですね。空のバスをぐるぐる回してどこでも立ち寄るとかという、そういうんじゃないで、利用したいときにタクシーを呼んで、それがだから相乗りをすることもあって、1人だけのこともあります。こういうふうにして高齢者とか、そういう人たちの利用便を図っているわけでありませう。

私も思うのですけれども、考え方を改めて、初乗り運賃といいますが、いわゆる南開墾とか北開墾という言い方をしますけれども、上野原、あっちの、スクールバスも出ているぐらいですから、距離がありますよね。それと、初乗り運賃じゃ間に合わないけれども、初乗り運賃の710円でも、結構それでもありがたいというのもあるでしょう。でも、そういうところでも、同じ町民ですから、同じまた病院にそれは行くんだというときにも、負担が同一程度というふうにするには、地域間格差というのは、地域を決めて、ここだったら初乗り運賃じゃなくて、だからもっと思い切って利用ができるようにして、やりやすくしていいと思うんです。町が200万円なり300万円ぐらい組んで、大した額じゃないですよ。それを組んで、そしてその高齢者のための交通の便を図る。

もう一つは、最初は独居老人だったけれども、高齢者が2人でもいいと。しかし、その中に子供がいたらだめだというふうになっています。しかし、こういう経済不況の中で、その息子たちも生活がままならない中で、親が病院に行くよと。しかし、子供は仕事に行

って留守なわけですから、条件は同じだと思うんですね。そういう人たちも含めて、高齢者であれば何歳以上はこの制度が利用できる、そしてデマンドタクシーのように同じようなやり方もいいでしょうし、それとか、その片道、この地域だったら1,000円、この地域だったら1,500円というような形、距離はおのずから想定できますから、そういうような考え方に切りかえていって、高齢者の人たちが利用しやすい制度にすべきだというふうに思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） いや、この制度も大分利用しやすい制度に変わってきているのかなと、私はそう思っております。資料を見ますと、年々この利用者がふえているというのも実態ではないのかなということでございます。利用件数が37%もふえているということであるならば、今やっている事業が割合浸透してきたのかなというようにも思っております。

議員の言うことはよくわかりますけれども、先日上野原のほうでバスが、通っているバスをどうにか停留所でとめていただけないかというようなことが、町のほうに言ってきました、水沢通りから渋川に行く路線のバスなのですけども、そういうことを言いましたら、そのバス会社のほうはわかりましたと。そういうことでいたしましよと言ってきたけれども、今のところはちょっとどういった形で利用しているか、その案件は、いわゆるバスが通っていても、ほとんどが病院に行こうと思って乗ろうと思っているのですけれども、とまらないと。そこのところはとまるのだけれども、向こうの病院のほうに行くとまらないと。早く言えば、水沢のほうから来て、消防署のところを通過して、小倉の四つ角を通過して、渋川のほうに向かったときに、早く言えば有馬の辺でおろしてくれないかということなので、ぜひそういった形でおろしていただけないかということでお話があったというように記憶しております。

そういったことも提言をいただいております中におきましては、この制度においても、今まではずっと利用件数が少なかったのですけれども、ここに来て大分ふえているのかなというようには私は思っております。

そういったことで、今議員さんがおっしゃることは大変いいことだと私も思っております。そういったことにおきましては、いわゆるそうなればいいのでしょうかけれども、このところは、はい、わかりました、検討しましょうということでも、ちょっと返事はできないのかなというようにも思っております。

そういったことで、この制度も議員さんが、この一般質問があるとき、ほとんどがこういった質問をいただいて、そのたびに幾らか回答したのものもあるのかなと。それ以上しろということなのですけれども、それはそれとして、今のところ、利用件数がふえていると

というようなことで、これを継続ということではいただければありがたいなというように思います。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 町長ね、さっき課長から回答があったのですけれども、まだその額が本当に幾らでもないんですよ。三十数万円なんて言っているんですよ。当初では300万円組んだのですから。それで、甘楽町がデマンドタクシーで、これは試行運転を始めた。タクシーで委託した。これは今年度初めての試みなのですけれども、これで甘楽町は1,000万円ですよ。予算、契約は、公共タクシーとして1,000万円、あの甘楽町でさえも。あの甘楽町でさえもというのは、あんなという言い方をしたら失礼ですけれども、財政的に見れば、私は吉岡町のほうがずっと楽なところだと思うんですよ。しかし、まだ高齢化率というのは、吉岡町というのはまだ本当に低いのですけれども、これからはどんどん高くなります。そういう高齢者の人たちが、老いも若きもこの町に住んでよかった。それで、この制度はあの町長のときにできたんだと言われる制度に。何か町長ね、あんまり意味ないんですよ。ぜひとも、もうここにいたって、町長というものは、この吉岡町のおとつあんだから。高齢者はつまり自分の親ですよ。だと思ってやらなければ政治なんてできないですよ。

だから、町長、自分の子のため、親のために一生懸命汗をかくと。それがその30万円ぐらい、その何百人もいる中で、その30万円で、平均で分けたら幾らになりますか。そんなみみっちいこと言わないで、最低でも当初予算で、19年に300万円も組んだのですから。それが19万円ぐらいで終わったのだから、そのぐらい組んでも全然罰当たらないですよ。何とかこれを、最低でもこの300ぐらいは使い切るような制度におまえたち考えるやというふうに言えば、ここにいる課長はその程度のことはどんどんやりますよ。ぜひそんな指示をしていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） いよいよ小池節が始まりまして、私のほうも大分せっぱ詰まった意見、答弁をしるということですが、そういったことをご理解をいただければありがたい、そういうことを思っております。ですから、甘楽町と比べると、吉岡町のほうが幾らか財産があるかなと思いますけれども、あそこのところの地域とうちのほうの地域と一緒にされちゃ困るということも、議員さんにも言いたいわけですが、この制度は制度として、いわゆる私が言いたいのは、利用件数が大分ふえてきたというような中においては、来年度もまたこの率でふえていければ、いわゆる利用者も大分ふえてくるのではないのか

なというように私は理解しております。そういったことをご理解のほどお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 町長、ふえたといっても、まだ47件なんですよ。それでまだ36万円ですって。19年度のときは300万円くらい必要だろうと思ったんですよ。それで予算計上したんですよ。それで年度末になって、どうもそんなに要らないって言って、それで減額補正したのですけれども、この本当に、その甘楽でもその1,000万円、これはもう契約ですから、それは予算計上しているわけですから、少なくとも300万円くらいは使い切れる制度の、これを使うとすると、どういう制度にすればこのくらい使い切るかなというような、じゃあその施策を、試算をぜひともそれぞれの部署に検討をさせると、しろというような指示をしていただけますか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この施策も大分検討をしながら、今の施策になったのではないのかなというようにも私も思っております。私がこういったことだからするのだから、ちょっと研究してみると言われればするでしょう。だが、しかし今のこの当初300万円があったが、なぜこれは少なくなっているのかなと、少なくなったのかなということで研究に研究を重ねながら、また議員さんの言われる、こういったことであればいいんじゃないのかなということも、意見を聞きながらやっどここまで来たというのが実情ではないのかなと思っております。

ことし37%ふえたのだから、来年37%ふえたら、大分ふえるんじゃないのかなと。この36万円の30%といたら約9万円くらいふえるかなというようには思っておりますが、それだけ利用者が少ないといえ少少ないということなのですけれども、制度を変えれば、議員さんがあるだろうというように言われたことはわかりますけれども、今のところはこの方向性でやっていきたいと。

社会福祉協議会などが実施しているようではございますが、またそちらはそちらとしてやっていただければありがたいというように思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 町長ね、本当に少し真剣になって考えてください。それは、社協でやっていることは、私はこれはよその町村に先んじて、これは本当に評価できる部分で、要する

に、ないことを、200円でしたっけね、やっていただいている、これは本当にありがたいことだと、結構なことだというふうに思います。

しかし、そういう中で、甘楽町あたりで地域、特異な地域もあるでしょう。高齢化率が進んでいるということもあります。しかし、吉岡町も間違いなく高齢化しております。そういう中で、老いも若きも安心して住める町、やはり吉岡町に住む、人生を閉じるときにも、この町に住んでいてよかったなど。町長は子育て支援、これは公約の中にあります。子育てばっかりじゃなくて、じいさん、ばあさんの支援も、これも同じに大事だと思うんですよ。どうも先ほどから、変なふうに意地っ張りなところがあって、動かなくなると、本当に石のようになって動かなくなっちゃうのですけれども、本来は町長はもっとネットワークがいいわけなんですよ。何でそんなにいじなんでしょうか。検討もできないような話なのだから。そういうのは町長ね、町長が言えば、何だってもう行政は動くんですよ。その高齢者、吉岡町でも町にいる、その人のために、ぜひともアクションを起こしていただきたい。

もう一度確認します。もう同じ回答は要りませんから、進んだんだか進まないんだかわからない、ちゃんとしっかりと。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 名前が石関でして、石なので、かたいところもあるけれども、やわらかいところもあるので、それは冗談として、いわゆるこの使っている人が、どの地域が一番使っているのかなというようなことも私は把握はしておりません。地域、地域でこれを使っている方もおるのでしょうけれども、再三言うようですけれども、昨年から比べると、約4割からふえているということになれば、私はことしは4割から5割はふえるということになると、だんだんふえてくるということでありますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（近藤 保君） 小池議員。まとめに入ってください。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 町長、少しふえたからそれはいいんだろうという考えもあるのですけれども、私はまだこの制度そのものが不十分だと思うんですよ。初乗り運賃だけの補助ですから、だからその制度として、この中心街から離れたところもあれば、中心街に近いところ、同じ住民ですから、たまたま住んでいるところが街から離れているから、そういう人たちが分が悪いというの、これも不公平だというふうに思いますので、そういう人たちが安心して、本当に高齢者の人たちもこの吉岡に住んでいてよかったよと言えるまちづくりをぜひとも進めていただきたいというふうに思っております。

町長は、町長の性格として、人に言われたから、おらやるんだというのが好きじゃないというのはよく知っていますから、これ以上言うとはそ曲げますから、ぜひともこれは私が言ったこともきっかけになりますけれども、十二分に俺が考えてやったということで結構と思いますので、引き続きこのことにご努力をしていただくということを切にお願いしまして、質問を終わります。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、小池春雄議員の一般質問が終わりました。

日程第2 発議第1号 議会活性化特別委員会の設置について

議長（近藤 保君） 日程第2、発議第1号 議会活性化特別委員会の設置についてを議題とします。

本案について提出者の提案説明を求めます。

山畑議員。

〔5番 山畑祐男君登壇〕

5 番（山畑祐男君） 発議書面を朗読することにより、提案説明といたします。

議会活性化特別委員会の設置について。

標記の議案を、地方自治法第112条第2項及び吉岡町議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成25年6月12日。

吉岡町議会、議長、近藤 保君。

提出者、町議会議員、山畑祐男。賛成者、町議会議員、飯島 衛。

提案理由。

議会が一丸となり地方分権時代にふさわしい議会権能のさらなる充実強化を図るため設置する。

議会活性化特別委員会は、1、吉岡町議会に議会活性化特別委員会（以下「特別委員会」という）を設置する。

2、特別委員会の委員は7人とする。

3、特別委員会は議会の閉会中も調査研究を行うことができる。

4、特別委員会は、付託事件に関する審査の結果を議会に報告し、議決を得たときその任務を終了する。

以上、提案説明です。よろしくお願いいいたします。

議長（近藤 保君） 提案説明が終わりました。提案者に対する質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認めます。

本案の表決を行います。

お諮りします。

発議第1号 議会活性化特別委員会の設置については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

ただいま議会活性化特別委員会の設置が決まりました。

ここで、日程を追加し、追加日程第1とし、議会活性化特別委員会の委員の選任を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、そのように決めます。

追加日程第1 議会活性化特別委員会の委員の選任について

議長（近藤 保君） 追加日程第1、議会活性化特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項には、「議長が会議に諮って指名する。」となっております。

ただいまから、議長をして、7名を指名した後、お諮りしたいと思います。

それでは、指名します。

齋木輝彦議員、岸 祐次議員、石倉 實議員、馬場周二議員、宇都宮敬三議員、栗田俊彦議員、平形 薫議員。以上7名の議員です。

ただいま指名した7名の議員を、議会活性化特別委員会の委員として選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、よって、議会活性化特別委員会の委員が決まりました。

ここで休憩をとりますので、議会活性化特別委員会の委員7名の方は、全員協議会室において、正副委員長の互選を行っていただきます。

暫時休憩します。

午後 2 時 1 8 分休憩

午後 2 時 3 6 分再開

議長（近藤 保君） 再開します。

それでは、互選の結果を発表していただきます。

年長議員であります石倉 實議員よりお願いします。石倉議員。

〔 9 番 石倉 實君登壇 〕

9 番（石倉 實君） ただいま別室で議会活性化特別委員会の委員長と副委員長を決めたわけでございますけれども、委員長には齋木輝彦さん、副委員長には平形 薫さんというふうなことで、ただいま決めさせていただきました。

皆さん方のご賛同というか、よろしくお願いいいたします。以上であります。

議長（近藤 保君） ただいま石倉議員から、委員長に齋木議員、副委員長に平形議員ということで報告がございました。そのように決しさせていただきます。よろしくお願いします。

日程第 3 発議第 2 号 特別委員会の名称変更について

議長（近藤 保君） 続きまして、日程第 3、発議第 2 号 特別委員会の名称変更についてを議題とします。

本案について提出者の提案説明を求めます。

岸議員。

〔 1 1 番 岸 祐次君登壇 〕

1 1 番（岸 祐次君） 1 1 番岸です。発議 2 号の提案説明をいたします。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

発議第 2 号 特別委員会の名称変更について。

標記の議案を、地方自治法第 1 1 2 条第 2 項及び吉岡町議会会議規則第 1 3 条第 1 項の規定により提出します。

平成 2 5 年 6 月 1 2 日。

吉岡町議会、議長、近藤 保様。

提出者、吉岡町議会議員、岸 祐次。賛成者、町議会議員、小林一喜。

特別委員会の名称変更について。

平成 2 3 年 6 月 8 日の議決により設置した「 J R 仮称吉岡駅誘致特別委員会」の名称を次のように改める。

変更前、 J R 仮称吉岡駅誘致特別委員会。

変更後、駒寄 I C 周辺整備及び J R 新駅設置促進対策特別委員会。

変更提案の理由。

当委員会の調査の対象であるＪＲ新駅構想は、引き続き調査研究が必要である。

また、駒寄ＩＣ大型化を含む周辺整備について、議会として積極的に調査研究を行うことが必要である。さらに、道路、交通、産業、雇用創出のまちづくりを速やかに対応するため、それに見合った名称に変更するもの。

それから、裏面をごらんください。

駒寄ＩＣ周辺整備及びＪＲ新駅設置促進対策特別委員会。

１、吉岡町議会に駒寄ＩＣ周辺整備及びＪＲ新駅設置促進対策特別委員会（以下「特別委員会」という）を設置する。

２、特別委員会の委員は、引き続き８人とする。

３、特別委員会は、議会の閉会中も調査研究を行うことができる。

４、議会は、特別委員会に対し、次の事項を付託する。

- ・駒寄ＩＣ周辺（駒寄ＩＣ大型化を含む）及び交通網整備促進に関すること。
- ・ＪＲ上越線の新駅設置促進に関すること。

５、特別委員会は、付託事件に関する審査の結果を議会に報告し、議決を得たときその任務を終了する。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 提案説明が終わりました。提案者に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、本案の表決を行います。

お諮りします。

発議第２号 特別委員会の名称変更については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発議第２号は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩をとります。

午後２時４２分休憩

午後２時５２分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ここで日程を追加し、追加日程第 2 として議長報告を行います。

追加日程第 2 議長報告

議長（近藤 保君） 追加日程第 2、ただいま全員協議会室において、駒寄 I C 周辺整備及び J R 新駅設置促進対策特別委員会を開きました。

小林委員長及び栗田副委員長は、委員長職の辞意を表明し、委員会条例第 10 条第 1 項の規定により、委員会の中で辞任の許可がされたと報告がありました。

また、その後、委員である岸議員、馬場議員、宇都宮議員、栗田議員、4 名の委員から議長宛てに辞任願が提出されました。

追加日程第 3 駒寄 I C 周辺整備及び J R 新駅設置促進対策特別委員会の委員の辞任の許可について

議長（近藤 保君） 日程を追加し、追加日程第 3 とし、駒寄 I C 周辺整備及び J R 新駅設置促進対策特別委員会の委員の辞任の許可についてを議題とします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長（大井隆雄君） 朗読いたします。

平成 25 年 6 月 17 日。

吉岡町議会、議長、近藤 保様。

駒寄 I C 周辺整備及び J R 新駅設置促進対策特別委員会、委員、岸 祐次、委員、馬場周二、委員、宇都宮敬三、委員、栗田俊彦。

辞任願。

このたび、都合により駒寄 I C 周辺整備及び J R 新駅設置促進対策特別委員会の委員を辞任したいので、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 以上、4 名の委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） よって、4 名の委員の辞任を許可することに決しました。

よって、駒寄 I C 周辺整備及び J R 新駅設置促進対策特別委員会の委員に欠員が生じました。

追加日程第 4 駒寄 I C 周辺整備及び J R 新駅設置促進対策特別委員会の委員の補充選任について

議長（近藤 保君） 直ちに追加日程第4として、駒寄IC周辺整備及びJR新駅設置促進対策特別委員会の委員の補充選任についてを議題とします。

お諮りします。

委員会の委員選任については、委員会条例第5条第2項には、「議長が会議に諮って指名する。」となっております。

ただいまから、議長をして欠員補充の委員4名を指名したいと思います。後にお諮りしたいと思います。

指名する委員4名を申し上げます。

神宮 隆議員、岩崎信幸議員、金谷重男議員、飯島 衛議員。以上4名の議員です。

ただいま指名した4名の議員を、駒寄IC周辺整備及びJR新駅設置促進対策特別委員会の委員として選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

ただいま駒寄IC周辺整備及びJR新駅設置促進対策特別委員会の委員が8人となりました。

ここで休憩をとりますので、委員8名の方は全員協議会室において、正副委員長の互選をお願いします。失礼しました。委員会室でお願いいたします。

暫時休憩します。

午後2時55分休憩

午後3時06分再開

議長（近藤 保君） 再開します。

それでは、互選の結果を発表させていただきます。

南雲議員よりお願いします。南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 報告をいたします。

駒寄IC周辺整備及びJR新駅設置促進対策特別委員会の委員長に南雲がお世話になることになりました。また、副委員長に岩崎信幸さんが応援してくれることになりましたので、よろしく願いをいたします。

一言だけ申し述べさせていただきたいと思います。JR新駅設置については、前委員長でありました小林さんが、大変2年間ご苦勞願ひまして、駅設置に努力していただいたわけですけれども、なかなか明るい見通しができなかったわけでございます。特に今回選ばれました南雲でございますけれども、実際、きょう今傍聴に永田さんが見えるのですけれ

ども、永田さんとともに50年近くこの駅の問題についても、誘致に向けて努力してきたわけですが、なかなかその方向性に行かなかったということでもあります。

これから2年間頑張るわけですが、何とか方向性ができればありがたいというように思っておりますので、議員は別に、執行からもひとつ絶大なご協力をしていただきたいというように思っております。

また、駒寄ICについても、やはり皆様から協力を得て頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

報告といたします。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） ご苦労さまでした。

日程第4 委員会議案審査報告

議長（近藤 保君） 日程第4、委員会議案審査報告を行います。

議案については、それぞれ開会日に委員会付託してあります。

最初に、総務常任委員会岸委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） それでは、総務常任委員会の議案審査報告を行います。

定例会開会日に、議長より付託されました議案2件につきまして、6月12日午前9時から委員会室において、委員全員、議長、執行側からは町長、副町長、教育長、所管課長、局長、室長に出席をいただき、審査をいたしました。

議案第30号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）について、本案は、地域活性化・地域の元気臨時交付金による駒小校舎増築工事が大きな金額です。委員からは、駒小校舎の設置場所や生徒数に対応した適正規模であるか、安全面での質疑がありました。設置場所は新校舎の北側で、建物は2階建て、1階に理科室、図工室、2階に被服室、それから多目的スペースの部屋となっております。本館とは渡り廊下でつながられる計画となっております。ちなみに延べ面積は630平方メートルです。採決では、原案適正と認め、全会一致可決であります。

それから、議案第31号 吉岡町特別職の職員及び教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定については、平成24年2月に成立した国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律に基づくもので、国から総務大臣書簡が発せられ、日本の再生に向けてのお願いに自主的かつ適正に対応したためのものであります。審査の結果、原案適正と認め、全会一致可決であります。

以上です。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し、委員会審査経過の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔 10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、議案第31号について、吉岡町特別職の職員及び教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定についてお尋ねをしますけれども、当然のことながら、これは国家公務員の給料を減らしたから、地方公務員の給料も減らせと。そして、これを復興予算に充てるのだということなので、しかしこれまで群馬県の対応でも、県はそういうことになったんですかね。町村会の中でもまだ意見もまとまらないような話も聞いております。

そういう中で、ここで町長、副町長、教育長のいわゆる幹部職員が賃下げをすると、給与を下げるということになると、何か一般職員の給与の引き下げに対して、その先鞭をつけるというふうにもとれるのですけれども、恐らくこここのところは議論があったところではないかというふうに思いますけれども、そこはいかがだったでしょうか。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） お答えします。

今回の議案、その31号というのは、最初申し上げましたように、特別職の、町長、教育長の特別職の給与引き下げです。さっき小池議員がおっしゃるように、職員についてはどうかということでありますけれども、このことにつきましては、本会議の冒頭、町長から、これから職員の賃下げについては、職員組合と十分協議して決めるということでありましたので、委員会ではその件についてはその審議はされませんでした。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

岸委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会小林委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林一喜君） 文教厚生常任委員会の議案審査報告をいたします。

文教厚生常任委員会は、6月13日午前9時より委員会室において、議長より付託されました議案1件について、議長ほか委員全員、執行側より町長、副町長、教育長、所管課長、局長、室長の出席のもと、審査を行いました。

議案第29号 吉岡町子ども・子育て会議条例の制定。これは提案理由として、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、吉岡町子ども・子育て会議を設置したためであります。これは平成24年8月21日に公布されました「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」であります。委員会審査の中で、子ども・

子育て関連3法を勉強する必要性が大いにあると。中でも、株式会社の参入は、児童福祉である保育の産業化、保育の質の低下などが懸念されるなど、意見が多々ありましたけれども、採決の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決であります。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し、委員会審査経過の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

小林委員長、ご苦労さまでした。

日程第5 議案第29号 吉岡町子ども・子育て会議条例の制定

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第29号 吉岡町子ども・子育て会議条例の制定を議題とします。

これより討論に入ります。

最初に、反対者からの発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 次に、賛成者の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより表決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第29号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 賛成多数。

よって、議案第29号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第30号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第30号 平成25年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより表決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第30号は委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第30号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第31号 吉岡町特別職の職員及び教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第31号 吉岡町特別職の職員及び教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定を議題とします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論ありますか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） ただいま上程をされております議案第31号 吉岡町特別職の職員及び教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定につきまして、反対の立場で討論を行います。

東日本大震災が起きまして、そしてこれに伴う復興予算に19億円の予算が必要だということで、国家公務員の賃金を7.9%カットをします。よって、国がしたのだから地方もカットしろというのが、これが国の方針のようであります。その中で、町長の提案理由説明にあったように、職員のことはこれから職員組合と協議をしてという話もございましたけれども、そもそも、じゃあこの復興予算の19億円というものが、復興のために使われているのかということが問題になっております。

これは皆さんもご承知のように、復興予算のこの19億円が、復興には関係の全くない部分にも使われております。皆さんも承知だと思いますけれども、私たちが記憶に新しいのには、瓦れきの処理をしなくても、話を聞くだけでもいいということで、この10の処理の施設に250億円の復興予算が使われた。あるいは九州のほうでは、林道整備に復興予算が使われている。あるいはクジラの、捕鯨なんかにも、あれは捕鯨に対しまして反対の行動なんかとられておりますけれども、そういうものにも対しても使えるというようなので、震災関連に関係の全くないところでお金が使われている。

私は、これが復興のためであれば、それはある部分やむを得ないところがあるのかなというふうに思っておりますけれども、全く関係のないところに復興予算が使われて、そしてそのところにそれぞれの国家公務員、地方公務員の給与が引き下げられるということになると、私は逆に日本の経済の底が抜けてしまうというふうに思っております。今は賃

下げをするのではなくて、賃金を上げて、そして経済を温かくしていった、温めて、そして購買力を高めていくことこそが、今は求められているのだというふうに思います。

そのようなことで、地方公務員の給与の削減に道をあけるような、この議案第31号に反対をするものであります。

議長（近藤 保君） 次に、賛成討論の方おりますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより表決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第31号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第31号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 総務常任委員長の請願審査報告

議長（近藤 保君） 日程第8、総務常任委員長の請願審査報告を議題とします。

委員会審査報告を求めます。

総務常任委員会岸委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） それでは、総務常任委員会の請願審査報告を行います。

定例会開会日に、議長より付託された請願2件につきましては、6月12日議案審査終了後、委員会室において、全議員、議長出席のもと、審査をいたしました。

請願第1号、請願者、群馬県労働組合会議議長、真砂貞夫さんから提出されました「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める請願書につきましては、委員から、最低賃金の目的は賃金の低廉な労働者について、賃金の最低限を保障することにより労働条件の改善を図る、もって労働者の生活の安定を図るものである。現状は、最低賃金が県によって生活保護の水準を下回っているところがある。さらに、先進地の中では、最も低いと言わざるを得ない状況にある。また、同様な案件として、平成18年6月1日及び平成19年6月14日に、最低賃金の改善を求める請願が採択されている。このようなことから慎重に審議した結果、願意妥当と認め、全会一致、採択であります。

それから、請願第2号、請願者、吉岡の自然を守る会会長、永田勝治さんから提出され

ました「群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための請願書」について、委員からは、柏崎刈羽原子力発電所は群馬県から近い。福島事故でも見られたように、被害が甚大である。放射能を大量に帯びた土地には誰も住めなくなる。また、原子力発電所では毒性の高い放射性廃棄物が生まれ、廃棄物の取り扱いに問題がある。一方の意見では、原子力発電は、火力発電に比較して非常に安価であると。脱原発になると電気代が上昇、それによる企業の海外進出、産業の空洞化、雇用の減少などが考えられる。また、原子力規制委員会が安全であると判断したときには、この原発再稼働の中止を求める請願書はどうなるのか。そんな意見がございました。また、平成23年5月23日、柏崎刈羽原子力発電所の災害事故を未然に防ぐための請願書が提出され、防御施設が完成するまで再稼働の停止を求めるもので、これにつきましては、採択をされております。慎重に審議した結果、願意妥当と認め、全会一致、採択であります。以上です。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

日程第9 請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願

議長（近藤 保君） 日程第9、請願第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより表決に入ります。

本件に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

請願第1号を委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、委員長の報告のとおり採択とされました。

日程第10 発委第5号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

議長（近藤 保君） 日程第10、発委第5号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書を議題とします。

請願者である総務常任委員長の提案理由の説明を求めます。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） それでは、発委第5号の提案説明を行います。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

発委第5号。

平成25年6月12日。

議会議長、近藤 保様。

提出者、総務常任委員長、岸 祐次。

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び吉岡町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

提出の理由。

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求めるため。

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

今や労働者の4人に1人、女性は過半数が、1年を通じて働いても年収200万円以下のワーキング・プアである。平均賃金（年収）は、1997年に比べて58万円も減っている。家計は厳しく、物は売れず、生産は縮小し、それが雇用破壊と企業の経営危機を招いている。

低収入で不安定な雇用のために結婚できず、子どもを産み育てられない青年もふえている。低賃金の蔓延が社会の基盤を揺るがせている。

法律によれば、最低賃金は「労働者が健康で文化的な最低の生活を営むことができるよう、生活保護にかかる施策との整合性に配慮」して決定されることになっている。ところが、今の地域別最低賃金は、東京850円、群馬で696円、最も低い地方では652円に過ぎない。フルタイムで働いても税込みで153万円から117万円では、まともな暮らしはできない。

地域間格差が大きく、群馬と東京では時間額で154円もの格差がある。最低賃金は、地域間格差を解消しつつ、大幅に引き上げる必要がある。

2010年には「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1,000円を目指す」という政労使の「雇用戦略対話合意」が成立している。

中小企業への経営支援策を拡充しながら、最低賃金を早期に引き上げる必要がある。生

活ができる水準の最低賃金を確立し、それを基軸として生活保護基準、年金、農民の自家労賃、下請け単価、家内工賃、税金の課税最低限度等を整備していくことで、誰もが安心して暮らせ、不況に強い社会をつくることができる。

以上の趣旨により、下記の項目を早期に実現するよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1、群馬地方最低賃金を生計費原則に基づいて大幅に引き上げること。
- 2、最低賃金法を改正し、誰もが健康で文化的に暮らせる水準を全国一律で定めること。
- 3、最低賃金制度の周知徹底・監督体制の拡充を図ること。
- 4、中小企業への経営支援策を拡充すること。

以上

2013年6月17日

群馬県吉岡町議会

議長 近藤 保

宛先が、

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

厚生労働大臣 田村 憲久 殿

群馬労働局長 小玉 剛 殿

以上です。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより表決に入ります。

お諮りします。

発委第5号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書を可とすることに
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発委第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 請願第2号 群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための請願

議長（近藤 保君） 日程第11、請願第2号 群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための請願を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより表決に入ります。

本件に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

請願第2号を委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は、委員長の報告のとおり採択とされました。

日程第12 発委第6号 群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための意見書

議長（近藤 保君） 日程第12、発委第6号 群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための意見書を議題とします。

提案者である総務委員長の提案理由の説明を求めます。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） 11番岸です。発委第6号の提案説明を行います。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

発委第6号。

平成25年6月12日。

吉岡町議会議長、近藤 保様。

提出者、総務常任委員長、岸 祐次。

群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び吉岡町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

提出の理由。

群馬県を原子力の事故災害から守ることを求めるため。

群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための意見書

群馬県の100キロほど北にある柏崎刈羽原子力発電所は7基の原子炉があり、総出力821.2万キロワットで、日本一・世界の規模です。事故のあった福島原発1～4号機の約3倍の規模です。群馬県は福島原発から210キロ離れており、柏崎刈羽原発はその半分の距離です。もし福島原発と同じような事故が起きれば、放射能汚染は、原発規模3倍、距離は2乗に反比例するので4倍となり、これを乗ずれば福島原発の12倍になり、群馬県は人間の住めない場所になります。

その上、冬の北風を初め、北東からの風が吹く日が多く、放射能汚染はもっと酷になります。(福島原発では大部分が太平洋方面に流れました)柏崎刈羽原発は、群馬県にとっては大変危険な原発です。

さらに平成25年1月23日、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の原子炉建屋直下の断層が、活断層と判定される可能性が出てきたと報じられました。今まで国の基準では、活断層の定義では「13万年～12万年前以降の活動した断層」でしたが、原子力規制委員会は原発の新安全基準で「40万年前以降に活動した断層」とするとしています。柏崎刈羽の断層は24万年前ですので、新基準が適用されれば活断層ということになります。こんな危険な活断層の真上の原発が再稼働されもし事故が起きれば、福島原発からの距離の半分しか離れていない群馬県は、北風に乗った放射能汚染で誰も住めないところとなるでしょう。

また、柏崎刈羽原発の最大津波の想定値はたったの3.3メートルで、原発の高さは5～12メートルでしかありません。福島原発の津波は13.1メートルです。とても防げません。

さらに、柏崎刈羽の地盤は「軟岩」で、マグニチュード6.8の中越沖地震で、震度階級で最高の震度7を記録し、激しい陥没や地割れが起これり変圧器が火災を起こしてしまいました。

こうした大変危険な柏崎刈羽原発の再稼働は、地元の新潟やすく隣の群馬県はもとより、北風に乗って関東・東京全域が大変な放射能汚染地域となるでしょう。

吉岡町の住民、群馬県の住民、日本全体の住民を守るため、これを防ぐために柏崎刈羽原発の再稼働をやめることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成25年6月17日

吉岡町議会議長 近藤 保

内閣総理大臣	安倍 晋三 様
副総理・財務大臣	麻生 太郎 様
総務大臣	新藤 義孝 様

文部科学・教育再生大臣	下村 博文 様
厚生労働大臣	田村 憲久 様
農林水産大臣	林 芳正 様
環境・原子力防災大臣	石原 伸晃 様
国家公安・拉致問題・防災大臣	古屋 圭司 様
沖縄・北方・科学技術大臣	山本 一太 様
新潟県知事	泉田 裕彦 様
群馬県知事	大澤 正明 様
埼玉県知事	上田 清司 様
東京都知事	猪瀬 直樹 様
神奈川県知事	黒岩 祐治 様
柏崎市長	会田 洋 様
刈羽村長	品田 宏夫 様
東京電力代表執行役社長	廣瀬 直己 様

以上です。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより表決に入ります。

お諮りします。

発委第6号 群馬県を原子力発電所の事故災害から守るための意見書を可とすることに
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発委第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 文教厚生常任委員長の請願審査報告

議長（近藤 保君） 日程第13、文教厚生常任委員長の請願審査報告を議題とします。

委員会審査報告を求めます。

文教厚生常任委員会小林委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林一喜君） 12番小林です。文教厚生常任委員会の請願の審査報告を行います。

文教厚生常任委員会では、議長より付託されました請願2件につきまして、去る6月13日午前、議案審査終了後に審査をいたしました。

まず、請願第3号、全日本年金者組合群馬県本部執行委員長、女屋定俊様、渋川支部支部長、町田孝比古様。紹介議員、小池春雄議員でございます。これは、年金2.5%削減の中止を求める意見書の請願でございますけれども、これは願意妥当と認め、全会一致で採択であります。

続きまして、請願第4号、これは群馬県保育問題連絡会、会長、平石美奈様、おひさま倉賀野保育園内事務局長、清水房江様、紹介議員、小池春雄議員です。これは、子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書の提出を求める請願書でございます。願意妥当と認め、全会一致で採択であります。以上です。

議長（近藤 保君） 文教厚生常任委員会委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 委員長にお尋ねします。請願第3号 年金2.5%削減の中止を求める意見書の請願、同じような請願が平成23年の12月の定例会でも出ています。0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める請願です。請願者は同じだというふうに思います。これを読み返しますと、平成22年の物価は平成17年の物価を0.4%下回ったため、平成23年度の春に年金額を0.4%引き下げることが決定されました。これをもとに戻すようにとの請願になっております。

ご存じのように、平成16年の法の改正で要求されたマクロ経済スライドによるその調整は、当時の厳しい社会経済情勢に配慮した格好で、物価スライド特例水準として支給額が据え置かれていました。私は当時、文教厚生委員でございまして、この請願の審査に当たった経緯があります。委員会では、年金制度の持続可能性の維持、これと、それから世代間の負担の公平性、これを図るためにはやむを得ないのだとして、この請願を不採択としてあります。

今回のこの請願第3号、年金2.5%の削減の中止を求める意見書の請願ですが、これはもう少し広く考えておりまして、平成11年から13年に物価が下落して、物価スライドを適用すれば、平成12年から14年の3年間の累計で1.7%の年金額が、下げるべ

きところを物価スライド特例として支給額が据え置かれて、その後も物価は低迷を続けたため、現在の年金額は本来の給付水準を2.5%高くなっているわけです。これを中止を求める請願なわけなのですが、この一昨年の0.4%の年金引き下げをもとに戻す請願と、今回の2.5%の削減中止を求める請願、これは論点が一致しているのです。同質のものなのです。それで、委員長報告では今、採択ということだったので、前回は同質の請願が不採択。今回は採択。これでは議会の一貫性、整合性が疑問視される可能性がありますね。

そこで、質疑なのですが、前に言った、私が述べたようなことが、累々、重ね重ねですね、議論された結果、この採択に至ったのか、そこをお尋ねします。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林一喜君） 平形議員にお答えします。

おっしゃるとおり、平成23年12月定例会において、0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める請願書が出ておりました。これを不採択とした経緯がございますけれども、議員の発言ですと、整合性が生かされないじゃないのか、整合性がないんじゃないかとかのご意見でございますけれども、今回の請願第3号は、年金2.5%削減の中止を求める請願でございます。同一と言えはそうかもしれませんが、昨今、政権が交代しまして、アベノミクス政策により景気は上向きとなっております。まだまだ経済不況の中、不安定な中で、ましてや消費税の増税の時期と合致して、これは消費税に関しましては、平成24年8月10日、参議院可決成立してございます。内容は、平成26年、来年4月から8%に、27年10月から10%に増税、5%の増税で、約13.5兆円の国民負担が発生します。これから先、こういった状況の中で、高齢者はもとより住民の生活は圧迫されて、極端な話ですけれども、餓死や孤独死など社会問題となっておりますけれども、そういう悲惨な結果が危惧されているところであります。

当委員会では、そのような議論の結果、全会一致で採択であります。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

- 4 番（平形 薫君） わかりましたけれども、この特例措置による本来水準との差、これは2.5%なのですけれども、累計額でいきますと7兆円なんですね。7兆円。これを特例水準の解消を全部図っちゃうためには、さらに2.6兆円、約10兆円の前払が必要なので、見込まれておるわけなんです。まさに年金は極めて危機的な状況にあるわけですね。これを、国会はこれを見て、自民党、公明党、民主党、いわゆるその3党合意の上に、この年金改定を可決したわけですね。これはご存じだと思うのですが、先ほども委員長

がおっしゃったとおり、確かに25年の秋から3年間、3段階、約1%ずつ減額、削減をしていくということなのですが、アベノミクスで物価が上がれば、物価スライドですから、当然年金も上がるわけです。ですから、私は、こういうことは議論されたかどうかというのが疑問なんです。

もう一つ、この低所得の年金受給者に対して、納付期間に応じてですよ、最大で月額5,000円を支給するこの年金生活者支援給付法案、これもこの法案と一緒に同時に可決されていて、いわゆるその低年金者に対するその一定の配慮がなされておるんですよ。この辺が今言った請願の採択なのですけれども、議論されたのかどうか。ここをお尋ねします。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林一喜君） 平形議員にお答えします。

かなり細かい数字まで出まして、ご指摘されておりますけれども、その辺までは突っ込んだ議論はなかったと思います。ただ、国では、自民、公明、民主、3党の合意で可決したとはなっておりますけれども、アベノミクスの効果が、地方にはまだそう効果が及んでいないと、そういう状況でございまして、国は国、地方は地方の住民として、議会として判断をさせていただいたわけでございます。

改めて申し上げますけれども、採択いたします。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。私のほうは、第4号請願に関する資料ですが、添付資料の中で、新聞が幾つかあるのですけれども、最後は朝日新聞となっておりますが、この前の資料についてはどちらの、大体どこの新聞とか出ているのですけれども、この辺は新聞社はないのですか。これはわかりませんか。どこの資料かわかりますか。資料名、それだけ。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林一喜君） 特にその辺は、委員会としては精査をしてございません。

議長（近藤 保君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

日程第14 請願第3号 年金2.5%削減の中止を求める意見書の請願

議長（近藤 保君） 日程第14、請願第3号 年金2.5%削減の中止を求める意見書の請願を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

金谷議員。

〔 2 番 金谷重男君登壇 〕

2 番（金谷重男君） 2 番金谷です。年金 2.5%削減の中止を求める意見書請願について、反対の立場で討論を行います。

平成 16 年の年金制度改正により、物価スライドにかわる新たなマクロ経済スライドが導入されました。これによると、12 年から 14 年、3 年間の累計が 1.7%の年金額引き下げとなるところであります。さらにその後の賃金・物価の下落傾向が続き、現在、本来の給付水準よりも 2.5%高くなっています。過払い額の累計も 7 兆円に達しております。27 年度まで 3 年間で 1%、1%、0.5%、3 段階で減額する国民年金法改正案が 11 月 16 日、自民、公明、民主の 3 党の賛成多数で可決されました。

多くの年金受給者の今を考えると苦渋の選択であります。年金制度を維持・継続するため、この意見書には反対をいたします。以上です。

議長（近藤 保君） 賛成の立場の討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認めます。

これより表決に入ります。

本件に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

請願第 3 号を委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

議長（近藤 保君） それでは、起立採決で行います。

採択をすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、請願第 3 号は、委員長の報告のとおり採択とされました。

日程第 15 発委第 7 号 年金 2.5%削減の中止を求める意見書

議長（近藤 保君） 日程第 15、発委第 7 号 年金 2.5%削減の中止を求める意見書を議題とします。

提案者である文教厚生常任委員長の提案理由の説明を求めます。

小林委員長。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林一喜君） それでは、発委第 7 号、意見書の提出理由を説明いたします。

発委第 7 号。

年金 2.5%削減の中止を求める意見書の提出についてでございます。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び吉岡町議会会議規則第13条第2項の規定により提出いたします。

提出の理由。

年金 2.5%削減の中止を求めるためでございます。

提出者、文教厚生常任委員長、小林一喜です。

以下、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

年金 2.5%削減の中止を求める意見書

昨年11月16日、衆議院解散をめぐって国会が混乱をしている中、十分な議論が行われずに「年金 2.5%削減法案」が可決成立いたしました。現在の年金支給額が「本来の支給額」より2.5%多く支給をされているので、その分を現在の年金支給額から「削減する」というものです。今から10年以上も前（平成12年以降）の年金支給額が「多く支給されている」からというのです。

しかし、この措置は、年金生活者の生活状況が困難なので「特例措置」として決められたものです。生活の実態に合わせてとられた措置なのです。これを10年以上経過して「もらい過ぎ」などと、あたかも「不正」な行為のように言い「削減」するというのは、年金生活者の実態を無視したものでございます。

年金支給額は、今年度も0.3%減らされ、ここ10年間で5回も減額されています（増税は一度もなし）。このように年金が減らされ続けていけば、高齢者の生活は困難になっていきます。その上に「2.5%削減」が重なれば、高齢者の生活はますます困難になります。

今回の削減は、ことし10月に1%、来年の平成26年4月に1%、そして27年4月に0.5%削減となっております。この削減は、消費税増税時期と重なっております。年金支給額月額20万円の75歳年金支給者の給付減が5,100円、負担増（消費税増税分）が6,950円で、合計すると年間負担合計が約14万5,000円になります（全日本年金者組合中央本部試算 - 「年金者しんぶん」2012年12月号）。この上、介護保険・健康保険などの負担増も重なり、高齢者の生活は苦しくなるばかりです。

このような高齢者の困難な生活を少しでも改善し、高齢者の実態に合わせた「特例措置」を行った精神を生かすために、地方自治法第99条の規定により、2.5%削減を中止することを求める意見書を提出いたします。

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

財務大臣 麻生 太郎 様

厚生労働大臣 田村 憲久 様

衆議院議長 伊吹 文明 様
参議院議長 平田 健二 様

平成25年6月17日

吉岡町議会

議長 近藤 保

以上でございます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君登壇〕

4番（平形 薫君） 4番平形です。発委第7号 年金2.5%削減の中止を求める意見書につきまして、反対の討論を行います。

先ほどから委員長からる説明がありましたけれども、私が質疑をいたしました。私の言った質疑の内容を十分議論されていないというふうに理解いたします。それで、その議論されていないのですけれども、そうするとやはりこの一昨年、12月の定例会で0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める請願、この不採択と今回の採択の議会の一貫性・整合性が非常に疑問視されるおそれがあるというふうに私は強く思います。こういったことを繰り返していきますと、議会の信頼性がなくなってしまいます。

そういったことから、この意見書に反対をするものですが、つけ加えて、先ほども言いましたけれども、低所得の年金受給者に対しては、この年金生活者支援給付法案が同時に可決されておって、一定の給付があるわけなんですね。この一定の配慮がなされているんですよ。そういったことも議論されないで、こういうふうなことということは、ますますその議会の一貫性が疑問視される。

したがって、私はこの意見書提出については反対をいたします。議員皆様の賛同をお願いいたしまして、反対討論といたします。

議長（近藤 保君） 賛成の方の討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 反対の方の討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論を終結します。

これより表決に入ります。

この表決は起立により行います。

発委第7号 年金2.5%削減の中止を求める意見書を可とする方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、発委第7号は、原案のとおり可決されました。

日程第16 請願第4号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願

議長（近藤 保君） 日程第16、請願第4号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより表決に入ります。

本件に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

請願第4号を委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、請願第4号は、委員長の報告のとおり採択とされました。

日程第17 発委第8号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書

議長（近藤 保君） 日程第17、発委第8号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書を議題とします。

提案者である文教厚生常任委員長の提案理由の説明を求めます。

小林委員長。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林一喜君） 12番小林です。

発委第8号。

提出者、文教厚生常任委員長、小林一喜です。

発委第8号ですけれども、子ども・子育て支援制度の導入に関する意見書の提出についてであります。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び吉岡町議会会議規則第13条第2項の規定により提出いたします。

提出の理由。

子ども・子育て支援制度の導入に当たり、子どもの権利を最優先に保育制度の拡充が図られますように求めるためでございます。

以下、朗読をもってご説明をさせていただきます。

子ども・子育て支援制度の導入に関する意見書

2012年8月、子ども・子育て支援法など子ども・子育て関連三法が成立し、国は2015年4月1日の施行を目指している。

これまでの保育制度は、「国と自治体の公的責任」「最低基準の遵守」「公費による財源保障」を制度の柱にし、子どもの保育を受ける権利を保障してきました。一方で、新制度は、保育の市場化、利用者補助などを柱にする仕組みであり、子どもが受ける保育に格差が生じることが予想されます。

新法制定における国会の論議では、自公民3党の修正合意の上、市町村責任による保育所の役割が明記されたこと、また衆議院では6項目、参議院で19項目もの付帯決議が記されたことは大きな意義を持つものである。

しかし、以前より指摘されている規制緩和や直接契約、保護者負担、施設整備などの問題についてはなお不透明な部分も多く、子どもの貧困や子育て困難が広がる中で、制度の拡充が望まれております。

よって、国会及び国におかれましては、子どもの権利を最優先に、地方自治体の実情を踏まえた上で、保育制度の拡充が図られますように、以下の事項について要望する。

- 1、子どもが保育・教育を受ける全ての場において、市町村の保育実施責任と子どもの権利を明記し、諸法規に反映させること。
- 2、保育時間（認定時間）については、子どもの生活及び教育保障の観点から、子どもの生活を見通した適切な保育期間を保障すべきこと。
- 3、保育施設基準は、子どもが受ける全ての保育施設・事業において現行制度より引き下げないこと。
- 4、幼保連携型認定こども園と保育所、小規模保育所など、施設・事業ごとの公定価格（保育単価）に差異を設けないこと。
- 5、国として保護者の負担軽減を図ること。
- 6、職員の処遇改善を図り、安定した雇用身分を保障する仕組みをつくること。
- 7、施設整備費補助について、施設の建てかえ、耐震対策に対応するため恒常化すること。

8、保育に支出される公的資金は、保育の質と量を維持拡大するためのものであることを明確にすることであります。

9、保育制度改革に当たっては、保護者・保育現場の意見を尊重し、拙速な実施は避けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

内閣総理大臣	安倍 晋三 様
財務大臣	麻生 太郎 様
厚生労働大臣	田村 憲久 様
文部科学大臣	下村 博文 様
少子化対策担当大臣	森 雅子 様
衆議院議長	伊吹 文明 様
参議院議長	平田 健二 様

平成25年6月17日
吉岡町議会 議長 近藤 保

以上でございます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより表決に入ります。

お諮りします。

発委第8号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書を可とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発委第8号は、原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩をとります。再開を4時25分とします。

午後4時12分休憩

午後4時24分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第 18 産業建設常任委員長の陳情審査報告

議長（近藤 保君） 日程第 18、産業建設常任委員長の陳情審査報告を議題とします。

委員会審査報告を求めます。

産業建設常任委員会神宮委員長、お願いします。神宮議員。

〔産業建設常任委員会委員長 神宮 隆君登壇〕

産業建設常任委員長（神宮 隆君） 産業建設常任委員会付託案件の審議について、陳情審査報告を行います。

産業建設常任委員会では、議長から付託されました陳情 2 件について、6 月 13 日、委員会室におきまして、全議員と議長出席のもと、審査いたしました。

陳情第 1 号、TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加に関する陳情につきましては、北群渋川農業協同組合代表理事亀井勝男組合長からの陳情であり、政府は TPP 交渉参加意向を表明したが、生産農家は大きな不安を抱えるため、政府・国会に対して陳情内容について強く働きかけを行ってほしいというものであります。審議の結果、願意妥当と認め、全会一致で採択であります。以上、報告いたします。

陳情第 2、北溝祭・南溝祭線道路整備についてであります。今回は、溝祭自治会長、前自治会長、前副会長のもとで陳情されました。平成 23 年 8 月 30 日、溝祭自治会から同趣旨の陳情が出ており、平成 23 年 9 月 13 日の第 3 回定例会で、この陳情を採択しております。しかし、これまで整備ができないということで、その理由を産業建設課長ご出席をいただきまして伺うと、多くの陳情の中から緊急度などを勘案して整備しているので、これまで実施できていないという回答でした。今回の陳情につきましては、さきに採択になっていることを考慮して、願意の趣旨を認め、趣旨採択として引き続き整備を町に期待することといたしました。

以上、報告いたします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

日程第 19 陳情第 1 号 TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加に関する陳情

議長（近藤 保君） 日程第 19、陳情第 1 号 TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加に関

する陳情を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより表決に入ります。

本件に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

陳情第1号を委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、委員長の報告のとおり採択とされました。

日程第20 発委第9号 TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加に関する意見書

議長（近藤 保君） 日程第20、発委第9号 TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加に関する意見書を議題とします。

提案者である産業建設常任委員長の提案理由の説明を求めます。

神宮議員。

〔産業建設常任委員会委員長 神宮 隆君登壇〕

産業建設常任委員長（神宮 隆君） 発委第9号について、朗読をもって提案にかえさせていただきます。

吉岡町議会、議長、近藤 保様。

提出者、産業建設常任委員長、神宮 隆。

TPP交渉参加に関する意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び吉岡町議会会議規則第13条第2項の規定により提出します。

提出理由。

北群渋川農業協同組合から提出された「TPP交渉参加に関する陳情」の趣旨を斟酌し、付託された委員会の総意として発議するもの。

内容。

安倍総理は、「日本の食と農を守ることを約束する」、「政権公約、国民との約束は必ず守る」などと述べ、TPP交渉参加の意向を正式に表明したが、我々は、TPPの基本的な枠組みは何ら変わっておらず、日米共同声明に基づく総理の「聖域なき関税撤廃が前提ではない」という認識は理解できず、生産農家は大きな不安を抱えている。政府が、あ

くまで「聖域なき関税撤廃が前提ではない」という認識で交渉に入っていくのであれば、我が国の農林水産物の重要品目を全て除外または再協議しなければ、我が国の国益は守れない。

また、TPP交渉は、農業問題だけでなく、ISD、食の安全・安心、医療、保険など、国の形を変える重要な内容を含むものであり、政権公約としての6項目全てが遵守されない限り、国民の信頼を得ることにならない。

衆議院及び参議院の農林水産委員会は、それぞれ4月19、18日に「TPP協定交渉参加に関する決議」を採択したが、政府は、自民党の政権公約や国会の決議を遵守するとともに、情報を国民へ開示し、国民との十分な議論を行わなければならない。

このためには、政府は国民が納得できる揺るぎない交渉方針を確立し、交渉過程において政府方針の実現が困難と判断した場合には、即刻、交渉から脱退することを明確に国民に約束しなければならない。

要旨。

1、米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物などの我が国の農林水産物の重要品目については、確実に除外または再協議の対象とすること。

2、我が国には、こんにゃくを初め多くの地域の特産農作物があり、地域の農業、産業の礎となり、国土保全、伝統文化の維持等に重要な役割を果たしており、これを重要品目として明確に位置づけること。

3、TPP交渉は、農業の問題だけではなく、ISD、食の安全・安心、医療、保険など、国民生活に直結し、国家の主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでおり、政府は、自民党の政権公約や国会の決議を遵守するとともに、情報を国民へ開示し国民との十分な議論を行うこと。

4、政府は、国民が納得できる揺るぎない交渉方針を確立し、上記事項の実現が困難と判断した場合には、即刻、交渉から脱退すること。

以上が現場で働く農業者の総意である。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿

農林水産大臣 林 芳正 殿

内閣府特命担当大臣 甘利 明 殿

平成25年6月17日

群馬県吉岡町議会

議長 近藤 保

以上。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより表決に入ります。

お諮りします。

発委第9号 TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加に関する意見書を可とすること
にご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発委第9号は、原案のとおり可決されました。

日程第21 陳情第2号 北溝祭・南溝祭線 道路整備について

議長（近藤 保君） 日程第21、陳情第2号 北溝祭・南溝祭線道路整備についてを議題と
します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより表決に入ります。

本件に対する委員長の報告は趣旨採択です。

お諮りします。

陳情第2号を委員長の報告のとおり趣旨採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第2号は、委員長の報告のとおり趣旨採択とされました。

日程第22 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について

議長（近藤 保君） 日程第22、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題と
します。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元に配り

ました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第23 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

日程第24 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

日程第25 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

日程第26 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

日程第27 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申出について

議長（近藤 保君） 日程第23、24、25、26、27、各常任委員会の閉会中の継続調査の申出についてを一括議題とし、採決はそれぞれ分離して行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、一括議題と決しました。

日程第23、24、25、26、27、各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを一括議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長、予算決算常任委員長、議会広報常任委員長から、所管事務のうち、吉岡町会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

これよりこの申し出5件を分離して採決します。

まず、総務常任委員長からの申し出についてお諮りします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、文教厚生常任委員長からの申し出についてをお諮りします。

文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、産業建設常任委員長からの申し出についてお諮りします。

産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、予算決算常任委員長からの申し出についてお諮りします。

予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、議会広報常任委員長からの申し出についてお諮りします。

議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第 28 議会議員の派遣について

議長（近藤 保君） 日程第 28、議会議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付してあるとおり、議員研修のため議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、配付のとおり議員派遣することに決しました。

議長挨拶

議長（近藤 保君） これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、平成25年第2回定例会の日程を全て終了いたしました。

町長挨拶

議長（近藤 保君） 閉会の前に、町長の挨拶の申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本議会におきまして上程いたしました報告、議案を可決をいただきまして、まことにありがとうございました。心より感謝を申し上げます。

梅雨の真ただ中ですが、台風3号は低気圧になって、梅雨らしい空模様ももたらしましたが、ことしはどうやら空梅雨のようでもあります。しばらくはうっとうしい日が続くのではないかと思います。これからの季節、大雨の対策に努めなければならないと思っております。

また、ことしもしっかりと節電対策に取り組んでいかなければなりません。本定例会の中で審議いたしました株式会社吉岡町振興公社の経営に当たっては、会社内部でもよく話し合い、また皆様のお知恵を拝借しながら、町民の期待に応えるべく最善の努力をしていきたいと思っております。

また、職員の給料引き下げの問題についても、これから職員と協議をし、お互いに納得のいく方法を見つけていきたいと考えております。

どうか今後とも議員各位の格別なる協力をお願いを申し上げます。

平成25年度事業もいよいよこれからの正念場です。行財政運営が順調に進展し、しかも着実に成果を上げられるよう、これからも取り組んでいきたいと思っております。

議員皆様方におかれましては、どうかくれぐれも健康には十分ご留意の上、ご活躍くださいますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

閉会

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、平成25年第2回吉岡町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後4時40分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 近 藤 保

吉岡町議会議員 小 池 春 雄

吉岡町議会議員 岸 祐 次